

有 価 証 券 報 告 書

第 21 期 自 2025年 4 月 1 日
至 2026年 3 月 31 日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目 5 番 1 号

(E00984)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	27
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	34
5. 重要な契約等	46
6. 研究開発活動	48
第3 設備の状況	52
1. 設備投資等の概要	52
2. 主要な設備の状況	52
3. 設備の新設、除却等の計画	54
第4 提出会社の状況	55
1. 株式等の状況	55
(1) 株式の総数等	55
(2) 新株予約権等の状況	55
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	59
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	59
(5) 所有者別状況	59
(6) 大株主の状況	60
(7) 議決権の状況	61
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	62
2. 自己株式の取得等の状況	67
3. 配当政策	69
4. コーポレートガバナンスの状況等	70
(1) コーポレートガバナンスの概要	70
(2) 役員の状況	81
(3) 監査の状況	89
(4) 役員の報酬等	92
(5) 株式の保有状況	99
5. 従業員の状況等	103
(1) 人材戦略に関する基本方針等	103
(2) 従業員の状況	104
第5 経理の状況	107
1. 連結財務諸表等	108
(1) 連結財務諸表	108
(2) その他	181
2. 財務諸表等	182
(1) 財務諸表	182
(2) 主な資産及び負債の内容	199
(3) その他	199
第6 提出会社の株式事務の概要	200
第7 提出会社の参考情報	201
1. 提出会社の親会社等の情報	201
2. その他の参考情報	201
第二部 提出会社の保証会社等の情報	203
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第21期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥澤 宏幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 川島 慶史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 川島 慶史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上収益 (百万円)	1,044,892	1,278,478	1,601,688	1,886,256	2,123,045
税引前利益 (百万円)	73,516	126,854	237,234	355,631	263,432
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	66,972	109,188	200,731	295,756	259,874
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	130,292	149,038	307,945	289,808	309,908
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,350,872	1,445,854	1,688,173	1,623,416	1,664,179
総資産額 (百万円)	2,221,402	2,508,889	3,461,135	3,456,119	4,005,390
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	704.76	754.09	880.40	869.69	914.56
基本的1株当たり当期利益 (円)	34.94	56.96	104.69	155.96	140.44
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	34.91	56.91	104.62	155.87	140.37
親会社所有者帰属持分比率 (%)	60.8	57.6	48.8	47.0	41.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	5.1	7.8	12.8	17.9	15.8
株価収益率 (倍)	76.7	84.7	45.6	22.5	19.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	139,226	114,514	599,258	53,842	77,655
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	212,339	△257,782	△282,636	334,170	△148,241
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△86,231	△89,594	△123,564	△377,769	△97,875
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	662,477	441,921	647,180	639,838	449,807
従業員数 (人)	16,458	17,435	18,726	19,765	20,171

(注) 当社グループは、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	754,007	858,974	1,214,732	1,357,334	1,807,048
経常利益 (百万円)	47,688	91,615	182,730	202,008	519,133
当期純利益 (百万円)	39,273	104,247	184,122	200,740	447,886
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (千株)	1,947,034	1,947,034	1,947,034	1,908,322	1,894,350
純資産額 (百万円)	930,266	977,560	1,104,519	938,666	1,105,923
総資産額 (百万円)	1,638,011	1,865,707	2,563,981	2,697,206	3,386,628
1株当たり純資産額 (円)	484.90	509.53	575.73	502.63	607.56
1株当たり配当額 (円)	27.00	30.00	50.00	60.00	78.00
(うち1株当たり中間配当額)	(13.50)	(15.00)	(20.00)	(30.00)	(39.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	20.49	54.38	96.03	105.85	242.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	20.47	54.34	95.96	105.79	241.93
自己資本比率 (%)	56.7	52.4	43.1	34.8	32.6
自己資本利益率 (%)	4.2	10.9	17.7	19.7	43.8
株価収益率 (倍)	130.8	88.7	49.7	33.2	11.4
配当性向 (%)	131.8	55.2	52.1	56.7	32.2
従業員数 (人)	5,725	5,756	5,817	6,252	8,009
株主総利回り (%)	83.9	151.3	151.4	114.0	93.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,263	4,869	5,173	6,257	4,178
最低株価 (円)	1,981	2,622	3,566	3,366	2,684

(注) 1. 第21期の「1株当たり配当額」78円のうち、期末配当額39円につきましては、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2. 第21期において表示方法の変更を行っており、第20期の経常利益については、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

3. 「最高株価」及び「最低株価」は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

2005年 2 月	三共株式会社及び第一製薬株式会社（以下「両社」という。）が、株式移転により完全親会社である共同持株会社を設立し、両社がその完全子会社となる経営統合に基本合意
2005年 5 月	両社の取締役会で当社設立を決議し、経営統合契約を締結
2005年 6 月	両社の定時株主総会において当社設立を承認
2005年 9 月	当社設立 東京証券取引所第一部に株式を上場
2005年12月	第一三共ヘルスケア株式会社を設立
2006年 3 月	米国において三共ファルマInc.（存続会社）と第一ファーマ・ホールディングスInc.、第一ファーマシューティカルCorp. 及び第一メディカル・リサーチInc. が合併、第一三共Inc. に商号変更
2006年 4 月	ゼファーマ株式会社の全株式をアステラス製薬株式会社より取得
2006年 7 月	欧州において三共ファルマGmbH（含グループ各社）の商号を、第一三共ヨーロッパGmbH（グループ）に変更
2007年 4 月	当社が三共株式会社及び第一製薬株式会社を吸収合併
2007年 4 月	第一三共ヘルスケア株式会社がゼファーマ株式会社を吸収合併
2008年11月	ランバクシー・ラボラトリーズLtd. の株式取得により同社グループを子会社化
2010年 4 月	第一三共エスファ株式会社を設立
2011年 4 月	北里第一三共ワクチン株式会社を設立
2011年 4 月	プレキシコンInc. の株式取得により同社を子会社化
2011年11月	第一三共（中国）投資有限公司を設立
2012年 4 月	ジャパンワクチン株式会社を設立
2014年11月	アンビット・バイオサイエンシズCorp. の株式取得により同社を子会社化
2015年 3 月	ランバクシー・ラボラトリーズLtd. がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. に吸収合併されたことにより、同社グループを連結の範囲から除外
2017年11月	北里第一三共ワクチン株式会社の全株式取得により同社を完全子会社化
2018年 8 月	第一三共バイオテック株式会社を設立
2019年 1 月	ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc. の会社名をアメリカン・リージェントInc. に変更
2019年 4 月	ジャパンワクチン株式会社を解散
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2024年 4 月	第一三共エスファ株式会社の株式をクオールホールディングス株式会社の一部譲渡、持分法適用関連会社化
2025年 4 月	当社が第一三共プロファーマ株式会社及び第一三共ケミカルファーマ株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社43社、関連会社1社の計45社で構成され、医薬品等の製造販売を主な事業内容としております。

当社グループの営んでいる主な事業内容と当社グループを構成している各関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

国内（7社）：

当社は医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。連結子会社の第一三共ヘルスケア株式会社は一般用医薬品等の研究開発・販売を、第一三共バイオテック株式会社はワクチンの研究開発・製造をそれぞれ行っております。

連結子会社の第一三共ビジネスアソシエ株式会社は当社及び国内グループ各社に人事や経理等の事務サービスを提供しているほか不動産賃貸及び保険代理業務等多岐にわたる業務を行っております。

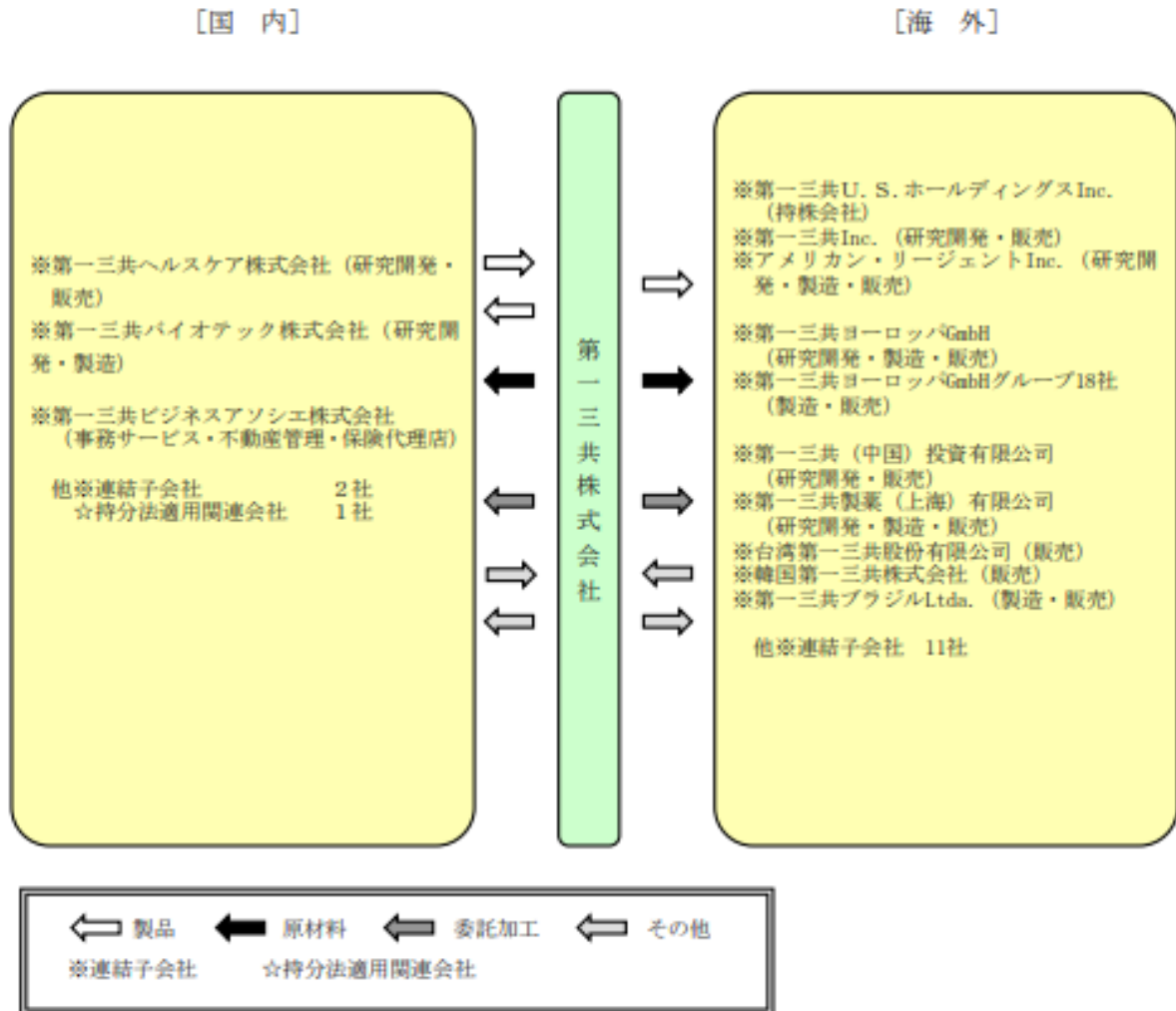
海外（38社）：

米国において、持株会社である連結子会社の第一三共U. S. ホールディングスInc.のもと、連結子会社の第一三共Inc. は医薬品の研究開発・販売を行っております。当社は第一三共Inc. に製品の供給、研究開発業務の委託をしております。第一三共Inc. の子会社であるアメリカン・リージェントInc. は医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。

欧州において、連結子会社の第一三共ヨーロッパGmbH及びそのグループ会社18社は、欧州各国で医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。当社は第一三共ヨーロッパGmbHに原料の供給、製造の委託、研究開発業務の委託をしております。

その他の地域において、連結子会社の第一三共（中国）投資有限公司、第一三共製薬（上海）有限公司及び第一三共ブラジルLtda. 等は医薬品の研究開発・製造・販売を行っており、当社はそれぞれの会社に中間体及び製品を供給しております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社)					
第一三共ヘルスケア株式会社	東京都中央区	百万円 100	医薬品	% 100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が事務室等を賃貸
第一三共バイオテック株式会社	埼玉県北本市	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が研究開発業務を委託 当社が事務室を賃貸 当社が設備資金を貸与
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	東京都中央区	50	その他	100.0	役員の兼任等 当社が事務業務を委託 当社が事務室及び賃貸用不動産を賃貸
第一三共U. S. ホールディングスInc.	アメリカ ニュージャージー	USD 3.0	医薬品	100.0	役員の兼任等
第一三共Inc.	アメリカ ニュージャージー	千USD 170	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が販促及び研究開発業務を委託
アメリカン・リージェントInc.	アメリカ ニューヨーク	千USD 200	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン	千EUR 16,001	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が製造を委託 当社が販促及び研究開発業務を委託 当社が設備資金を貸与
第一三共フランスS. A. S.	フランス リュ・エル・マルメゾン	千EUR 500	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共ドイツGmbH	ドイツ ミュンヘン	千EUR 51	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共イタリアS. p. A.	イタリア ローマ	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共スペインS. A.	スペイン マドリッド	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共UK Ltd.	イギリス アクスブリッジ	百万GBP 5	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共（中国）投資有限公司	中国 上海	千USD 146,800	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が研究開発業務を委託
第一三共製薬（上海）有限公司	中国 上海	千USD 53,000	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が製品を供給
台湾第一三共股份有限公司	台湾 台北	百万TWD 345	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
韓国第一三共株式会社	大韓民国 ソウル	百万KRW 3,000	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
第一三共ブラジルLtda.	ブラジル サンパウロ	百万BRL 39	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
その他26社					

(持分法適用関連会社)					
第一三共エスファ株式会社	東京都中央区	百万円 450	医薬品	% 20.0	当社が事務室を賃貸

(注) 1. 主要な事業の内容欄は、次の事業区分によっております。

医薬品 … 医療用医薬品、一般用医薬品

その他 … 不動産賃貸他

2. 上記関係会社のうち、第一三共U. S. ホールディングスInc.、第一三共Inc.、第一三共ヨーロッパGmbH、第一三共(中国)投資有限公司及び第一三共製薬(上海)有限公司は、特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有を内数で示しております。

4. 第一三共Inc.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

第一三共Inc.

(1) 売上収益	741,260百万円
(2) 税引前利益	△10,808百万円
(3) 当期利益	14,144百万円
(4) 資本合計	688,932百万円
(5) 資産合計	1,138,791百万円

5. 当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、2027年10月1日を効力発生日として、第一三共ビジネスアソシエ株式会社を吸収合併することを基本方針として決議しております。

6. 当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、第一三共ヘルスケア株式会社の株式の全てをサントリーホールディングス株式会社に譲渡することを決議し、2026年4月15日に株式譲渡契約を締結しております。なお、本株式譲渡は、段階的に実施され、2029年度中に完了する予定であります。

7. 2026年3月31日付で、株式会社日立医薬情報ソリューションズの全株式を株式会社日立製作所に譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 2035年ビジョン

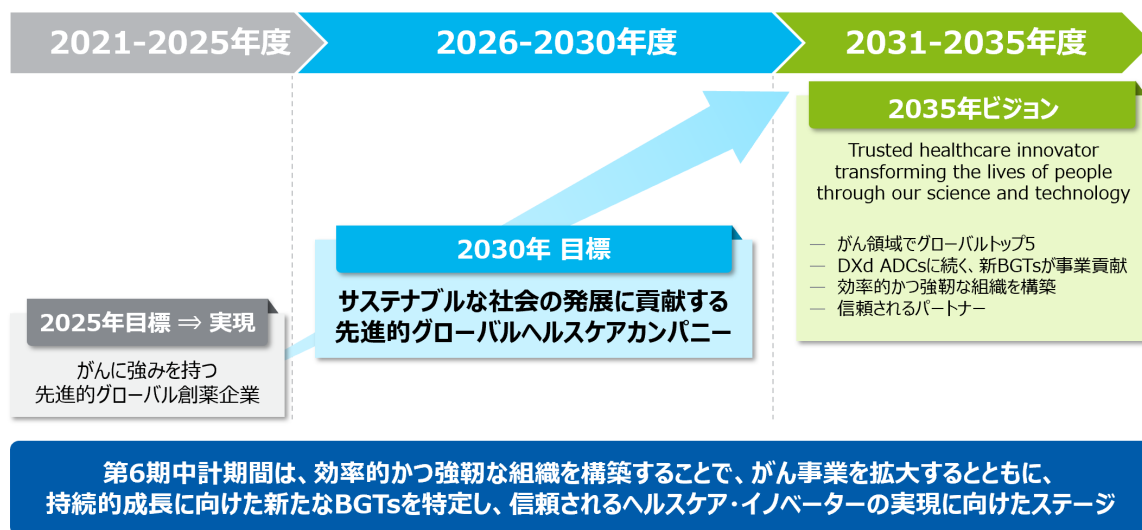
2035年ビジョンとして、新たに「Trusted healthcare innovator transforming the lives of people through our science and technology」となることを掲げました。

第5期中期経営計画において、がん領域へのトランスフォーメーションと継続的な成長を実現いたしました。これにより、2030年度目標である「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」への道筋が明確になってきております。

効率的かつ強靱な組織を構築することで、がん事業を拡大するとともに、持続的成長に向けた新たなBGTs（Breakthrough Generating Technologies）^{※1}の特定を進め、2035年ビジョンの実現に向け第6期中期経営計画を推進して参ります。

※1 より革新的な医薬品を患者さんに迅速に届けるための創薬技術プラットフォーム

2035年ビジョン達成に向けた第6期中期経営計画の位置づけ



(2) 第6期中期経営計画（2026年度 - 2030年度）

2030年度目標「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」を達成し、2035年ビジョン実現に向けた成長加速と次世代基盤構築を目指す計画として第6期中期経営計画を策定いたしました。



① 第6期中期経営計画の達成に向けた戦略

(i) 2030年度計数目標

以下の戦略を実行していくことで、売上収益3兆円以上、営業利益6,000億円以上、1株当たり当期利益(EPS)260円以上を目指して参ります。

(ii) Be a Global Top 5 Oncology Company by 2035 (DXd ADCの製品価値最大化により、2035年にはグローバルトップ5オンコロジー企業へ)

エンハーツ及びダトロウェイを中心に、がん事業を拡大し、2030年度にがん領域売上収益2兆3,000億円以上を目指すため、今後の5年間で20以上の適応症の上市を目指して参ります。

より速く、より確実に新薬を承認取得する力を高めるための開発スピードの向上(RD Excellence)と同時に、承認を取得した製品を速やかに世界中の患者さんに届け、製品価値を最大限に引き出す力(Business Excellence)を高めるためのケイパビリティの継続的な向上を図って参ります。

グローバルサプライチェーンを再構築することで、ADC製品の安定供給とBGTs候補品の迅速な立ち上げを実現して参ります。

既に確立した乳がん領域でのプレゼンスを維持し拡大するとともに、肺がん領域でも強いリーダーシップの構築を目指して参ります。

(iii) Identify next BGTs by 2030 (DXd ADCに続く、新BGTsを特定し、開発加速化)

当社は、2030年までに次世代のBGTsを特定することを重要な戦略目標として位置づけております。

当社の第1のBGTであるDXd ADCは、現在エンハーツ及びダトロウェイの2製品が上市済であるほか、複数のプログラムが開発段階にあります。DXd ADCで培った知見と実績をもとに、ADC技術の更なる深化に加え、ADC以外の複数のモダリティについても研究開発を加速して参ります。

また、BGT候補の継続的な創出を支えるため、国内外の研究拠点の拡充やAI・データ駆動型創薬の推進、オープンイノベーション^{※2}の強化を通じて、次世代技術を確立し、標的獲得のエコシステム構築を図って参ります。

持続的な成長を実現するため、これらの取組を通じて、2030年度までに複数のBGTsを特定し、その開発加速化を推進して参ります。

※2 自社内の研究開発に加え、外部の研究機関や企業との連携を通じて技術・知見を取り込み、研究開発の高度化及びイノベーション創出を図る考え方

(iv) Operational Excellence (全社にわたるOperational Excellenceを実現し、利益創出力を強化)

上記(ii iii)の事業投資を実現させる基盤として、Operational Excellence^{※3}の不断の追求に取り組んで参ります。

AI活用等による生産性の飛躍的向上を実現し、デジタルトランスフォーメーションによる業務効率化と戦略的人材配置を一体で進め、利益創出力を高めて参ります。

次に調達・外注構造の抜本的最適化を行って参ります。グローバル共通のERP(Enterprise Resource Planning)プラットフォーム導入を通じた調達プロセスの最適化によるコスト削減を行って参ります。

これらの取組により計2,000億円以上のコストの最適化を実現し、収益性を向上させることでさらなる成長投資、株主還元を推進して参ります。

新薬事業全領域の商業化活動をグローバルで一元的に担う新組織を設置いたします(2027年4月より稼働予定)。これにより、組織・要員最適化を含む、事業戦略に沿ったリソース配分や事業投資判断を推進して参ります。

※3 組織のあらゆる業務プロセスを継続的に改善・最適化することで、高い品質・効率・生産性を持続的に実現しようとする経営の考え方・取組

(v) Be a trusted partner for sustainable society (多様なステークホルダーへ貢献し、信頼されるパートナーに)

当社は、社会から信頼されるパートナーとして持続可能な社会の実現に貢献することを経営の重要な基盤と位置づけております。Patient Centricity(患者中心)の実践に取り組むとともに、高い倫理観に基づく医療コミュニティへの貢献を実現して参ります。

さらに、バリューチェーン全体にわたる環境負荷の低減に努めるとともに、長期的視点を持つ投資家との信頼関係の構築を推進して参ります。

② 株主還元方針

当社は、持続的な企業価値の向上を図るため、成長戦略の展開に不可欠な投資の実行と株主の皆様への利益還元を総合的に勘案し、利益配分を決定することを経営の基本方針としております。株主還元をより安定的・継続的なものとするため、新たに累進配当を導入いたします。

第5期中期経営計画期間においても利益成長に応じた増配を毎年実施し、2021年度に27円だった年間配当金は2025年度には78円とする予定です。第6期中期経営計画期間においても、この増配の流れをさらに確実なものとするべく、配当金は原則として維持・増配し続ける累進配当のもと、各年度の調整後DOE^{※4}を10.0%以上とすることを配当水準の指標として掲げております。

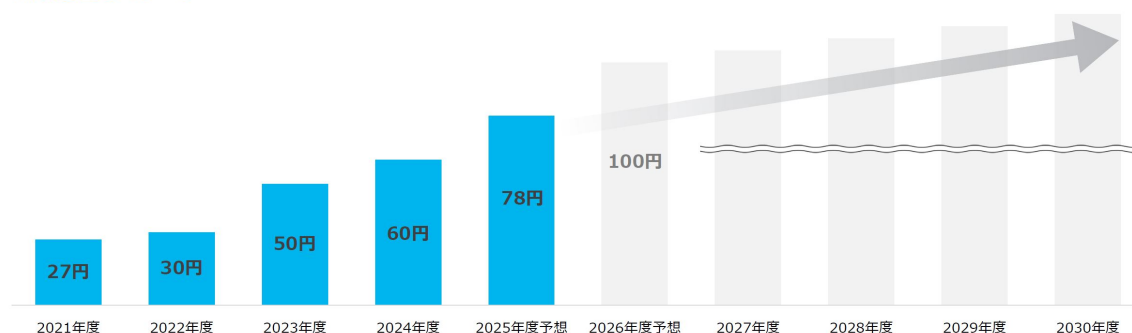
配当に加え、自己株式の取得についても株主還元の選択肢として位置づけており、累進配当を最優先としながらも、財務状況や市場環境などを総合的に勘案しながら、機動的に実施することを検討して参ります。

※4 調整後DOE：株主資本から「その他の資本の構成要素（主に株価・為替により変動する項目）」を除いた「調整後株主資本」をもとに算出したDOE（配当総額÷株主資本）

◆ **安定的な配当**：累進配当及び調整後DOE 10.0%以上（毎年度）

◆ **自己株式取得**：成長投資および累進配当の株主還元方針を優先し、状況に応じ機動的な取得を検討

年間配当のイメージ



③ 計数目標

第6期中期経営計画における2030年度の計数目標として、売上収益3兆円以上、営業利益率6,000億円以上、EPS260円以上、調整後DOE10.0%以上を目指しております。なお、2030年度の為替レート的前提は1 USD=150円、1 EUR=180円であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ関連財務開示

① 全般的情報

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

(i) ガイダンスの情報源に関する情報

(a) ガイダンスの情報源によって特定された産業

当社グループは事業及びビジネスモデルが医薬品等の製造・販売を行っていることに鑑み、当社グループに関連する産業として、ヘルスケア産業（バイオテクノロジー・医薬品）を特定しております。

(b) サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会並びに重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。適用可否の判断には、当社グループの戦略との整合性を確認いたしました。その結果、当社グループの見通しに影響を与えると考えられるサステナビリティのリスク及び機会を、下表のとおり認識いたしました。なお、当社グループは、リスク及び機会の影響が生じると合理的に見込み得る時間軸について、「短期」、「中期」及び「長期」をそれぞれ1年、5年、10年と定義しております。これは、当社グループが戦略的意思決定に用いる計画期間と一致しております。

気候関連のリスク及び機会については、TCFD（注）シナリオ分析に基づく評価の結果を参照しております。なお、移行リスクについては、カーボンプライシングや規制強化等による当社グループの財務的影響は現時点では軽微であり、重要性は「低い」と判断していることから、開示対象としておりません。また、機会については、現時点の影響は限定的であるとともに不確実性が高く、定量的な財務的影響の算定が困難であることから、開示対象としておりません。

重要性は今後も継続的に再評価して参ります。

（注） Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース

サステナビリティ関連のリスク及び機会の一覧

「Be a Global Top 5 Oncology Company by 2035」	
関連する主なサステナビリティ課題：医薬品アクセスの向上、医薬品の安定供給	
機会	がん治療を「治癒」へと近づけられる革新的な医薬品の提供
「Identify next BGTs by 2030」	
関連する主なサステナビリティ課題：医薬品アクセスの向上	
機会	DXd ADCsに続く、新BGTsを通じたビジネスポテンシャルのさらなる拡大
「Operational Excellence」	
関連する主なサステナビリティ課題：医薬品アクセスの向上、医薬品の安定供給	
機会	AI活用等による生産性の飛躍的向上
機会	調達・外注構造の抜本的最適化
「Be a trusted partner for sustainable society」	
関連する主なサステナビリティ課題：ステークホルダーとの価値共創、人的資本の強化、人権、環境保全、コンプライアンス	
機会	Patient Centricityの醸成
機会	高い倫理観に基づく医療コミュニティへの貢献
機会	ワールドクラス人材の獲得・育成
機会	企業文化・労働環境の更なる向上
リスク	高いコンプライアンス基準の維持
リスク	バリューチェーン全体での環境負荷の軽減
気候関連	
物理的リスク	サプライチェーン寸断
物理的リスク	自社拠点の水不足に伴う一時操業停止

② ガバナンス

(i) ガバナンス機関又は個人

当社グループでは、取締役会が、グループ全体のサステナビリティ関連のリスク及び機会を監督する責任を負っております。

取締役会の役割・責務は、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るべく、サステナビリティ関連のリスク及び機会を含む業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行の監督を行うことであります。これらの取締役会の役割・責務については、取締役会規程に定めております。

取締役会は、企業経営のほか、リスクマネジメントを含むサステナビリティ関連のリスク及び機会を監督するための適切な知識・経験・能力を備えた多様な人材で構成されております。また、経営層がサステナビリティ関連のリスク及び機会を経営に統合し、適切に管理・対応できるよう、当社グループで定めるサステナビリティ経営ポリシーに基づき、サステナビリティ経営の実効性確保に取り組んでおります。

当社グループのサステナビリティ関連のリスク及び機会に関するガバナンス体制並びに、サステナビリティコミッティ及びグローバル エシックス&コンプライアンス コミッティの詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (1) コーポレートガバナンスの概要」をご参照ください。

また、当社グループでは、中計業績連動株式報酬（長期インセンティブ報酬）の目標達成指標にESG指標を採用しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (i) 取締役の報酬等の決定に関する方針と手続 (h) 中計業績連動株式報酬（長期インセンティブ報酬）」をご参照ください。

(ii) 執行体制（経営者の役割）

当社グループでは、CEOの指示に基づき、Head of Global Corporate Affairsが、サステナビリティ課題のうち、Environment, Health and Safety（以下 EHS）、サステナビリティ情報開示、社会貢献に関するグローバル推進体制を構築・運営し、各組織・各地域における施策を全社戦略に統合させております。これらの課題に特化した、Head of Global Corporate Affairsを委員長とするサステナビリティコミッティ（原則年2回以上開催）を設置し、経営会議の諮問機関として、各組織長から指名されたメンバーが参画する体制のもと、全社戦略・方針について審議するとともに、年度・半期ごとの計画・実績を確認しております。サステナビリティコミッティでは、全社戦略・方針及び重要課題について多角的な観点から審議を行い、審議された案件はその重要性に応じて経営会議に付議され、意思決定が行われます。また、サステナビリティコミッティが実施するサステナビリティ関連のリスク及び機会の識別・評価については、全社的なリスク管理と統合され、経営会議及び取締役会に報告されます。これらの課題のうち、当社グループに対して法定開示対応が求められるサステナビリティ情報開示については、2025年度は開示方針及び開示内容に関する議論を行いました。2026年度以降は、重要課題に紐づくサステナビリティKPIの実績開示や外部要請等を踏まえたサステナビリティ課題のアセスメント結果等についても議論して参ります。

なお、サステナビリティ課題のうち、当社グループ全体の企業倫理・コンプライアンス推進活動、人権については、グローバル エシックス&コンプライアンス コミッティ（原則年1回以上開催）において審議・報告のうえ、取締役会に報告されます。

執行側における全社的なリスク管理の適切性については、経営監査部が定期的な監査計画に基づいて、リスク管理プロセスの有効性を監査しております。監査で識別された重要な課題や改善勧告は、経営監査部から経営会議に直接報告されます。

③ 戦略

(i) 第5期中期経営計画の振り返り

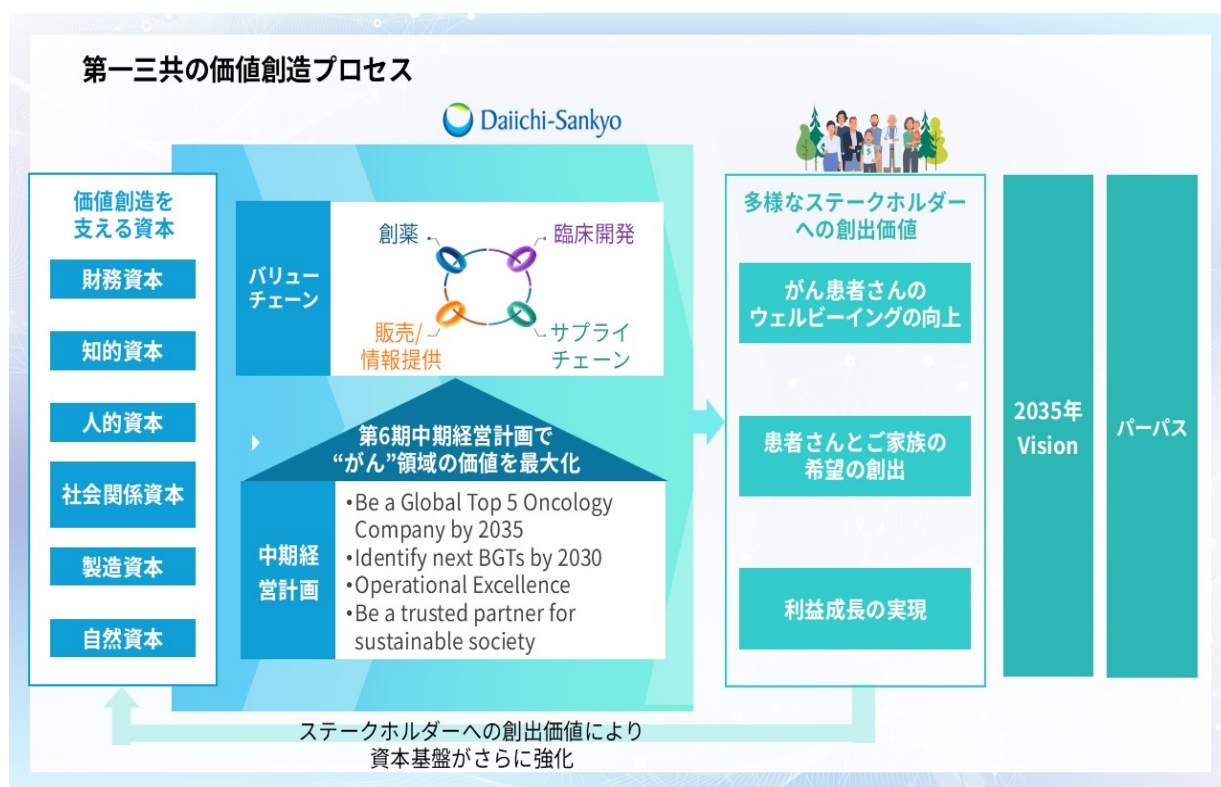
第5期中期経営計画（2021-2025年度）では、「3ADC最大化の実現」、「既存事業・製品の利益成長」、「更なる成長の柱の見極めと構築」、「ステークホルダーとの価値共創」の4つの戦略の柱を掲げ、2025年度目標である「がんに強みをもつ先進的グローバル創薬企業」を実現し成長ステージに移行できるよう取り組んで参りました。その結果、エンハーツの着実な市場浸透、上市国・地域の拡大、新適応取得による当初計画を上回るペースでの売上収益拡大、ダトロウェイの承認及び追加の適応取得により、世界中の患者さんに新たな治療の選択肢を提供するとともに、2025年度目標実現に向けた成長を牽引いたしました。

サステナブルな社会の発展に貢献するため、長期視点でサステナビリティ経営を進めていく上で、患者さん、医療関係者、株主・投資家、社会・環境、従業員といった「ステークホルダーとの価値共創」も重要な課題でありました。当社グループでは、中長期的な企業価値への影響と社会からの期待の両面からマテリアリティを特定し、「革新的な医薬品の創出」、「高品質な医薬品の安定供給」、「医療アクセスの拡大」、

「環境経営の推進」、「多様な人材の活躍推進と育成」等のマテリアリティと連動したKPIを設定・管理して参りました。マテリアリティへの対応として、日本における初のCOVID-19に対するmRNAワクチンであるダイチロナ筋注（1価：オミクロン株 JN.1）の供給によるパンデミックリスクへの対応や、国際イニシアチブである「RE100」への加盟を含む自社拠点における使用電力の再生可能エネルギー化、及びバリューチェーン全体での環境負荷低減の取組等を進めて参りました。

(ii) 第6期中期経営計画及びサステナビリティ関連の方針

第5期中期経営計画を通じて、当社グループが掲げた2025年度目標である「がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業」を実現したことから、第6期中期経営計画（2026-2030年度）の策定にあたり、新たに2035年ビジョン「Trusted healthcare innovator transforming the lives of people through our science and technology」を設定いたしました。あわせて、第5期中期経営計画で掲げた2030年ビジョン「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」を2030年度に向けた具体的な目標として改めて位置づけました。第6期中期経営計画は、価値創造プロセスの循環のもと、2030年度目標の達成を通じて、2035年ビジョンの実現に向けたさらなる成長ステージに移行するための計画であります。



当社グループの長期ビジョン、第6期中期経営計画については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(a) 「Be a Global Top 5 Oncology Company by 2035」

関連する主なサステナビリティ課題：医薬品アクセスの向上、医薬品の安定供給	
機会	がん治療を「治癒」へと近づけられる革新的な医薬品の提供
ビジネスモデルに与える影響	第5期中期経営計画においては、エンハーツとダトロウェイが牽引し、がん事業は飛躍的な成長を遂げ、中核事業へと進化いたしました。また、アストラゼネカ及び米国メルクとの提携により、グローバルでの開発・商業化に向けた体制が強化され、外部パートナーとの連携を軸としたビジネスモデルが進展いたしました。 今後は当該提携により培ったがん事業のノウハウを活かし、当社グループのScience & Technologyに裏付けされた有数のパイプラインを自社単独で開発・商業化できる体制を構築・強化することで将来の利益創出力を高めて参ります。

関連する主なサステナビリティ課題：医薬品アクセスの向上、医薬品の安定供給	
バリューチェーンに与える影響	当社グループは、がん事業で2035年までにグローバルトップ5企業となることを目指し、自社ケイパビリティをR&D Excellence（開発）、Business Excellence（商業化）、最適化されたグローバルサプライチェーンの三本柱で構築し、バリューチェーン全体の強化を推進して参ります。
財務的影響	当連結会計年度においては、売上収益2兆1,230億円のうち、がん領域売上収益9,540億円を計上しております。第6期中期経営計画においては、主にエンハーツやダトロウェイの売上の成長により、2030年度のがん領域売上収益2兆3,000億円超を目指しております。
戦略及び意思決定への影響	世界中の重篤な疾患を持つ患者さんに、がん治療を治癒へと一歩近づけられる革新的な治療を提供し、個別化医療により、従来の治療では十分に治療効果が得られなかった患者さんに新たな治療オプションを提供して参ります。そして、医療従事者への付加価値の高い情報提供を通して、2035年には年間70万人以上の対象患者さんに当社の医薬品を届けて参ります。 <主なトレードオフ> 適応追加や製品上市、自社開発・商業化体制の構築・強化に向けた投資は、短期的な利益の確保を制約する可能性があります。当社グループはこのトレードオフを認識したうえで、長期的な企業価値の向上と高収益・高成長型ビジネスモデルへの構造転換を最優先とした意思決定を行って参ります。

(b) 「Identify next BGTs by 2030」

関連する主なサステナビリティ課題：医薬品アクセスの向上	
機会	DXd ADCに続く、新BGTsを通じたビジネスポテンシャルのさらなる拡大
ビジネスモデルに与える影響	第5期中期経営計画では、最重要なBGTsとして位置付けているDXd ADCを通じ、がん領域における事業とプレゼンスの拡大を達成いたしました。DXd ADCでは、第6期中期経営計画期間においても、複数の大規模臨床試験のデータリードアウトが予定されており、適応症が拡大していく見込みであります。 第6期中期経営計画では、DXd ADCに続くBGTs候補の継続的な創出、DXd ADCの独占的販売期間終了（Loss of Exclusivity、以下「LOE」という。）後も持続的な成長を実現するためのBGTsの早期同定、開発加速化へ向けた取組をすでに開始しております。これらの取組により、持続的成長を可能とするビジネスモデルの構築を推進して参ります。
バリューチェーンに与える影響	当社グループは、① 中核技術に基づいた複数の新薬創出による標準治療の変革、② 臨床的に実証された技術を次期プログラムへ応用することによる確度の高い新薬創出、③ 研究・開発・製造の各部門の知見の統合による革新的な医薬品のより迅速かつ効率的な患者さんへの提供、といった研究開発モデルによる、バリューチェーン全体の構造転換を推進して参ります。
財務的影響	第6期中期経営計画では、上記の取組の実現に向けた投資を行い、DXd ADC事業に続く新たな収益基盤の構築を目指して参ります。
戦略及び意思決定への影響	当連結会計年度において、ADC創薬のパラダイムシフトを目指すBGTs候補、マルチモダリティ研究から生まれたBGTs候補、がん免疫におけるブレイクスルーアセット等、既に幾つかの候補があります。2030年までにDXd ADCに続く有望な成長の柱と成り得る複数のBGTsを同定し、DXd ADCのLOE後も現在の標準治療を超える製品を患者さんに提供して参ります。 <主なトレードオフ> 成功確率の高い既存技術への投資と、将来の成長を担う新規技術への投資のバランスは、重要なトレードオフとして認識しております。なお、ポートフォリオマネジメントによる撤退判断も含めた早期の意思決定（Go/No-go）の厳格化により、リスクを適切に管理して参ります。

(c) 「Operational Excellence」

関連する主なサステナビリティ課題：医薬品アクセスの向上、医薬品の安定供給	
機会	AI活用等による生産性の飛躍的向上
機会	調達・外注構造の抜本的最適化
ビジネスモデルに与える影響	当社グループは、グローバルな事業拡大に伴う費用構造の最適化を重要な経営課題と位置づけ、全社横断的なOperational Excellenceの実現に向けた取組を開始しております。AI活用等による生産性の飛躍的向上及び業務効率化と戦略的人材配置の一体的推進、並びに調達・外注構造の抜本的最適化により、事業運営体制の効率性向上を図って参ります。これらの取組により、成長投資の原資確保及び収益性向上につながるビジネスモデルの構築を推進して参ります。
バリューチェーンに与える影響	当社グループのOperational Excellence推進による影響は、AI活用及び調達・外注構造の最適化を通じて、バリューチェーン全体に及ぶものと見込んでおります。研究開発においては創薬AIの活用による効率化、製造・サプライチェーンにおいてはERPプラットフォームを通じた調達プロセスの標準化と安定供給体制の強化を図って参ります。商業化においては、業務効率化と戦略的人材配置の一体的推進を通じて、付加価値の高い業務へ集中できる環境を整備して参ります。
財務的影響	当連結会計年度においては、CEO直轄のBusiness Transformation組織の立ち上げ及びERPプラットフォームの導入準備に係る費用が販売費及び一般管理費等として計上されております。将来的には、5年累計2,000億円以上のコスト最適化の実現により、収益性の向上及び営業キャッシュ・フローの拡大を通じた成長領域への再投資原資の確保につながるものと見込んでおります。
戦略及び意思決定への影響	Operational Excellenceによる利益創出力の強化として、「戦略に沿った優先順位に基づくリソース配分及び事業投資判断の最適化」、「持続的な成長基盤の構築に向けたプロセス及びシステムの標準化」、「研究開発及びテクノロジーをはじめとする各ユニット・機能との連携の深化」、「地域を超えて活躍できる人材の育成と次世代グローバルリーダーの継続的な輩出」を実現する事で、スピード感と一貫性のある、グローバルな活動の展開を目指して参ります。 <主なトレードオフ> 短中期的な資本・費用の集中は、同時期の成長投資への資源配分を制約する可能性があります。優先順位付けと段階的なシステム展開により、この影響を抑制して参ります。

(d) 「Be a trusted partner for sustainable society」

関連する主なサステナビリティ課題：ステークホルダーとの価値共創、人的資本の強化、人権、環境保全、コンプライアンス	
機会	Patient Centricityの醸成
機会	高い倫理観に基づく医療コミュニティへの貢献
機会	ワールドクラス人材の獲得・育成戦略
機会	企業文化・労働環境の更なる向上
リスク	高いコンプライアンス基準の維持
リスク	バリューチェーン全体での環境負荷の軽減
ビジネスモデルに与える影響	当社グループは、患者さんの健康で豊かな生活への貢献を事業の根幹に置き、患者さんご家族、医療従事者、地域社会、ビジネスパートナー、規制当局、環境、株主・投資家等の多様なステークホルダーとの信頼関係を事業基盤とするビジネスモデルを構築しております。コンプライアンス違反や環境への対応不足は、規制強化・コスト増大・事業レジリエンスの低下を招くリスクを有しているとともに、すべてのステークホルダーからの信頼の毀損を通じて当社グループの事業活動の前提そのものに影響を及ぼし、ビジネスモデルの持続性を低下させる可能性を有しております。

関連する主なサステナビリティ課題：ステークホルダーとの価値共創、人的資本の強化、人権、環境保全、コンプライアンス	
バリューチェーンに与える影響	本リスク及び機会は、いずれもバリューチェーン全体に及ぶものと認識しております。 Patient Centricityの醸成及び高い倫理観に基づく医療コミュニティへの貢献は、製品の研究・開発から市販後活動に至る各段階での意思決定の質を高め、革新的医薬品の継続的な創出につながる機会と捉えております。ワールドクラス人材の獲得・育成及び企業文化・労働環境の向上は、バリューチェーン全体のイノベーション創出力と組織の持続的な競争力の源泉となるものであります。さらに、高いコンプライアンス基準の維持及びバリューチェーン全体での環境負荷の軽減は、信頼性の確保と事業継続の観点から、バリューチェーン全体の基盤をなすものと認識しております。
財務的影響	本機会は、革新的医薬品の継続的な創出と患者さんへの価値提供を通じた売上収益の拡大、及び優秀な人材の確保・定着による研究開発・製造の生産性向上に寄与するものと見込んでおります。これらの機会を着実に捉えることが、当社グループの中長期的な収益基盤の強化につながるものと認識しております。 一方、高いコンプライアンス基準が維持されない場合には、当局による業務停止・制裁金の賦課、訴訟費用の発生、及び社会的信頼の毀損による事業機会の喪失等を通じて、当社グループの財務的価値に影響を及ぼす可能性があります。また、バリューチェーン全体での環境負荷の軽減への取組が不十分な場合には、将来的な炭素税導入等の規制強化に伴うコスト増大、調達コストの上昇、及び機関投資家・取引先からの要請への対応に係る追加費用が発生するリスクがあります。
戦略及び意思決定への影響	機会として識別したPatient Centricityの醸成、医療コミュニティへの貢献、ワールドクラス人材の獲得・育成、及び企業文化・労働環境の向上については、事業戦略と連動したタレントマネジメントの実施や次世代経営幹部育成プログラムの推進等を通じて、これらの観点を踏まえた経営層の判断が行われる仕組みを構築し、製品の研究・開発から市販後活動に至る各段階の意思決定に反映しております。リスクとして識別した高いコンプライアンス基準の維持については、グローバル エシックス&コンプライアンスコミッティにおける審議・モニタリングを通じて事業運営上の意思決定に反映しております。また、バリューチェーン全体での環境負荷の軽減については、ネットゼロ移行計画の策定・推進をサステナビリティコミッティにおいて審議しております。 ＜主なトレードオフ＞ 人材育成・環境対応に係る投資は短期的にはコスト増加要因となり得ますが、中長期的なイノベーション創出力の強化及び規制強化への先行対応を通じた将来コストリスクの低減により、持続的な企業価値向上につながるものと認識しております。

(e) 「気候」関連

物理的リスク	サプライチェーン寸断
ビジネスモデルに与える影響	気候変動に伴う異常気象の激甚化により、一部の調達・生産・物流の各拠点において被災や操業遅延が生じ、代替調達先の確保や事業継続経計画（BCP）運用を余儀なくされる等、グローバルな供給体制の安定的な運用に影響が生じ得る状況にあります。 激甚化する気象災害による生産・物流拠点の長期停止や浸水・渇水等の頻度・規模がさらに拡大することで、供給制約の慢性化や物流コストの持続的な上昇が合理的に見込まれ、気候変動に対して強靱なサプライチェーン・ネットワーク確立の進捗に影響する可能性があります。
バリューチェーンに与える影響	特定の地域や仕入先への依存度が高い一部の原材料・部品については、異常気象の激甚化を契機とした供給の突発的な途絶が生じる恐れがあります。また、主要な物流ルートや輸送拠点が被災した場合には、安定的な製品供給に支障が生じ得る状況にあります。 気象災害の頻発・長期化により、仕入先の生産停止と物流網の寸断が同時多発的に生じる可能性が高まり、自社製造拠点における生産が長期にわたって制約され、上流では原材料・部品の慢性的な調達難、下流では製品供給能力の持続的な低下が生じる等、バリューチェーン全体に重大かつ広範な影響を及ぼす見込んでおります。

物理的リスク	サプライチェーン寸断
財務的影響	当連結会計年度においては、一部地域で発生した記録的な豪雨の影響により物流網が混雑し、売上原価に一定の影響が生じております。なお、増加したコストを区分して識別することが困難であるため、定量的情報は記載しておりません。 将来的には、主要拠点における浸水対策や重要原材料の安全在庫積み増しにより、固定資産の増加及び投資・営業キャッシュ・フローへの影響が生じる可能性があります。さらに、極端な気象現象による一時的な操業停止や、複数購買化・生産拠点分散等の対応に伴い、売上収益・売上原価・投資キャッシュ・フローへの影響が見込まれます。気象災害の頻発・長期化により特定の地域又は仕入先に依存する原材料・部品の調達が長期にわたり途絶した場合、代替調達や緊急輸送への切り替えに伴う売上原価及び物流費の増加に加え、生産活動の制約による売上収益への影響が生じる可能性があります。

物理的リスク	自社拠点の水不足に伴う一時操業停止
ビジネスモデルに与える影響	気候変動に伴う水ストレスの深刻化を背景として、主要生産拠点において水不足が顕在化した場合、取水制限や操業停止のリスクが、グローバルでの生産能力増強の計画・運用に影響を及ぼし得る可能性があります。 将来的には、水ストレスの長期的な増大により、取水制限等を起点とした生産制約がサプライチェーンの寸断へと波及する可能性があります。水資源循環型の生産体制の確立に対しても影響を及ぼし得ると見込んでおります。
バリューチェーンに与える影響	主要生産拠点はWRI Aqueduct（世界資源研究所が提供する水リスク評価ツール）の評価において水ストレスの高い地域に位置するものが含まれており、取水制限が発生した場合、生産能力が一時的に制約される可能性があります。また、水集約型原材料を供給する一部サプライヤーも同様の水リスクに晒されており、製品の安定供給に支障が生じる可能性があります。 将来的には、水ストレスの長期的な深刻化により、自社拠点における慢性的な操業制約に加え、上流では調達コスト上昇、下流では製品供給能力の低下が生じるリスクがあり、バリューチェーン全体にわたる事業継続性への影響が一層拡大すると見込んでおります。
財務的影響	当連結会計年度においては、生産拠点の水リスクの見直し及び一部拠点での節水設備の試験導入に伴い、売上原価及び一般管理費として費用処理しております。 将来的には、優先対策拠点における節水施策の推進に伴い、水管理システムの高度化・高効率設備の導入等により固定資産の増加及び投資キャッシュ・フローへの影響が生じる可能性がある一方、水使用量削減を通じた水道料金・排水処理費用の低減が見込まれます。また、主要製造拠点での水不足による一時的な操業停止や排水再利用設備への投資に伴い、売上収益・売上原価・投資キャッシュ・フローへの影響が生じる可能性があります。特定拠点での取水困難が生じた場合、拠点の再配置や製法の見直し等により、固定資産・売上原価・研究開発費・投資キャッシュ・フローへの影響も想定されます。

ア. 「気候」関連のリスクが戦略や意思決定に与える影響

・シナリオ分析の手法及び実施期間

当社グループは2024年度に、グループ全体（バリューチェーンを含む）を対象として気候シナリオ分析を実施いたしました。分析にあたっては、脱炭素社会への移行を想定するIEA WE02021 SDS・IEA NZE2050（1.5℃シナリオ）及び物理的リスクの深刻化を想定するIPCC RCP8.5（4℃シナリオ）を採用し、2030年及び2050年の時間軸でリスク・機会を評価しております。1.5℃シナリオにおいては、脱炭素政策・規制の強化により調達・物流を含むコスト増や供給制約が生じ得ることを想定しております。4℃シナリオにおいては、豪雨・洪水・台風の頻発・規模拡大、気温上昇、干ばつ等による水不足（特に米国・中国・ブラジルでの操業影響）を想定しております。なお、今後も外部環境の変化に応じて定量化の拡充及び開示対象の見直しを継続的に行って参ります。

・「気候」関連の移行計画

当社グループは、脱炭素社会への移行は中長期的に避けられない潮流であると認識しており、早期から積極的に投資・体制整備を進めることが、将来リスクへの備えとなるとともに、長期的な企業価値の向上につながると判断しております。2050年ネットゼロ達成を前提に、2015年度を基準年として段階的

な削減目標（2025年度：Scope 1 及びScope 2 で2015年比42%削減、2030年度：同63%削減、2040年度：Scope 1 及びScope 2 ネットゼロ、2050年度：Scope 3 を含むサプライチェーン全体でネットゼロ）を設定しており、これらを投資・調達・運用・物流・サプライヤー協働に係る中長期戦略及び主要な意思決定に反映しております。

具体的な施策として、省エネルギー活動の強化（省エネ・脱炭素機器の導入及び運用改善）、再生可能エネルギー由来電力の100%導入、営業車両のEV化、持続可能な燃料（SAF等）の活用やモーダルシフト・共同配送等の物流施策、及びサプライヤーとの連携による脱炭素化等を、移行計画ロードマップに沿って推進しております。あわせて、CCUS（注）等の革新的技術についても導入の可能性を検討しております。

これらの施策の実行にあたっては、移行計画に関連する投資・費用を第6期中期経営計画及び年度予算に組み込み、CO₂削減効果や将来の炭素税等のコスト負担等を考慮のうえ、脱炭素推進に向けた重要施策を特定し、当該施策に関連する予算を優先的に配分することを検討しております。また、Scope 3 削減に向けては、サプライヤーとの定期的な対話・情報収集の仕組みを整備し、サプライチェーン全体での脱炭素化を推進しております。なお、削減目標の詳細は「⑤ 指標及び目標（i）「気候」関連」をご参照ください。

上記の移行計画に基づき、第6期中期EHS経営方針において「バリューチェーン全体での脱炭素施策を推進し、気候変動緩和に貢献する」ことを掲げ、各種施策・取組を推進しております。

（注）Carbon Capture, Utilization and Storage／二酸化炭素を回収し有効利用又は地中へへの貯留を行う技術の総称

<主なトレードオフ>

再生可能エネルギーの導入やサプライチェーンの強靱化は短期的には調達コストや製造原価の上昇要因となります。しかしながら、将来的な炭素税負担の回避や社会的信用の維持が中長期的な企業価値向上に不可欠であると判断し、短期的なコスト増加を許容しております。

また、環境投資が他の投資案件に劣後することを防ぐため、温室効果ガス削減効果を経済価値として定量評価する手法として内部炭素価格（ICP）の導入を検討しており、将来的に設備投資判断へ活用することで、環境対応設備への投資促進を図っております。

・気候関連のリスクに関する対応

<サプライチェーン寸断（物理的リスク）への対応>

気象災害の激甚化に起因するサプライチェーン寸断リスクへの対応として、当社グループは、重要製品の安全在庫水準の見直し及び代替調達先の確保に取り組んでおり、主要製品を対象に代替調達体制の整備を実施いたしました。なお、在庫の積み増しによる供給リスク低減と運転資本の増加に伴う資本効率への影響はトレードオフの関係にあることを認識しており、需要予測の高度化や在庫配置の最適化を通じて過剰在庫の抑制に努め、両者のバランスを図っております。

<自社拠点の水不足に伴う一時操業停止（物理的リスク）への対応>

水ストレスの長期的な深刻化を起因とする自社拠点の水不足リスクへの対応として、当社グループは、2024年度においてWRI Aqueductを活用した製造拠点の水リスク評価を実施し、優先的に対応すべき拠点の把握を行っております。現在、特定された優先拠点を対象に、水処理設備・再利用設備の導入に向けた検討をしております。なお、設備投資による水使用量削減・安定操業の維持と、投資負担に伴う資本効率への影響はトレードオフの関係にあることを認識しており、再生可能エネルギーの活用や工程全体の効率改善との統合的な取組を通じて、水資源の保護・環境負荷の抑制と投資効率の両立を図っております。

イ．気候レジリエンス

・物理的リスクに対する戦略及びビジネスモデルの調整能力

当社グループは、第6期中期経営計画期間において、防災設備への投資や戦略在庫の確保に必要な経営資源を配分する方針としております。設備投資予算及び運転資本の範囲内で機動的に対応するとともに、サプライチェーンの可視化を進め、リスクの早期把握や代替調達先への切替えを円滑に行う体制の整備を進めております。

<サプライチェーン寸断（物的リスク）に関するレジリエンス>

当社グループは、BCPの観点から拠点ごとの水災リスクを評価し、防災対策の強化を進めております。あわせて、洪水対応を含む緊急時訓練やマニュアル整備を実施し、初動対応力の向上に努めております。また、製品の安定供給に向けて、一定の在庫を確保するとともに、複数調達先の推進により調達先の分散を図っております。さらに、防災情報サービス等を活用し、調達先の被災状況を速やかに把握できる体制の整備を進めております。これらの取組により、供給途絶の影響を一定程度抑制できる可能性があると考えております。

<自社拠点の水不足に伴う一時操業停止（物理的リスク）に関するレジリエンス>

当社グループは、拠点ごとの水リスク評価を進めるとともに、一部の高リスク拠点においては雨水利用設備や節水設備の導入・再利用水の活用を進めております。他拠点での代替生産や製造委託の活用についても検討し、緊急時の供給継続能力の向上に努めております。これらの対応により、操業停止リスクの低減につながる可能性があります。

・不確実性の領域

気候関連のリスク及び機会の評価にあたっては、各国の気候政策の導入時期や内容、温室効果ガス規制の強化の程度、技術進展の速度、気象災害の頻度及び強度、水資源の地域別の利用可能性等に不確実性があると認識しております。規制負担の水準や関連技術の普及動向については、当社グループの財務影響や対応方針の判断に影響を及ぼす可能性があることから、継続的にモニタリングを行って参ります。

・気候レジリエンスの評価

当社グループは、短期・中期・長期の時間軸で気候レジリエンスを評価しております。短期的には定期的な指標確認を通じて省エネルギー・再生可能エネルギー利用・BCP対応の改善を、中期的にはサプライチェーン対応や関連投資の進捗を踏まえた目標・計画の見直しを、長期的には技術の見直しや事業基盤の強化を通じた事業運営・ビジネスモデルの適応力強化を進める方針としております。

④ リスク管理

(i) サステナビリティ関連のリスクの識別等及びモニタリングを行うためのプロセス及び関連する方針

(a) サステナビリティ関連のリスクの識別等

ア. 全社共通

当社グループのリスクマネジメントには、気候変動、人権、環境、サプライチェーン等のサステナビリティに関連するリスクも包括的に含まれております。リスクの識別・評価において、サステナビリティ関連のリスクとその他リスクとの評価方法や優先順位付けの方法に差異はなく、リスク識別の段階から総合的リスク管理の枠組みの中で一体的に管理しております。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

イ. 「気候」関連

気候関連リスクの識別にあたっては、「ア. 「気候」関連のリスクが戦略や意思決定に与える影響・シナリオ分析の手法及び実施期間」に記載のとおり、IEA（1.5℃）及びIPCC（4℃）のシナリオを活用し、バリューチェーン全体への影響を識別しております。識別されたリスク・機会は移行リスク・物理的リスク等の6分類に整理した上で、「発生頻度」、「財務的影響度」、「投資家の関心」の3軸による定量・定性評価を行い、2030年及び2050年の時間軸で重要性を判定しております。

重要な気候リスクについては、主要なパラメータ（炭素価格、規制動向等）の変化や対応策の進捗状況を定期的にモニタリングし、必要に応じて戦略やBCPの見直しを行っております。

(b) サステナビリティ関連のリスクのモニタリングを行うためのプロセス

本項については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(ii) サステナビリティ関連の機会の識別等及びモニタリングを行うためのプロセス

(a) サステナビリティ関連の機会の識別等

ア. 全社共通

当社グループは、サステナビリティ関連を含む機会について、価値創造プロセスの循環を通じた持続的な企業価値向上のプロセスを討議しております。

イ. 「気候」関連

気候関連の機会の識別にあたっては、部門横断のタスクチームを立ち上げ、リスク識別と同様にIEA・IPCCのシナリオを活用しております。識別・評価は、サステナビリティコミッティで審議のうえ、シナリオ分析の結果を企業戦略、BCP、ネットゼロ移行計画、Scope 3削減計画等に反映しております。

(b) サステナビリティ関連の機会のモニタリングを行うためのプロセス

当社グループでは、サステナビリティ関連の機会のモニタリングを、サステナビリティコミッティを中心とした体制のもとで継続的に実施しております。新たに認識された機会は、サステナビリティコミッティで多角的な観点から審議を行い、審議された案件はその重要性に応じて経営会議に付議され、意思決定が行われます。

(iii) 上記プロセスと全体的なリスク管理プロセスとの関連性等

当社グループは気候変動や水に関するリスク等、事業活動の変更を余儀なくされる可能性のあるリスクを把握し、当社グループのリスクマネジメントシステムの一環としてリスク対応策を実施しております。サステナビリティコミッティは、当該リスクが当社グループの事業にどのような影響をもたらすのか、その財務的インパクトを評価・管理し、レジリエンスを高める重要な役割を果たしており、重大リスクの懸念がある場合は経営会議及び取締役会に報告し、総合的リスク管理に統合されます。

⑤ 指標及び目標

(i) 第5期中期経営計画の振り返り

第5期中期経営計画で設定した指標・目標の達成に向けて、取り組んで参りました。

各マテリアリティの長期目標、実現に向けた課題、KPI指標、2025年度実績はコーポレートウェブサイトにて公表する予定です（2026年7月公表予定）。

《コーポレートウェブサイト 関連ページ》

株主・投資家の皆さま- IRライブラリー 第一三共株式会社 (daiichisankyo.co.jp)

(ii) 第6期中期経営計画及びサステナビリティ関連

当社グループは、中長期的な企業価値向上と持続的成長を実現するため、重要課題に基づく戦略に対応した指標・目標を設定しております。なお、「Be a Global Top 5 Oncology Company」、「Identify next BGTs」、「Operational Excellence」、「Be a trusted partner for sustainable society」に関連する指標の開示方法については、現在検討中です。今後コーポレートウェブサイトで公表する予定です（2026年第2四半期公表予定）。

《コーポレートウェブサイト 関連ページ》

株主・投資家の皆さま- IRライブラリー 第一三共株式会社 (daiichisankyo.co.jp)

(iii) 「気候」関連

(a) 温室効果ガス排出に関する開示

ア. 温室効果ガス排出の測定方法等に関する開示

当社グループ国内拠点のScope 1 温室効果ガス排出の換算係数については、地球温暖化対策の推進に関する法律の数値を使用しております。海外拠点のScope 1 及びScope 2 温室効果ガス排出、並びに当社グループ全体のScope 3 温室効果ガス排出については、「温室効果ガスプロトコルの企業算定及び報告基準」（以下、GHGプロトコル）に従って測定しております。なお、海外拠点においては、IEA（国際エネルギー機関）、DEFRA（英国環境・食糧・農村地域省）、eGRID（米国環境保護庁）等の排出係数を活用しております。

イ. 温室効果ガス排出の測定アプローチ

当社グループは、GHGプロトコルに基づき、自社が運営する施設からの排出を対象とするため、経営支配力アプローチを用いております。

・温室効果ガス排出の測定方法

		発生要因	排出量の算定方法	排出係数
Scope 1	国内拠点	主に工場・研究所における燃料（都市ガス、軽油、LPG等）の燃焼及び営業用車両の燃料使用	当連結会計年度における各排出源の活動量に、排出源が所在する地域の当局等が定める基準又はGHGプロトコルに基づく排出係数を乗じることにより、Scope 1 温室効果ガス排出量を算定	地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく排出係数を使用
	日本以外の国々			排出源地域の当局等の基準あるいはGHGプロトコルに基づく排出係数を使用。具体的には、ドイツ（バップフェンホーフェン）拠点ではIEA（国際エネルギー機関）の国別係数、米国拠点ではeGRID（米国環境保護庁（EPA）が公表するデータベース）を使用
Scope 2		主に購入電力の使用	「GHGプロトコル」に基づき、マーケットベース手法を採用。また、ロケーション基準及びマーケット基準によるScope 2 温室効果ガス排出量を算定	ロケーション基準：国内拠点は、電力消費量に当連結会計年度末において入手可能な環境省の「電気事業者別排出係数」における全国平均係数を乗じることにより測定。海外拠点は、IEA（国際エネルギー機関）の国別係数を使用
				マーケット基準：各拠点のサプライヤーが提供する排出係数又は残差係数を使用

・温室効果ガス排出の算定期間

当社グループは、当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）を算定期間として温室効果ガス排出を測定しております。

ウ. 温室効果ガス排出量に関する開示

当社グループは、脱炭素に向けた取組を加速するため、Scopeごとの温室効果ガス排出量を用いて温室効果ガス排出目標を設定しております。当社グループの温室効果ガス排出目標は、当社グループ全体を対象とした純量（ネット）ベースの絶対量目標であり、パリ協定を踏まえた我が国の気候変動への取組に沿って、2030年度の間目標として温室効果ガス排出を2015年度比63%削減するとともに、長期的目標として2050年度までにネットゼロを達成するため、CO₂（CH₄、N₂O、HFCs、NF₃、PFCs及びSF₆）に関するScope 1 及びScope 2 温室効果ガス排出（Scope 2：マーケット基準及びロケーション基準）及びScope 3 温室効果ガス排出の合計値に対して設定しております。なお、セクター別脱炭素アプローチは用いておりません。

指標		2025年度実績 単位：kt-CO ₂ (e)
Scope 1 温室効果ガス排出	地球温暖化対策の推進に係る法律の数値及びGHGプロトコルに基づく算出値	80
Scope 2 温室効果ガス排出	ロケーション基準	118
	マーケット基準	24

（注）Scope 1 及びScope 2 の当連結会計年度における数値は暫定値であり、2026年8月に第三者保証を取得後、同年9月に確定値を公表する予定です。なお、Scope 3 の算定値についても、2026年9月にコーポレートウェブサイト（ESGデータ）にて公表する予定です。

Scope 1 及びScope 2 温室効果ガス排出の内訳に関する情報

指標	2025年度実績 単位：kt-CO ₂ (e)		
	連結会計グループに関する温室効果ガス排出	その他の投資先に関する温室効果ガス排出	合計
Scope 1 温室効果ガス排出	80	0	80
Scope 2 温室効果ガス排出	ロケーション基準	0	118
	マーケット基準	0	24

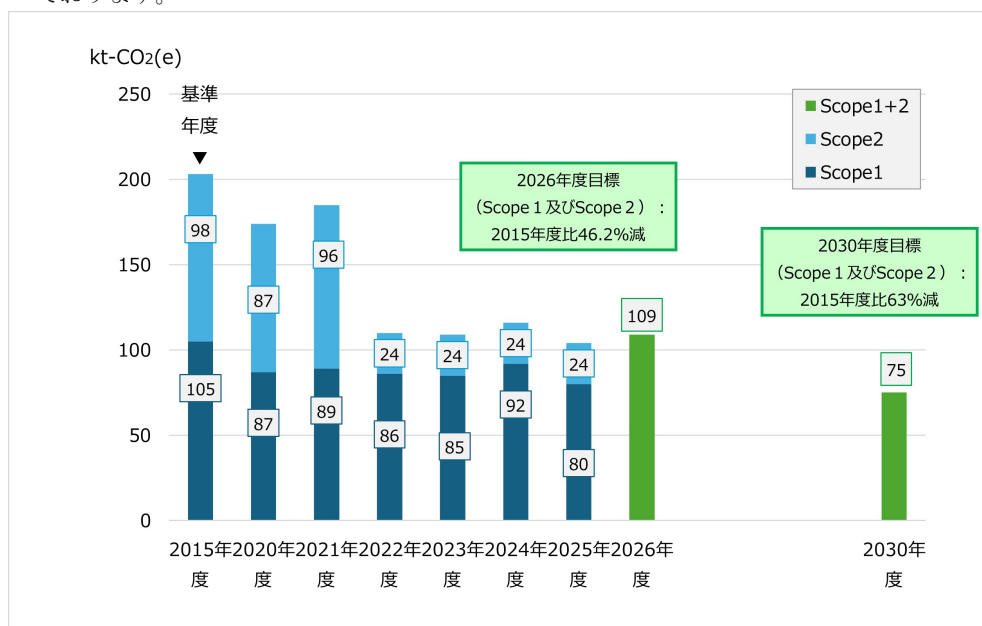
・気候関連の目標のそれぞれに対する実績及び変化について

＜GHG排出量（Scope 1 及びScope 2）の推移及び中長期目標＞

下記目標は、目標設定についての方法論とともに、SBTイニシアチブ（Science Based Target：パリ協定の水準に整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標）の認証を受けております。当社グループは、毎年、連結会計年度の期首に目標の変更要否について検討を行っており、2015年度比の削減率を用いてモニタリングしております。

2030年度目標（Scope 1 及びScope 2）：2015年度比63%削減

当連結会計年度における当該削減率は純量ベースで48.6%であり、再生可能エネルギーの導入拡大（特に国内拠点及び欧州）により、売上拡大局面においても大幅な削減を実現していると分析しております。



＜再生可能電力利用率の推移及び中長期目標＞

当社グループは、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーに切り替えるRE100を推進しており、再生可能電力利用率を用いて目標を設定しております。

2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2030年度目標
80.0%	79.9%	79.9%	100%

本実績・目標は、各事業拠点の総電力使用量を集計し、そのうち再生可能エネルギー由来電力（自家発電、再エネ電力メニュー購入分、非化石証書・再エネ証書等の環境価値を含む）を区分して集計のうえ、総電力使用量に対する割合として算出しております。

当連結会計年度における再生可能電力利用率は、79.9%であり、その推移について、国内工場のPPAモデル導入や欧州拠点での調達・証書購入等により、計画を上回るペースで推移していると分析しております。

＜カーボンクレジットについて＞

移行計画推進のためのカーボンクレジットの使用計画は現時点ではありません。

<モニタリング>

気候変動を含む環境活動の実績については、サステナビリティレポートで報告するとともに、年1回以上、マネジメントレビューを実施して、サステナビリティコミッティにて主要KPIの報告や中長期目標の策定・見直し、省エネにかかわる投資等の重要事項について審議しております。また、経営に重要な影響を及ぼすと判断された案件については、必要に応じて経営会議へ付議され、意思決定が行われます。

主要KPI	2025年度実績	2026年度目標
GHG排出量（Scope 1 及びScope 2） 2030年度目標：2015年度比63%削減	2015年度比48.6%削減 前年度より5.9ポイント改善	2015年度比46.2%削減
再生可能電力利用率 2030年度目標：100%	79.9% 前年度と同値	設定なし

バリューチェーン全体での環境負荷の軽減を進め、2050年ネットゼロ達成を目指して参ります。その移行計画において、2030年度目標（主要KPI）を設定し、取組を開始しております。各種の施策を立案・実行し、長期的な事業レジリエンス獲得と社会的信頼を強化して参ります。

(b) 気候関連の物理的リスクに関する開示

当社グループの主要な生産拠点の一部工場・研究所において、気候変動に伴う水ストレスの深刻化による取水制限や操業停止のリスクがあると認識しております。

指標	2025年度実績
TCFDシナリオ分析による評価による、取水制限や操業停止リスクの拠点数の把握	5 拠点 ・ 米国（シャーリー、コロンバス、ブレア） ・ ブラジル（アルファビレ） ・ 中国（上海）

(c) 資本投下に関する開示

当社グループは、当連結会計年度において、温室効果ガス排出削減及び再生可能エネルギー導入に向けて、高効率機器への更新及び太陽光発電設備の設置等を進めております。

なお、環境関連設備投資の金額は、日本製薬団体連合会の基準に基づいて算出しております。

指標	2025年度実績
環境関連設備投資の金額（国内）	534百万円

(d) 内部炭素価格に関する開示

当社グループは、現時点において、設備投資判断を含む意思決定に内部炭素価格を活用しておりませんが、将来的な活用に向けて導入検討を進めております。

(e) 報酬に関する開示

当社グループでは、長期インセンティブ報酬となる中計業績連動株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画の業績達成に連動した報酬として、社内取締役及び執行役員に対してパフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度を採用しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

《ご参考 コーポレートウェブサイト 関連ページ》 (2026年9月公表予定)

ESGデータ - 第一三共株式会社 (daiichisankyo.co.jp)

(2) 人的資本への取組

① ガバナンス

当社グループでは、経営と一体となった人材マネジメントを推進するため、CHRO（Chief Human Resource Officer）をトップとする人事組織体制をグローバルに構築しております。CHROが経営会議に参画し、経営・ビジネス上の課題や進捗を直接的に把握した上で、グローバルでの人材マネジメント戦略・施策を立案しております。

② 戦略・施策

戦略については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」も併せてご参照ください。

(i) 人材の採用と育成

当社グループでは、競争優位の源泉であるサイエンス&テクノロジー (S&T) のさらなる強化を念頭に、グローバル全体で人材獲得を強化しております (2025年度は主として日本で202名、米国^{*1}で408名、欧州で353名のキャリア人材獲得^{*2})。主な研究機能がある日本では、新卒採用における博士人材獲得にも継続的に取り組んでおります (2023年度21名、2024年度31名、2025年度42名)。^{*1} American Regent Inc.を除く ^{*2}S&T領域以外も含むグローバルな人材交流・育成につなげるべく、国を跨ぐ出向プログラムも充実させており、2025年度末時点で、国内から海外に231名、海外から国内に22名の社員がそれぞれ出向しております。また、社員の自律的な学習を支援するため、LinkedInラーニングツールをグローバルに導入し、多様なコンテンツを展開しております。

当社グループの持続的成長に極めて重要な次世代経営層の育成を目的に、2024年度にDS Academyを創設し、2025年度末をもって、次期経営幹部候補者を対象とした「Executive Leadership Accelerator」プログラムのパイロットセッションが完了しました。今後、本プログラムを継続するとともに、対象層を拡大したプログラムも開始いたします。

(ii) One DS Cultureの浸透

当社グループでは、社員一人ひとりがグローバルな視野をもって考え、行動し、より広く患者さんや社会へ貢献するための基盤となる企業文化「One DS Culture」の醸成に取り組んでおります。その実現に向けて、社員の行動の指針・原則として3つのCore Values、社員が実践すべき行動様式として3つのCore Behaviorsを策定しております。毎年度、各組織からカルチャーアンバサダーを任命し、Core Values/Core Behaviorsの実践を通じたCulture浸透を推進しております。こうした取組の結果、社員のOne DS Cultureへの理解は着実に深まっております。併せて、エンゲージメントサーベイを実施し、その結果をもとに、当社グループの強みや課題を特定のうえ、改善策を実行しております。なお、2025年度におけるエンゲージメントサーベイ回答率は87%、11項目においてスコアの上昇がみられました (総合値は77、対ベンチマーク (製薬企業を含むグローバル企業約1,000社) +2)。また、グローバル全体でOne DS Cultureを醸成し、当社グループのパーパス・ミッションを共に実現するため、CEO・CHROが国内外の各拠点を訪問し、社員と対面でコミュニケーションを行いました (2023年度から2025年度まで計39社、約20,000名の全社員を対象に実施)。

(iii) Inclusion & Diversity

当社グループでは、国籍・人種・性別・年齢などの属性面に加え、考え方・価値観・ライフスタイルなども異なる多様な社員が共存し、そのすべての社員が自分らしく、最大限に実力を発揮することが、グローバルでの事業拡大やイノベーション創出に繋がると考えております。Core Behaviorsの1つに「Be Inclusive & Embrace Diversity」を定めており、2022年3月の国際女性デーには「Global I&D Statement」を策定し、社内外に当社のI&D (Inclusion & Diversity)に対する姿勢や考え方を明示しております。

Healthcare Businesswomen's Association (HBA) に加盟し、より広い視野でグローバルでのI&D連携を加速するとともに、活躍した女性社員をグローバル全体で称え、表彰する機会としてもこのHBAを活用しております。また、2025年度はHBAが組織向け表彰として新たに設けたグローバル・インパクト・アワードにて、当社が特別賞を受賞しました。本アワードは、リーダーシップ開発、サイエンス・イノベーションへの貢献などを総合的に評価するものです。ADC技術といったサイエンス・イノベーションに加えて、人事領域における、DS Academyを含む人材育成基盤や女性活躍推進プログラムが、受賞につながる重要な評価ポイントとなりました。

国内においては、2025年度末までに女性管理職15%以上という数値目標を達成し、次の段階として「2030年度末までに女性管理職23%以上」を目標に、組織長との対話や全社アンケートを通じた施策推進のほか、女性マネジメント職ネットワーク (SWAN) による次世代リーダー育成を実施しております。こうした取組が評価され、「Forbes JAPAN WOMEN AWARD」の2年連続受賞及び「令和7年度なでしこ銘柄」選定を達成しております。また、LGBTQ+支援制度の整備や匿名コミュニティ「レインボーチャット」の運営を通じ、すべての社員の帰属意識向上に努めており、「PRIDE指標」において5年連続ゴールドを受賞しております。

仕事とライフイベントの両立においては、男性育休取得率100%を目標とした育児支援、及び介護セミナー・個別相談会の実施など多様な支援を展開しており、育児支援についてはプラチナくるみん認定を2019年に取得しました。

(ご参考)

- ・インクルージョン&ダイバーシティに関する当社ホームページ

https://www.daiichisankyo.co.jp/sustainability/our_workplace/inclusion-diversity/

- ・令和7年度「なでしこ銘柄」に選定

https://www.daiichisankyo.co.jp/sustainability/performance-reports/news/detail/index_7416.html



(iv) 健康経営・ワークライフバランス推進

(a) 社員の健康と安全

「健康宣言・安全宣言」を社内外に発信するとともに、必要な投資を積極的に行い、社員が安全に就業し、健康を保持・増進するための環境づくりに取り組んでおります。社員の健康と安全については、EHS (Environment, Health & Safety) として一体的に推進しており、Head of Global Corporate Affairs を委員長とするサステナビリティコミッティにおいて、グローバル全体での方針・目標・施策の審議・報告を行うとともに、経営会議においてもその内容が審議・報告される体制を整えております。

国内においては、最高健康経営責任者である社長をトップとした健康経営推進体制にて、会社と労働組合で合意した安全衛生管理の中期方針に基づいた安全衛生施策を推進しております。具体的には、「ウェルビーイングの向上により、企業理念及びビジョンの実現に貢献する」を健康経営の目標に定めて、施策と目標のつながりを示す「健康・労働安全戦略マップ」を策定し、国内での重点領域を生活習慣病・がん・メンタルヘルス・運動機能の4領域として、安全衛生施策を推進しております。各施策の効果については、高ストレス率や喫煙率などの評価指標を設定し、評価に基づき継続的な改善を図っております。これまでの積極的かつ継続的な活動が評価され、経済産業省が実施する「健康経営度調査」において、6年連続で「健康経営優良法人～ホワイト500～」の認定を受けております（当社単体としては9年連続）。

(ご参考) 当社グループの「健康経営推進体制」、「健康・労働安全戦略マップ」、「評価指数」等については、以下を参照

https://www.daiichisankyo.co.jp/sustainability/our_workplace/employee_health/

(ご参考) 「健康経営優良法人ホワイト500」に認定

https://www.daiichisankyo.co.jp/sustainability/performance-reports/news/detail/index_7405.html



(b) ワークライフバランスの推進

当社グループは、「第一三共グループピープルフィロソフィー」に定める「ウェルビーイング」の考え方を基に、社員一人ひとりがいきいきと働き続けられる環境整備に継続的に取り組んでおります。国・地域を跨いだコミュニケーションや会議の機会が増えていることを踏まえ、グローバル会議に参加する際の指針となる「Global Meeting Guideline」や、「Global Meeting Measures (深夜帯の会議を避けるためのNo Meeting Timesの設定など)」を展開することで、社員の健康確保や生産性向上に努めております。

国内においては、仕事と生活の好循環を生み出すためのコンセプト「ワークライフサイクル (WLC)」を提唱し、各種施策を実施しております。例えば、時間や場所に縛られない柔軟な働き方の推進（多様な労働時間制度・テレワーク制度など）や勤務間インターバルの確保、休暇取得の促進、会議の生産性向上に関するルールの周知・浸透を図っております。また、育児・介護・治療などライフステージに応じた仕事との両立支援も強化しており、カフェテリアプランを通じて、育児・介護・医療・自己研鑽など社員個々のニーズに応じた柔軟な支援を提供するほか、各種セミナーを開催しております。加えて、キャリア支援休職・副業制度など、社員のキャリア形成を支える施策も展開しております。こうした取組の成果として、国内グルー

プ全社員を対象とした社内アンケートにおいて、9割以上の社員が「仕事と生活のバランスが取れている」と回答しており、当社のワークライフバランス推進施策が着実に浸透していることを確認しております。

(ご参考) ワークライフバランスに関する当社ホームページ

https://www.daiichisankyo.co.jp/sustainability/our_workplace/worklife-cycle/

(v) グローバル共通の人事基盤構築

パーパス実現に向けたグローバル全体での連携強化・シナジー創出を目的に、グローバル共通の人事制度（評価、等級、報酬制度）並びに人事情報システムの構築・導入を進めております。新評価制度は、成長・育成に主眼を置いた仕組みとして導入したものです。従来の総合評価ランクを廃止し、報酬との直接的な結びつきを緩めるとともに、コーチングとフィードバックの対話を強化することで、成長と育成により軸足を置いた仕組みに転換しております。等級制度は、これまでは国や地域ごとに異なる等級体系を運用していましたが、「役割と責任の大きさ」を軸にグローバル共通に整理し直すことで、国・地域を越えた人材の活躍や異動を、よりスムーズに行う環境を整備しております。報酬制度は、各国の法令や慣行を尊重しながら、グローバルで共通化できる部分は統一し、具体的な水準設計は各国・地域に委ねる形をとっております。職務価値や貢献度に応じたメリハリのある処遇と、市場競争力の確保を両立する考え方です。

日本・米国*・欧州においては、評価制度の先行導入を皮切りに、等級制度・報酬制度の基幹人事制度、人事情報システムについて、2025年度に全ての新制度、新システムの基盤機能の導入が完了し、アジア・中南米諸国などのASCA地域においては2026年度に導入が完了する予定です。* American Regent Inc. は未導入

また国内においては、当社グループ共通の報酬ポリシーに基づき、中長期的な企業価値向上に対する動機付けとインセンティブ付与等を主たる目的として、一部幹部社員を対象に自社株式を用いたLTI（長期インセンティブ）制度を導入いたしました。

③ リスク管理

詳細については、「3 事業等のリスク ⑫人材に関するリスク」をご参照ください。

④ 指標及び目標

第5期中期経営計画期間（2025年度まで）においては、「事業基盤マテリアリティ」の「競争力の優位性を生み出す多様な人材の活躍推進」として、グローバルで以下のKPIを設定し、経営会議や取締役会にてモニタリングを実施してきました。現時点では2026年度以降の定量的な目標値は設定していないものの、引き続き各指標の実績を継続的にモニタリングし、改善に向けた取組を進めてまいります。

KPI	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績
女性上級幹部社員※比率 ※部所長あるいはそれと同等以上の役職にある女性社員	19.2%	18.7%	24.2%	26.9%
企業風土・職場環境に関するエンゲージメントサーベイ肯定的回答率	77%	79%	76%	77%
育成・成長機会に関するエンゲージメントサーベイを通じた肯定的回答率	75%	76%	77%	78%
社員一人あたりの教育投資額	145,734円	166,906円	207,430円	226,536円

3【事業等のリスク】

当社グループでは、組織の目的・目標の達成を阻害する可能性を有し、かつ事前に想定し得る要因をリスクとして特定し、企業活動に潜在するリスクへの適切な対応（保有、低減、回避、移転）を行うとともに、リスクが顕在化した際の人・社会・企業への影響を最小限に留めるべく、リスクマネジメントを推進しております。具体的には、潜在するリスクへの適切な対応を定めるリスクマネジメント体制を構築するとともに、事業に影響を与えかねない災害等が万が一起こった場合においても事業の継続を可能とするためのBCPや、想定以上のリスクが顕在化した際の損失を最小とするクライシスマネジメント体制を整えております。

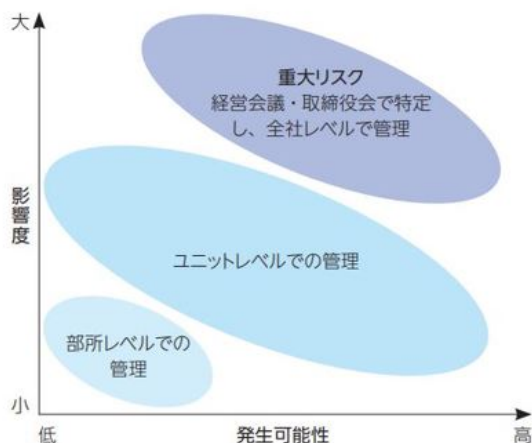
(1) リスクマネジメント

当社グループのリスクマネジメント体制においては、ヘッド オブ グローバル コンプライアンス・リスクマネジメントが当社グループ全体のリスクマネジメントを統括し、定期的な経営報告など年次サイクルでのリスクマネジメント体制を運営しております。

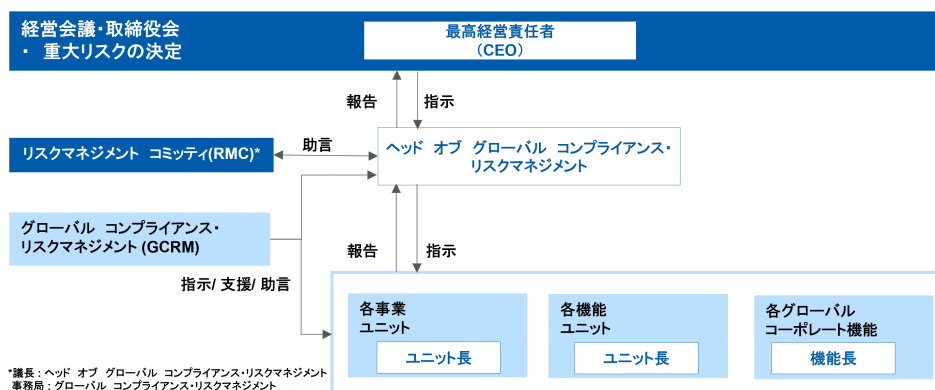
リスクオーナーは、各ユニット長及び機能長が担い、自組織の目的・目標の達成に向け、リスクの特定・評価から対応策の策定・実行まで、自律的かつ主体的にリスクマネジメントを推進する役割を担います。また、組織内における関連情報の提供や教育・啓発活動を通じたリスク意識の向上についても、その役割の一つとして位置づけられております。さらに、ユニット長及び機能長のリスクマネジメント活動の実務を補佐する役割として、ユニット及び機能内でリスクコーディネーターを選任します。リスクコーディネーターは、自組織のリスクマネジメント活動を推進し、グローバル コンプライアンス・リスクマネジメント（事務局）や他のユニット及び機能のリスクコーディネーターと連携してリスクマネジメントを実施します。

リスクマネジメント事務局では、各ユニットから抽出されたリスクについて、影響度と発生可能性の観点からリスクアセスメントを確認・調整し、企業経営に重大な影響が想定されると評価したリスク項目を、毎年、経営会議及び取締役会において重大リスクとして特定いたします。なお、リスクに関する経営会議の広範な意思決定を補完するため、当社グループのリスクについて集中的な議論を行う会議体として「リスクマネジメントコミッティ（以下「RMC」）」を設立しております（下図「当社グループにおけるリスクレベル分類の概念図」「リスクマネジメント体制図」参照）。経営会議等にて選定された重大リスクにはリスクオーナーが任命されており、関係組織と連携の上、リスク対応策を実行しております。その進捗状況は、年2回のリスクモニタリングを通じて確認され、必要に応じた是正・改善がなされます。重大リスク顕在化の予兆が確認された際は、速やかにCEO及びヘッド オブ グローバル コンプライアンス・リスクマネジメントに情報が報告され、適切な対応を図る体制としております。

▶ 当社グループにおけるリスクレベル分類の概念図



リスクマネジメント体制図



(2) 事業継続計画（BCP）

当社グループのBCPは、事業継続へ影響を及ぼす様々な脅威に対処すべくオールハザード型BCPとして整備し、有事においても社会からの要請に応えるために医薬品等の安定供給及び品質確保を可能とする体制、並びに研究開発の継続性を確保できる体制を構築しております。当社グループでは、クライシスの多様化とビジネスのグローバル化に対応すべく、脅威が顕在化した際に対応できるよう、訓練や対応結果等を踏まえ、BCPの見直しを継続的に実施しております。また、優先して供給する品目については、製薬企業としての社会的責任の大きな製品や、事業継続のために重要な製品等について速やかな供給の実現を目指し、定期的に見直しを行っております。

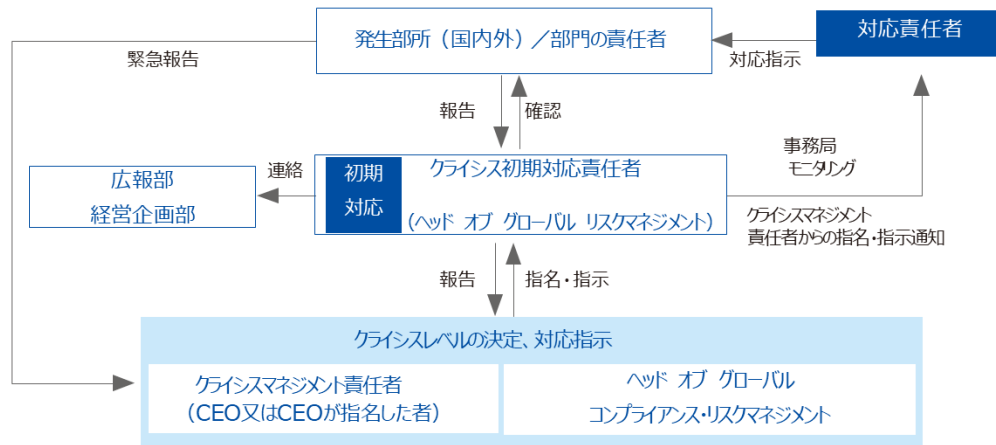
当社グループでは、新型インフルエンザウイルスの世界的な大流行（パンデミック）に備え、従業員及びその家族の安全を確保し、医薬品の供給を継続することを目的とした「新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しております。また、当社は、新型インフルエンザ等対策特別措置法において指定公共機関に指定されており、国や地方の行政機関が行う対策に協力する責務があります。医薬品の供給継続により、医療体制の維持に貢献することで、社会的責任を果たして参ります。

(3) クライシスマネジメント

当社グループのDaiichi Sankyo Group Crisis and Business Continuity Management Policyでは、人・社会・企業に実際又は潜在的な影響を及ぼし、日常的な事業管理能力を超え、緊急の対応を必要とする事象又は発生しつつある状況を「クライシス」と定義しており、その発生による損失の最小化を図ることを目的に、クライシスマネジメントに関わる基本的事項を定めております。基本方針として、「クライシス発生時は、『第一三共グループの社員及び関係者の生命や地域社会の安全を確保する』『生命関連企業の一員としての責任を全うする』ことを基本に、迅速かつ確実にクライシスマネジメントを展開し、人・社会・企業への影響を最小限に止め、事業の継続や早期復旧を図るべく努力する」ことを定めております。

当社グループでは、クライシスの種類（災害・事故、事件＜テロを含む＞・不祥事・法令違反、情報管理に関する問題、製品に関する問題）やクライシスの影響度合いに応じて、機動的な対応を可能とする体制を構築しております（下図「クライシス発生時の初期対応」参照）。報告基準や報告ルートを明確に定め、クライシスマネジメント責任者（CEO又はCEOが指名した者）、クライシス初期対応責任者（ヘッド オブ グローバル リスクマネジメント）を設置し、グローバルに影響が大きく、全社対応の必要性があるクライシスについては、ヘッド オブ グローバル コンプライアンス・リスクマネジメントとも当該情報を共有し、迅速かつ的確な初期対応により、事態の拡大防止と早期収束に努めて参ります。また、クライシス収束後は、事後分析により、再発の防止や対応の改善を図って参ります。

クライシス発生時の初期対応



(4) 重大リスクとして認識している事項

重大リスク (Material risk ; 全社レベルで管理するリスク) はRMCにおいて議論され、経営会議にて承認されます。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであり、既知もしくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果とは乖離する可能性があります。

①-1 研究開発・他社とのアライアンス等に関するリスク

・リスク

新薬候補品の研究開発には、多額の費用と長い年月が必要ですが、その間に期待された有用性が確認できず研究開発を中止する可能性があります。また、臨床試験で良好な結果が得られても承認審査基準の変更等により承認が得られなくなる可能性があります。さらに、第三者との研究開発に係る提携に関して契約の条件変更・終了等が起こった場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて開発計画の変更により、設備投資が過剰となり投資額を回収できない、あるいは過剰在庫が発生し廃棄費用が生じる可能性があります。

当社は、重点領域であるがん領域において、アストラゼネカ社及び米国メルク社とそれぞれ戦略的提携を締結しております。研究活動の詳細については、「6 研究開発活動」をご参照ください。当該品目について、研究開発・承認申請・上市の遅延、期待した有効性・安全性が得られない、あるいは販売計画からの進捗遅延等が生じた場合、当社グループの経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社ではアストラゼネカ社及び米国メルク社との戦略的提携を統合的にガバナンスする仕組みとして各種の共同委員会を設置し、ビジョンと戦略の策定、提携事業の損益管理、設備投資面や開発面及び営業面での投資判断、業績と主要マイルストーン管理、グローバルな上市準備等を推進しております。また、当局との継続的なコミュニケーションを通じて薬事リスクの管理・低減にも努めております。

①-2 外部環境変化（競争環境変化含む）及び計画の変動に関するリスク

・リスク

近年当社グループが注力しているバイオ医薬品市場、特にADC製品（抗体薬物複合体）等の領域においては、競合他社による新薬の上市、既存治療薬の適応拡大、あるいは次世代技術の台頭など、他社との激しい競争環境にあります。また、各国の医療財政の逼迫に伴う薬価抑制策の導入や、治療ガイドラインの更新といった市場環境の変化が、製品需要に大きな影響を与える可能性があります。

当社は、ADC製品の製造に関し製品の安定供給を確保する目的で、複数の製造委託先（CMO）との間で長期にわたる製造委託契約を締結しており、これらの契約には年別の最低購入義務が含まれております。当社の製品需要は、開発・販売戦略、競合製品の販売動向、臨床試験の結果、規制当局の判断、市場環境の変化等の影響を受ける可能性があり、これらの要因により需要予測及び供給計画が当初の想定から変動する場合があります。これに伴い、CMOとの契約に基づく最低購入義務を充足できない場合には、当社はCMOに対して補償金の支払いの必要が生じる可能性があります。また、当該契約は長期にわたることから、将来において同様の差異が生じる可能性があり、その結果、当社グループの経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社グループでは、外部環境の変化及び開発計画の変動が事業に与える影響を適切に把握・管理するため、競合の開発・上市等の動向、治療ガイドラインの更新、規制当局の審査状況等を含む市場環境変化について継続的なモニタリングを行うとともに、自社パイプラインの開発進捗状況を定期的に評価し需要予測の精度向上及びフレキシブルな生産体制の整備に努めて参ります。CMOとの製造委託契約に係る最低購入義務に伴うリスクについては、上記を踏まえた需要見通しと契約条件との乖離の状況を継続的に把握し、将来の影響に関する見積りの更新を行います。さらに、当該リスクの低減に向けて、CMOとの契約条件の見直しに関する協議や、生産体制の最適化を行うことにより、経済的影響の抑制に努めております。これらの情報を適宜経営層へ報告するとともに、事業計画及び供給計画への影響を適時に評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。

② 医薬品の品質問題や副作用に関するリスク

・リスク

医薬品等は医薬品医療機器等法を含む国内外の法規制等の下で製造・販売されております。当社グループはそれら法規制に基づき適切な品質管理体制の推進に努めておりますが、生産、供給過程等に起因する品質問題や、販売後に予期せぬ副作用の発現が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合、患者さんへの影響に加え、製品回収、販売中止、業務停止等の措置、並びに訴訟・損害賠償等、当社グループの経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

品質については、安全で高品質の製品を患者さんにお届けし、安心して使用いただくため、GMP（Good Manufacturing Practice：医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）及びGDP（Good Distribution Practice：輸送・保管における医薬品の品質を確保することを目的とした基準）に適合する管理体制の強化並びに原材料の調達・保管から医薬品等の製造・流通に至るまで、一貫した品質保証に取り組んでおります。また、グループ会社の事業所及びビジネスパートナーに対して定期的に監査を実施し、適切な品質マネジメント体制の維持・向上及びリスク低減に努めております。

安全性については、国内外の安全管理情報（副作用情報等）を収集し、客観的に評価・検討・分析した結果を医療現場へ情報提供することで、医薬品等の適正使用の推進に取り組んでおります。さらに、全従業員を対象とした安全管理情報についての研修を毎年実施し、安全管理を徹底することで、患者さんの安全性リスクの最小化に努めております。

③ 海外における事業展開に関するリスク

・リスク

当社グループは、医薬品の開発、製造、販売等の分野で、グローバルで事業を展開しており、各地域においては、当該地域における政治不安や経済情勢の悪化等の地政学的な要因、当該地域の法規制に抵触するリスク、行政指導を受けるリスク、現地の労使関係等に関するリスクが存在します。また、米国における関税政策をはじめとした世界の通商政策の動向が、当社グループのサプライチェーンや製造・調達コストに影響を及ぼし、当社グループの収益性や競争力に悪影響を与える可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社グループでは、海外子会社に対してリスク管理に関連する窓口担当者を任命しており、定期的に情報収集・情報交換を実施しております。また、各地で問題が発生した場合には、この窓口担当者をハブとする現地子会社との連携により、迅速な課題解決を行っております。米国の関税政策をはじめとした世界の通商政策に係るリスクに対しては、適時の情報収集により事業への影響可能性の把握に努めるとともに、日米欧等の業界団体等を通じた政府への要望や、サプライチェーン体制の柔軟な見直しについても検討して参ります。

④ 製造・仕入れに関するリスク

・リスク

地震、水害、暴風雨等の自然災害、火災、原子力発電所の事故、長時間の停電等社会インフラの障害、戦争、テロ等の発生により、当社グループの工場、研究所、事業所等の施設の損壊又は事業活動の停滞が発生した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、製品の一部は当社独自の技術により製造しており、それら製品及び原材料の一部は特定の取引先に供給を依存しております。このため、当社グループの工場又は製造委託先における品質問題の発生により、医薬品等／治験薬供給の遅延又は停止のリスクが存在します。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社グループのBCPは、事業継続へ影響を及ぼす様々な脅威に対処すべくオールハザード型BCPとして整備し、有事においても医療体制維持のための医薬品安定供給と品質確保を可能とする体制を整備しております。

当社グループは、行政の防災計画改定や社会的要請の変化に対応して、優先供給品目に関わる業務・組織体制を見直す等、脅威が顕在化した際により適切に対応できるよう継続的なBCPの改善を図っております。また、優先供給品目については、製薬企業としての社会的責任の大きな製品や、事業継続のために重要な製品等の速やかな供給を実現すべく、定期的に見直しを行っております。

特に医薬品の安定供給においては、生産・物流拠点の分散や主要原材料の複数購買の実施といったバックアップ体制を構築するとともに、自家発電装置の設置等、電力供給が停止した際の影響を最小限に抑える施策等にも取り組んでおります。また、主要システムの二重化等、IT基盤の強化も行っております。

⑤ 環境、安全に関するリスク

・リスク

医薬品の研究、製造の過程等で使用される化学物質の中には、人の健康や生態系に悪影響を与える物質も含まれております。当社グループでは化学物質を用いた実験、製造、保管等に万全を期するとともに、安全衛生の確保に努めておりますが、万一、社内外の人への曝露、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁等の深刻な問題や、安全衛生上の重大な事故・災害等が発生した場合には、事業活動の継続、経営成績及び財政状態、レピュテーション等に悪影響を与える可能性があります。また、気候変動に伴う異常気象の激甚化や水ストレスの深刻化等により、医薬品のサプライチェーン寸断や主要生産拠点における水不足に伴う一時操業停止等のリスクが顕在化した場合には、医薬品の安定供給、経営成績及び財政状態等に悪影響を与える可能性があります。

・対応

当社グループでは、人体への有害な影響、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁等を防止するとともに、安全衛生上のリスク低減を図るため、化学物質の適切な管理及び安全な事業運営に努めております。また、国内外の工場で労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるISO45001の取得を進め（国内の全工場では取得済）、安全衛生管理体制の強化を図っております。また、環境、安全衛生を含むサステナビリティ関連リスクを全社的なリスク管理の枠組みに統合し、環境・安全衛生に関する戦略や方針を議論するサステナビリティコミッティを経て、経営会議及び取締役会に報告する体制を整備しております。気候変動に伴うリスクについては、シナリオ分析に基づき、重要製品の安全在庫基準の見直し、主要原材料の複数購買の実施、生産拠点の分散、代替生産・代替物流への切替体制の整備等を進めております。加えて、水不足に伴う操業停止リスクに対しては、全製造拠点のリスクアセスメントを実施し、優先対策拠点の特定のうえ、節水設備、水管理システム及び排水再利用システムの導入等を進めております。さらに、水災リスクに対しては、防水壁・排水ポンプの整備、水災マニュアルの策定及び訓練の実施等によりBCPの強化を図るとともに、第6期中期EHS経営方針に基づき、省エネルギー・省資源、温室効果ガス及び廃棄物の削減等を通じて、サプライチェーン全体の環境負荷低減を推進しております。

⑥ 知的財産権に関するリスク

・リスク

当社グループの事業活動が他者の特許権その他の知的財産権に抵触するとして第三者から指摘を受けた場合には、事業の断念や係争の可能性があります。一方、第三者が当社グループの知的財産権を侵害する場合には、その保護のため訴訟提起等をすることがあります。それらの動向は経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼすことがあります。ADCに代表されるバイオ医薬品や新規モダリティ医薬品のパイプラインの増大、及びジェネリック医薬品市場の拡大を背景に、訴訟提起等を含め、当社グループの知的財産権に関するリスクが一層増大する可能性があります。

・対応

当社グループでは、知的財産の創造と保護によってその価値の最大化とリスクの最小化を図っております。また、知的財産係争が発生したときには、社内外の関係者と協力し、事業への影響を最小限にとどめるよう対応しております。

2025年12月、Seagen Inc. がテキサス州東部地区連邦地方裁判所（以下「テキサス地裁」）で当社に対して提起した米国特許に基づく特許権侵害訴訟の控訴審において、米国連邦巡回区控訴裁判所は、当該米国特許は無効であるとしてテキサス地裁の一審判決（注1）を取り消す判決を下しました。

上記控訴審判決で当該米国特許は無効であると判断されたことに伴い、当社が米国特許商標庁に請求した当該特許に対する特許付与後レビュー（Post Grant Review、以下「PGR」）の控訴審において、米国連邦巡回区控訴裁判所は、PGR決定（注2）に対するSeagen Inc. の控訴を棄却する判決を下しました。

上記の両控訴審判決に対して、Seagen Inc. が期限の2026年3月2日までに不服申立て手続きを行わなかったため、Seagen Inc. との特許係争は終結しました。

- （注） 1. 当社に特許侵害に基づく損害賠償及びENHERTU®の米国売上に対するロイヤルティの支払いを命じた判決
2. 当該米国特許は無効であるとする決定

⑦ 訴訟に関するリスク
・リスク 当社グループの事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題及び公正取引に関する問題等に関し、訴訟を提起される可能性があります、その動向によっては、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。
・対応 当社グループでは、法令、契約、紛争防止・紛争解決等の観点からリーガルリスクの最小化とビジネス機会の最大化に努めております。
⑧ 法規制、医療費抑制策等の行政動向に関するリスク
・リスク 国内医療用医薬品は、薬事行政の下、種々の規制を受けております。薬価基準の改定をはじめとして、医療制度や健康保険に関する行政施策の動向によっては、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海外においても同様に、医薬品として各種の規制を受けており、行政施策の動向による悪影響を受ける可能性があります。例えば、米国における最恵国待遇薬価政策の導入、これと関連する薬価抑制を目的とした政策動向（インフレ抑制法（Inflation Reduction Act、以下「IRA」）の運用見直しを含む。）、ADC製品を含む米国における販売や収益性に重大な影響を与える可能性があります。
・対応 当社グループでは、薬価制度改革並びに流通改善ガイドラインを踏まえた仕切価格・割戻改定を実施しております。また、適切な販売条件を設定・実行し、新薬創出加算品、重点品を中心に売上を拡大するよう努めております。なお、薬価制度改革の他、海外を含めた行政動向を継続的に注視しており、対応策を検討する体制としております。米国における最恵国待遇薬価政策の導入をはじめとした政策動向に対しては、適時の情報収集により事業への影響可能性の把握に努めるとともに、日米欧等の業界団体等を通じた政府への要望も検討して参ります。
⑨ 法令違反等に関するリスク
・リスク 当社グループは、グループ企業行動憲章及びグループ個人行動規範のもとに、コンプライアンス行動基準等を制定しているほか、グローバル エシックス&コンプライアンス コミッティやホットラインの設置等、コンプライアンス体制を構築し、販売情報提供活動ガイドライン等、事業活動に関連する法規制が遵守されるよう徹底しておりますが、役員及び従業員の個人的な不正行為等を含め重大な法令違反が発生した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。
・対応 当社グループでは、毎年、CEOのコンプライアンスメッセージを全社に発信し、コンプライアンス風土醸成を図るとともに、ヘッド オブ グローバル コンプライアンス・リスクマネジメントがチーフ・コンプライアンス・オフィサーとして、事業活動のモニタリングを実施しております。また、役員や従業員だけでなく取引先等も利用可能なグループ共通のグローバル・ホットラインの適切な運営を通じて、コンプライアンス違反の未然防止や、早期発見に努めております。違反行為が発見された場合には、迅速かつ厳正に是正措置を行うとともに必要に応じて教育・啓発等の再発防止の対応を講じる体制のもと、健全な企業文化の醸成を推進しております。
⑩ 金融市況及び為替変動に関するリスク
・リスク 株式市況の低迷等により保有する株式等の売却損や評価損が生じ、金利動向により退職給付債務の増加等が生じる可能性があります。また、為替相場の変動により、不利な影響を受ける可能性があります。当社グループはグローバルに事業を展開し、生産・販売・輸出入を行っておりますので、為替相場の変動は経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。
・対応 当社グループでは政策保有株式の削減、年金基金資産配分の期中見直しの実行及び為替ヘッジ取引により、損失額を減少させるよう努めております。 また、退職給付に関するリスクの整理と運用状況のモニタリング及び雇用関連法制動向の把握や、不動産市場のモニタリングを実施する等により、リスク低減に向けた方針を早期から準備対応しております。

⑪ 情報セキュリティ・システムに関するリスク
・リスク 当社グループは、業務上、各種ITシステムを利用しており、また、個人情報を含む多くの機密情報を保有しております。これらのITシステムに関して、予期せぬシステム障害の発生や、マルウェアの感染、サイバー攻撃によるコンピュータシステムの休止、及び機密情報の漏洩事象が発生した場合、経営成績、財政状態及び社会的信用等に悪影響を及ぼす可能性があります。
・対応 当社グループでは、CDXO（Chief Digital Transformation Officer）がグループ全体の情報・サイバーセキュリティ対策の推進を担い、新たなデジタル技術、法規制やガイドラインを取り込んだ情報管理・セキュリティに関するポリシー・ルールを整備しております。 情報・サイバーセキュリティに関する規程等を整備して従業員へ情報管理の重要性を周知徹底するとともに、ITシステムへのサイバー攻撃等への対策強化として、防御機能、侵害の検知機能と対処機能等のセキュリティシステムの整備を実施していることに加え、クラウドサービス利用への対応やセキュリティ基盤の強化、運用の改善を図っております。また、工場・製造設備・システム（OTシステム）へのセキュリティ対策も重要な課題ととらえ、OTシステムの標準セキュリティ対策と管理体制を設計し、各設備への導入を順次実施しております。 個人情報に関しては、定期的な管理台帳更新状況の把握・委託先の安全管理措置評価等により、保有個人データ、特定個人情報等の適正な管理状況をモニタリングするとともに、内部監査結果に基づく適切な指導及び従業員研修による周知・徹底を図っております。

⑫ 人材に関するリスク
・リスク 当社グループが事業活動を推進し事業目標を達成する上では、各職務に必要な高度な専門性と高い業務遂行能力を持った人材を育成・採用・確保する必要がありますが、採用市場の競争激化などによりこれらの人材を十分に確保できない場合には、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。
・対応 当社グループでは、事業目標を達成する上で必要となる人材の要件を明確に定義し、計画的な採用活動を強化するとともに、社内教育プログラムをはじめとする多様なアプローチを活用して人材の育成・確保を図っております。また、グローバルでの人材活用を最大化するため、グローバル共通の人事制度並びに人事情報システムの構築・導入を進めております。さらに、「One DS Culture」の醸成やInclusion & Diversity（I&D）を推進しながら、グローバル共通のエンゲージメントサーベイによる分析・改善施策を実施しております。

(5) エマージング・リスク

エマージング・リスク（新しいリスクで、当社グループに対して今後複数年にわたる影響が生じうる可能性があり、初期的な検討は開始しているが全容は把握できていないもの）のモニタリングも行っております。RMCや経営会議での議論を反映して特定のエマージング・リスクから重大リスクやユニットレベルのリスクに評価が変更になる場合もあります。エマージング・リスクとして、以下のリスクのモニタリングを行っております。

AIの利活用に関するリスク
・リスク 世界的にAI技術の研究開発及びデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」）が急速に進展する中、特に創薬研究や開発プロセスにおいてAI、とりわけ生成AIの利活用が不可欠になりつつあります。これらAIの技術革新への対応が遅れた場合、研究開発における優位性の喪失や競争力の低下を招き、当社グループの経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。 また、AI技術の利用に関する法規制は国際的に強化される傾向にあります。特にEUにおける「EU AI規制法」等の新たな規制への対応が不十分な場合、制裁金や事業活動の制限等が課される可能性があります。また、AIガバナンス体制の不備により患者さんの健康や生命に悪影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。さらに、その結果として当社グループの社会的信用の低下や損害賠償支払等により、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。
・対応 これらの様々なリスクシナリオに対して、当社グループはAIによる技術革新を通じた研究開発の加速と全社的なAI利活用に基づくDXの推進を目指した体制の構築を継続しております。また、AI関連規制等の準拠に加えてAIガバナンス体制の構築（グローバルAIガバナンスポリシーの策定、リスク分類に応じたAI開発・運用に関するグローバルガイドラインの整備等）を進めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績等の概要

当社グループの当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の連結業績は、次のとおりであります。

<連結業績（コアベース）>

（単位：億円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減
売 上 収 益	18,863	21,230	2,368 12.6%
売 上 原 価 (注)	4,157	4,413	256 6.2%
販売費及び一般管理費 (注)	7,248	8,596	1,348 18.6%
研 究 開 発 費 (注)	4,329	4,621	293 6.8%
コ ア 営 業 利 益 (注)	3,128	3,600	471 15.1%
一 過 性 の 収 益 (注)	222	221	△1 △0.3%
一 過 性 の 費 用 (注)	31	1,530	1,499 —
営 業 利 益	3,319	2,291	△1,028 △31.0%
税 引 前 利 益	3,556	2,634	△922 △25.9%
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益	2,958	2,599	△359 △12.1%
当 期 包 括 利 益 合 計 額	2,898	3,099	201 6.9%

（注）当社グループは、経常的な収益性を示す指標として、営業利益から一過性の収益・費用を除外したコア営業利益を開示しております。一過性の収益・費用には、固定資産売却損益、事業再編に伴う損益（開発品や上市製品の売却損益を除く）、有形固定資産及び無形資産並びにのれんに係る減損損失、損害賠償や和解等に伴う損益の他、非経常的かつ多額の損益が含まれます。

本表では、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費について、一過性の収益・費用を除く実績を示しております。

<主要通貨の日本円への換算レート（期中平均レート）>

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
米ドル／円	152.57	150.78
ユーロ／円	163.74	174.79

売上収益

売上収益は、前連結会計年度比2,368億円（12.6％）増収の2兆1,230億円となりました。グローバル主力品エンハーツ（一般名：トラスツズマブ デルクステカン：T-DXd/DS-8201）等の伸長及びダトロウェイ（一般名：ダトボタマブ デルクステカン：Dato-DXd/DS-1062）の売上寄与に加えて、円安の進行による為替の増収影響等により、増収となりました。売上収益に係る為替の増収影響は218億円でありました。

コア営業利益

コア営業利益は、前連結会計年度比471億円（15.1％）増益の3,600億円となりました。売上原価は、売上収益の増加に伴い、256億円（6.2％）増加の4,413億円となりました。販売費及び一般管理費は、アストラゼネカとのプロフィット・シェアの増加による費用増等により、1,348億円（18.6％）増加の8,596億円となりました。研究開発費は、5DXd ADCs（トラスツズマブ デルクステカン、ダトボタマブ デルクステカン、バトリツマブ デルクステカン：HER3-DXd/U3-1402、イフィナタマブ デルクステカン：I-DXd/DS-7300、ラルドタツグ デルクステカン：R-DXd/DS-6000）及びDS-3939への研究開発投資の増加等により、前連結会計年度比293億円（6.8％）増加の4,621億円となりました。コア営業利益に係る為替の増益影響は147億円でありました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度比1,028億円（31.0％）減益の2,291億円となりました。当期に製造委託先への損失補償等を一過性の費用に計上したことにより、減益となりました。

税引前利益

税引前利益は、前連結会計年度比922億円（25.9％）減益の2,634億円となりました。為替差損益の改善等により、金融収支が改善したため、営業利益に比べて減益額が縮小いたしました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度比359億円（12.1％）減益の2,599億円となりました。法人税等の減少により、税引前利益に比べて減益額が縮小いたしました。

当期包括利益合計額

当期包括利益合計額は、海外子会社の純資産に係る為替換算差額が増加したこと等により、前連結会計年度比201億円（6.9％）増益の3,099億円となりました。

<連結業績（IFRSベース）>

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	増減
売 上 収 益	18,863	21,230	2,368 12.6%
売 上 原 価	4,158	6,690	2,532 60.9%
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,312	7,806	495 6.8%
研 究 開 発 費	4,360	4,660	300 6.9%
そ の 他 の 収 益	287	221	△66 △23.1%
そ の 他 の 費 用	1	3	2 201.1%
営 業 利 益	3,319	2,290	△1,028 △31%
税 引 前 利 益	3,556	2,634	△922 △25.9%
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益	2,958	2,598	△359 △12.1%
当 期 包 括 利 益 合 計 額	2,898	3,099	201 6.9%

<グローバル主力品売上収益>

（単位：億円）

一般名 （主な製品名）	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	増減
トラスツズマブ デルクステカン （エンハーツ） 抗悪性腫瘍剤 （抗 HER2 抗体薬物複合体）	6,514	8,195	1,681 25.8%
エドキサバン （リクシアナ） 抗凝固剤	3,440	3,677	237 6.9%

エンハーツは、既上市国での市場浸透及び上市国の拡大により、前連結会計年度比1,681億円（25.8%）増収の8,195億円となりました。エドキサバンは、日本、欧州等で売上が伸長し、前連結会計年度比237億円（6.9%）増収の3,677億円となりました。

当社グループのユニット別売上収益状況は次のとおりであります。

① ジャパンビジネスユニット (JBU)

ジャパンビジネスユニットの売上収益には、イノベーティブ医薬品事業及びワクチン事業の製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、ダトロウェイ、タリージェ、リクシアナ、エンハーツ等の伸長により、前連結会計年度比89億円（1.9%）増収の4,858億円となりました。

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・ 2025年8月、エンハーツの化学療法未治療のHER2低発現又はHER2超低発現の乳がんの承認を取得し、プロモーションを開始いたしました。
- ・ 2026年3月、エンハーツのHER2陽性（HER2遺伝子増幅 又は IHC 3+）の進行・再発の固形がんの承認を取得し、プロモーションを開始いたしました。
- ・ 2026年3月、エンハーツのHER2陽性胃がんの2次治療への使用を可能とする添付文書を改訂し、プロモーションを開始いたしました。

<ジャパンビジネスユニット主力品売上収益>

(単位：億円)

製品名	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減
リクシアナ 抗凝固剤	1,330	1,418	87 6.6%
タリージェ 疼痛治療剤	556	654	97 17.5%
ブラリア 骨粗鬆症治療剤・関節リウマチに伴う 骨びらの進行抑制剤	422	458	35 8.3%
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 (抗 HER2 抗体薬物複合体)	310	377	66 21.4%
エフィエント 抗血小板剤	315	352	37 11.7%
ビムパット 抗てんかん剤	304	285	△19 △6.2%
ランマーク がん骨転移による骨病変治療剤	201	195	△6 △3.1%
ベルソムラ 不眠症治療薬	99	186	87 87.9%
カナリア 2型糖尿病治療剤	156	145	△10 △6.6%
ダトロウェイ 抗悪性腫瘍剤 (抗TROP2抗体薬物複合体)	3	131	128 —
エムガルティ 片頭痛発作の発症抑制薬	107	128	21 19.4%
ロキソニン 消炎鎮痛剤	123	119	△5 △3.7%
ミネプロ 高血圧症治療剤	96	111	14 14.9%
イナビル 抗インフルエンザウイルス薬	199	16	△183 △92.0%

② 第一三共ヘルスケアユニット (DSHCU)

第一三共ヘルスケアユニットの売上収益は、クリーンデンタル、ロキソニン等の伸長により、前連結会計年度比41億円（4.7%）増収の907億円となりました。

③ オンコロジービジネスユニット (OBU)

オンコロジービジネスユニットの売上収益には、第一三共Inc. (米国) 及び第一三共ヨーロッパGmbHのがん製
品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、欧米におけるエンハーツ等の伸長及びダトロウェイの売上寄与により、前連結会計
年度比1,450億円 (31.3%) 増収の6,088億円、現地通貨ベースでは、998百万米ドル (32.8%) 増収の4,038百万
米ドルとなりました。

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2025年6月、欧州においてダトロウェイ (適応：内分泌療法及び化学療法歴のあるホルモン受容体陽性かつ
HER2陰性 (IHC 0, IHC 1+ 又は IHC 2+/ISH-) の乳がん) を発売いたしました。
- ・2025年6月、ダトロウェイのEGFR遺伝子変異を有する非小細胞肺癌を対象とした米国における承認を取得
し、プロモーションを開始いたしました。
- ・2025年12月、ペルツズマブとの併用療法についてHER2陽性乳がんの1次治療を対象とした米国における承認
を取得し、プロモーションを開始いたしました。

<オンコロジービジネスユニット主力品売上収益>

(単位：億円)

製品名	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 (抗 HER2 抗体薬物複合体)	4,516	5,611	1,095 24.2%
エンハーツ (米)	3,020	3,863	842 27.9%
エンハーツ (欧)	1,496	1,748	252 16.9%
ダトロウェイ 抗悪性腫瘍剤 (抗 TROP2 抗体薬物複合体)	11	344	333 —
ダトロウェイ (米)	11	332	321 —
ダトロウェイ (欧)	—	12	12 —
ヴァンフリタ 抗悪性腫瘍剤 (FLT3阻害剤)	45	82	36 79.8%
TURALIO 抗腫瘍剤	66	52	△14 △21.3%

④ アメリカンリージェントユニット (ARU)

アメリカンリージェントユニットの売上収益はヴェノファー、インジェクタファー等の減収により、前連結会計年度比350億円（16.1%）減収の1,822億円、現地通貨ベースでは、215百万米ドル（15.1%）減収の1,208百万米ドルとなりました。

<アメリカンリージェントユニット主力品売上収益>

（単位：億円）

製品名	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減
インジェクタファー 鉄欠乏性貧血治療剤	534	439	△95 △17.8%
ヴェノファー 鉄欠乏性貧血治療剤	620	438	△181 △29.2%

⑤ EUスペシャルティビジネスユニット (EUSBU)

EUスペシャルティビジネスユニットの売上収益には、がん製品を除く第一三共ヨーロッパGmbHの製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、Nilemdo/Nustendi等の伸長により、前連結会計年度比391億円（16.5%）増収の2,766億円、現地通貨ベースでは132百万ユーロ（9.1%）増収の1,582百万ユーロとなりました。

<EUスペシャルティビジネスユニット主力品売上収益>

（単位：億円）

製品名	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減
リクシアナ 抗凝固剤	1,790	1,930	140 7.8%
Nilemdo / Nustendi 高コレステロール血症治療剤	369	627	258 69.8%
オルメサルタン 高血圧症治療剤	183	183	0 0.2%

⑥ ASCAビジネスユニット (ASCABU)

ASCA (注) ビジネスユニットの売上収益には、海外ライセンサーへの売上収益等が含まれております。

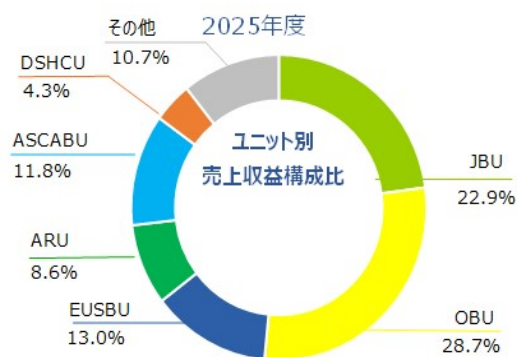
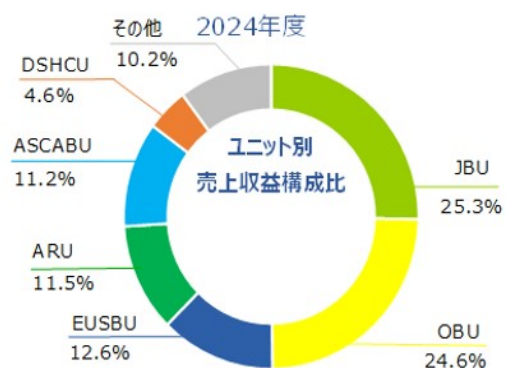
当ユニットの売上収益は、中国、ブラジルにおけるエンハーツの伸長等により、前連結会計年度比398億円(18.8%)増収の2,510億円となりました。

(注) Asia, South & Central Americaの略。

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2025年12月、エンハーツの化学療法未治療のHER2低発現又はHER2超低発現の乳がんを対象とした中国における承認を取得し、プロモーションを開始いたしました。
- ・2026年1月、エンハーツのHER2陽性胃がんの2次治療を対象とした中国における承認を取得し、プロモーションを開始いたしました。
- ・2026年3月、エンハーツのHER2陽性早期乳がんの術前療法を対象とした中国における承認を取得し、プロモーションを開始いたしました。

ユニット別売上収益構成比は次のとおりであります。



(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬品事業	1,267,455	110.3
合計	1,267,455	110.3

（注）１．金額は正味販売価格によっております。

２．生産実績について、集計方法に一部誤りがあったため、当連結会計年度より見直ししております。これに伴い、前連結会計年度についても再集計のうえ、前年同期比を算出しております。

② 受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を策定し、これにより生産を行っております。受注生産は行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬品事業	2,123,045	112.6
合計	2,123,045	112.6

（注）主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
マッケソン社	203,461	10.8	269,418	12.7
センコラ社	207,389	11.0	251,034	11.8
アルフレッサ ホールディングス株式会社及びそのグループ会社	221,814	11.8	232,433	10.9

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは新たに「Trusted healthcare innovator transforming the lives of people through our science and technology」となることを2035年ビジョンとして掲げました。2030年目標である「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」を実現し、効率的かつ強靱な組織を構築することで、がん事業を拡大するとともに、持続的成長に向けた新たなBGTs（注１）を特定し、信頼されるヘルスケア・イノベーターの実現に向けたステージへの移行を可能とするべく、第６期中期経営計画（2026～2030年度）を策定いたしました。2030年度計数目標として、売上収益３兆円以上、営業利益6,000億円以上、EPS260円以上を目指します。また、期間中のキャッシュ・アロケーションについては、成長投資と株主還元を双方をバランス良く実施することを基本方針としております。

成長投資については、５年間総額２兆9,000億円規模の研究開発投資、また、供給体制強化を中心とした同じく7,000億円規模の設備投資を実施する計画としております。

株主還元については、2025年度はエンハーツ等を中心に業績が好調に推移していることから、年間配当を１株当たり18円増配の78円とし、また、株主還元の強化・充実を図るため、自己株式取得枠（取得総額2,000億円又は取得株数8,000万株を上限）を設定し、以下のとおり、自己株式の取得を実施いたしました。なお、取得した全株式を2026年６月10日に消却いたしました。

	取得期間	取得総額	取得株数
2025年4月決議	2025年5月1日～2026年3月24日	918億円	3,146万株

また、第6期中期経営計画においては、累進配当及び各年度の調整後DOE（注2）10.0%以上を目標に掲げ、安定的な株主還元を行う方針としております。2026年度については年間配当を1株当たり22円増配の100円とする計画としております。成長投資及び累進配当の株主還元方針を優先しながらも、状況に応じ、機動的に自己株式取得を実施することで、引き続き株主価値の最大化を目指します。

- （注） 1. Breakthrough Generating Technologyの略。より革新的な医薬品を患者さんに迅速に届けるための第一三共独自の創薬技術
2. 株主資本から「その他の資本の構成要素（主に株価・為替により変動する項目）」を除いた「調整後株主資本」をもとに算出したDOE

② 資金調達の方法及び状況

当社グループは、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本的な考えとしており、手元資金及び外部資金を有効に活用しております。当社グループは、戦略的投資もしくは資金調達にあたって外部借入への依存度合いを測る目的から、手元流動性残高（現預金及び短期投資債券等）から有利子負債を控除した、ネット・キャッシュを重視しております。

手元資金としては、事業展開に伴う資金需要に対する機動的な対応のため、十分な現金及び現金同等物を保有しております。適正な現金及び現金同等物の保有額は、月商の3ヶ月程度を考慮しており、これを超える部分については企業価値向上に資する事業戦略投資の資金として確保しております。これらは金融情勢などを勘案しつつ、安全性並びに流動性の極めて高い短期金融商品で運用しております。

外部からの資金調達については、直接金融又は間接金融の多様な手段の中から、その時々市場環境を考慮した上で当社にとって有利なものを機動的に選択しております。直接金融としては、国内社債発行登録枠として4,000億円及びコマーシャル・ペーパー発行枠として1,500億円を有しております。2016年には超低金利の環境を活かし償還年限が20年、30年の超長期無担保社債を計1,000億円、2025年には償還年限が最短3年、最長10年の無担保社債を計2,000億円発行しました。間接金融としては、当社は当期末時点で金融機関借入はございませんが、取引先金融機関とは引き続き良好な取引関係を維持しております。また、複数の銀行との間で当座貸越契約を設定し、緊急時の流動性担保の手段も確保しております。

なお、円滑な外部資金調達を行うため、当社は株式会社格付投資情報センター（R&I）と、ムーディーズ・ジャパン株式会社（Moody's）の2社から格付を取得しております。

当連結会計年度末時点での当社の長期及び短期の信用格付けは次のとおりであります。

格付会社	長期格付け	短期格付け
格付投資情報センター（R&I）	AA／安定的	a-1+
ムーディーズ・ジャパン（Moody's）	A2／安定的	—

なお、連結子会社は、原則として銀行などの外部からの資金調達を行わず、親会社もしくは現地法人などの資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスやグループ・ファイナンスの活用により、資金調達の集約と資金効率化、流動性の確保を図っております。

③ 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

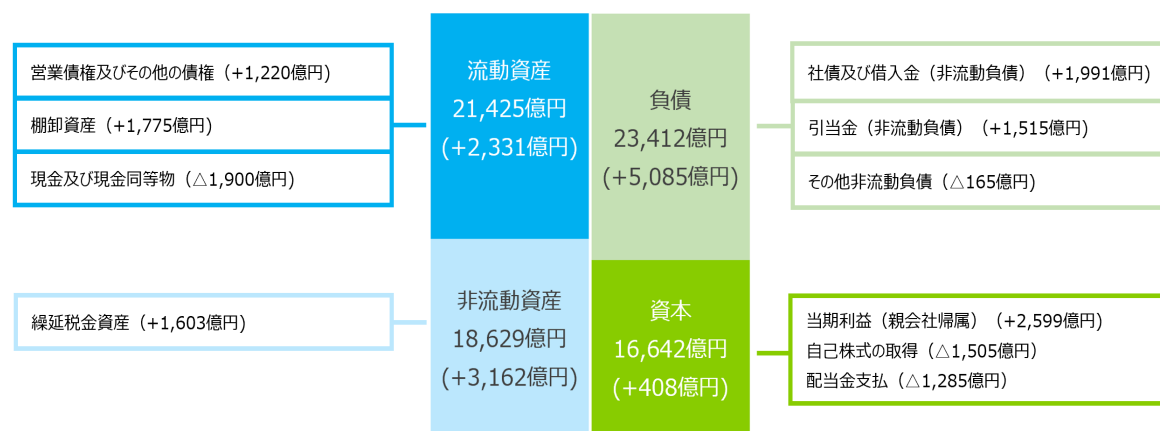
（i）財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末から5,493億円増加し、4兆54億円となりました。現金及び現金同等物が1,900億円減少した一方で、棚卸資産が1,775億円、繰延税金資産が1,603億円、並びに営業債権及びその他の債権が1,220億円それぞれ増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末から5,085億円増加し、2兆3,412億円となりました。その他の非流動負債が165億円減少した一方で、社債及び借入金（非流動負債）が1,991億円、及び引当金（非流動負債）が1,515億円増加いたしました。

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末から408億円増加し、1兆6,642億円となりました。自己株式の取得（4,720万株、1,505億円）及び配当金の支払いによる減少等があった一方で、当期利益の計上による増加等により増加いたしました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は41.5%となり、前連結会計年度末より5.4%減少いたしました。



第6期中期経営計画においては、成長投資と株主還元へのバランスを重視したキャッシュ・アロケーションを行う方針であります。成長投資として、がん事業を拡大するとともに、持続的成長に向けた新たなBGTsを特定するための研究開発、設備投資を優先し、株主還元としては累進配当を導入し、安定的な配当を行って参ります。

(ii) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,509億円減少の4,890億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

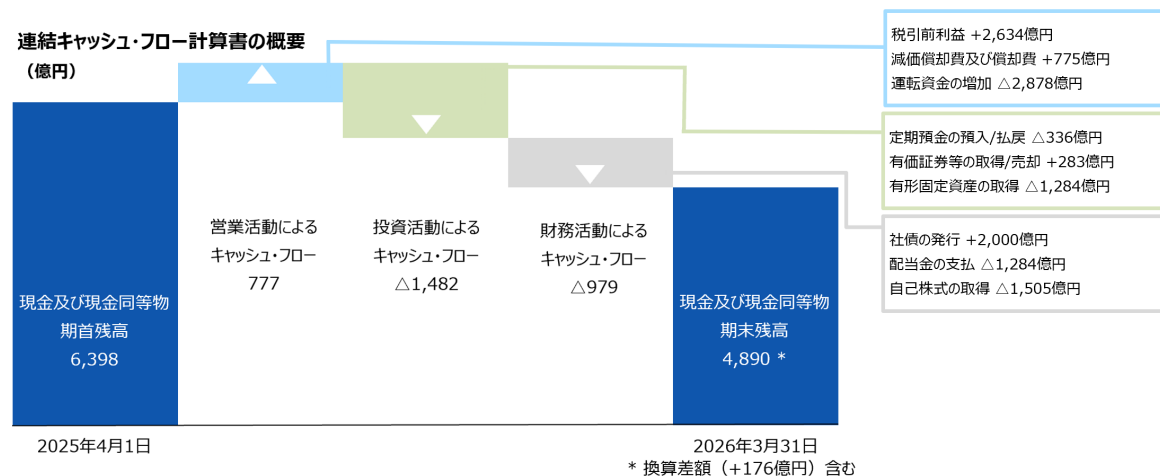
営業活動によるキャッシュ・フローは、777億円の収入（前連結会計年度は538億円の収入）となりました。税引前利益2,634億円、減価償却費及び償却費775億円等の非資金項目の他、ラルドタツグ デルクステカン（R-DXd/DS-6000）の戦略的提携の契約一時金の収入があった一方で、運転資金の増加等がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,482億円の支出（前連結会計年度は3,342億円の収入）となりました。投資の売却や定期預金の払戻による収入があった一方で、定期預金の預入や設備投資による支出等がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入があった一方で、自己株式の取得、及び配当金の支払等により、979億円の支出（前連結会計年度は3,778億円の支出）となりました。



(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2030年度における計数目標として、売上収益 3 兆円以上（うち、がん領域において 2 兆3,000 億円以上）、営業利益6,000億円以上、EPS260円以上、株主資本配当率（調整後DOE）10%以上を目指しております。

当連結会計年度においては、売上収益 2 兆1,230億円、営業利益2,291億円、EPS140.4円、DOE8.7%となりました。

2030年度計数目標

第6期中計	
売上収益	3兆円以上
がん領域売上収益	2兆3,000億円以上
営業利益	6,000億円以上
EPS	260円以上
調整後DOE	10%以上

なお、目標達成に向けた主な取組課題と実績については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり行った重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

5【重要な契約等】

(1) 第一三共エスファ株式会社の株式譲渡

当社は、2023年5月16日開催の取締役会において、当社の子会社である第一三共エスファ株式会社の全株式をクオールホールディングス株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 12. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 33. キャッシュ・フロー情報 (2) 子会社及び関連会社の売却による収入」をご参照ください。

(2) 第一三共ヘルスケア株式会社の株式譲渡

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、当社の子会社である第一三共ヘルスケア株式会社の全株式をサントリーホールディングス株式会社に譲渡することを決議し、2026年4月15日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 39. 後発事象 (1) 子会社株式の譲渡」をご参照ください。

(3) 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
第一三共株式会社 (当社)	Amgen Inc.	アメリカ	抗RANKL抗体「デノスマブ」に関する技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2007年7月 至 2027年6月
第一三共株式会社 (当社)	MedImmune, LLC	アメリカ	鼻腔噴霧インフルエンザ弱毒生ワクチン「フルミスト」に関する技術	契約一時金 マイルストーン	自 2015年9月 至 上市后5年
第一三共株式会社 (当社)	Ultragenyx Pharmaceutical Inc.	アメリカ	AAVベクターを用いた遺伝子治療薬製造技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2020年3月 至 実施料支払期間満了日まで
第一三共株式会社 (当社)	Alteogen Inc.	韓国	Trastuzumab deruxtecan皮下注製剤の開発・商業化のための遺伝子組換えヒアルロニダーゼに関する技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2024年11月 至 最後の実施料支払が完了する迄
アメリカン・リ ージェントInc. (連結子会社)	Vifor (International) Ltd.	スイス	貧血治療剤「ヴェノファア」及び「インジェクタファア」に関する技術	製品購入価格	自 1997年12月 至 2040年12月

(4) 販売契約等（導入）

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
第一三共株式会社 (当社)	UCB Biopharma Sprl	ベルギー	同社のでんかん治療薬「ビムパット」の日本国内における独占販売及び共同販促	契約一時金 マイルストーン	自 2014年11月 至 上市后10年
第一三共株式会社 (当社)	田辺ファーマ株式会社	日本	同社の2型糖尿病治療用配合剤「カナリア」の日本国内における独占販売及び共同販促	マイルストーン 製品育成費用	自 2017年3月 至 上市后10年 (以後1年ごとの自動更新)
第一三共株式会社 (当社)	日本イーライリリー株式会社、 Eli Lilly and Company	日本 アメリカ	同社の片頭痛発作の発症抑制薬「エムガルティ」の日本国内における独占販売及び共同販促	契約一時金 製品購入価格	自 2020年10月 至 2031年3月 (以後後発品の上市か合意解約されるまで1年ごとの自動更新)
第一三共株式会社 (当社)	Esperion Therapeutics, Inc.	アメリカ	高コレステロール血症治療剤「ベムベド酸」の韓国、ブラジル、台湾、香港、マカオ、タイ、ベトナム、ミャンマー及びカンボジアにおける独占販売	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2021年4月 至 対象特許の満了日、データ保護期間の満了日又は上市后12年のうちいずれか遅く到来する日

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
第一三共株式会社 (当社)	MSD International Business GmbH	スイス	同社の不眠症治療薬「ベル ソムラ」の日本国内におけ る独占販売	契約一時金 製品購入価格 マイルストーン	自 2024年3月 至 製品の移管日から8年又 は対象特許満了日のうち いずれか遅く到来する日
第一三共ヨー ロッパGmbH (連結子会社)	Esperion Therapeutics, Inc.	アメリカ	高コレステロール血症治療 剤「ベムベド酸」の欧州に おける独占販売	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2019年1月 至 対象特許の満了日又は上 市後12年のうちいずれか 遅く到来する日

(5) 販売契約等（導出）

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
第一三共株式会 社 (当社)	AstraZeneca UK Limited	イギリス	抗がん剤「エンハーツ」の 全世界での共同開発及び販 売提携	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料 日本を除く全世界に おける利益と開発・ 販売等費用の折半	自 2019年3月 至 国ごとに販売を中止する まで
第一三共株式会 社 (当社)	AstraZeneca UK Limited	イギリス	抗がん剤「ダトロウェイ」 の全世界での共同開発及び 販売提携	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料 日本を除く全世界に おける利益と開発・ 販売等費用の折半	自 2020年7月 至 国ごとに販売を中止する まで
第一三共株式会 社 (当社)	Merck & Co., Inc.	アメリカ	抗がん剤「HER3-DXd」「I- DXd」「DS-6000」及び 「MK-6070」の全世界での共 同開発及び販売提携（注）	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料 日本を除く全世界に おける利益と販売費 等費用の折半、開発 費の一部の負担	自 2023年10月 至 全ての開発及び販売を恒 久的に中止するまで
アメリカン・リ ージェントInc. (連結子会社)	Fresenius USA Manufacturing, Inc.	アメリカ	貧血治療剤「ヴェノファ ー」の米国内における販売	契約一時金 一定料率の実施料	自 2008年11月 至 2028年12月
第一三共ノーザ ンヨーロッパ GmbH (連結子会社)	Organon Trade LLC	アメリカ	抗凝固剤「リクシアナ（エ ドキサパン）」の欧州一部 地域における独占販売	契約一時金 製品供給代金	自 2016年2月 至 2026年2月又は対象特許 の満了日のうちいずれか 遅く到来する日

（注）2024年度より、「HER3-DXd」「I-DXd」「DS-6000」を対象とした導出の原契約に、Merck & Co., Inc. が開発中の「MK-6070」の導入を追加しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 37. 共同開発及び共同販促」に記載のとおりであります。

(6) 業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
第一三共株式会 社 (当社)	株式会社日立製作所	日本	IT業務の同社への委託	業務委託費	自 2026年4月 至 2027年3月

6 【研究開発活動】

当社グループは、5つのDXd ADC（注1）の製品価値最大化を目指してリソースを集中投入するとともに、持続的成長の実現に向けてSOC（注2）を変革する製品群（Next Wave）の創薬を目指す「5DXd ADCs and Next Wave」戦略のもと、グローバル臨床開発の加速化にも注力して研究開発に取り組んでおります。

中長期的には、がんに加え、当社のサイエンス&テクノロジーの優位性を活かして様々な疾患に対する治療薬創製を目指し、新規モダリティ（注3）の技術研究等を通じた創薬力の強化に取り組んでおります。

- （注） 1. ADCはAntibody Drug Conjugateの略、抗体薬物複合体。抗体医薬と薬物（低分子医薬）を適切なリンカーを介して結合させた医薬品で、がん細胞に発現している標的因子に結合する抗体医薬を介して薬物をがん細胞へ直接届けることで、薬物の全身曝露を抑えつつ、がん細胞への攻撃力を高めた薬剤。DXd ADCは当社独自の薬物とリンカーを抗体に結合させたもの
2. Standard of Careの略。現在の医学では最善とされ、広く用いられている治療法
3. モダリティとは低分子薬、抗体医薬、ADC、核酸医薬、遺伝子治療等の治療手段のこと

当連結会計年度の研究開発費（IFRSベース）は、4,660億円（前連結会計年度比6.9%増）となり、売上収益に対する研究開発費の比率は、21.9%となりました。

(1) 5DXd ADCs

当連結会計年度における5DXd ADCsの臨床開発の状況は次のとおりであります。

トラスツズマブ デルクステカン及びダトポタマブ デルクステカンは、アストラゼネカと共同開発しております。また、パトリツマブ デルクステカン、イフィナタマブ デルクステカン、ラルドタツグ デルクステカンについては、Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA（以下「米国メルク」）と共同開発しております。

① トラスツズマブ デルクステカン（T-DXd/DS-8201：抗HER2 ADC、製品名：エンハーツ）

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2025年4月、化学療法未治療のホルモン受容体陽性かつHER2低発現又はHER2超低発現の乳がんを対象とした欧州における承認の取得及び中国における承認申請が受理されました
- ・2025年4月、HER2陽性胃がんの1次治療を対象としてフルオロピリミジン及びペムブロリズマブとの3剤併用療法を評価するフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Gastric05）が開始されました
- ・2025年4月、HER2陽性乳がんの1次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Breast09）の中間解析における結果概要を発表いたしました
- ・2025年4月、HER2陽性の進行・再発の複数の固形がんを対象とした日本における承認申請が受理されました
- ・2025年5月、再発リスクの高いHER2陽性の早期乳がんにおける術前療法を対象としたフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Breast11）の主要な解析の結果概要を発表いたしました
- ・2025年6月、米国臨床腫瘍学会（ASCO）におけるHER2陽性胃がん2次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Gastric04）の初のデータを発表いたしました
- ・2025年6月、ASCOにおけるDESTINY-Breast09試験の初のデータを発表いたしました
- ・2025年6月、HER2発現（IHC 3+ 又は 2+）の子宮内膜がんの1次治療を対象としてrilvegostomig又はペムブロリズマブとの併用療法を評価するフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Endometrial01）を開始いたしました
- ・2025年7月、ペルツズマブとの併用療法についてHER2陽性乳がんの1次治療を対象とした米国食品医薬品局（FDA）からの画期的治療薬指定（注4）を獲得いたしました
- ・2025年8月、ホルモン受容体陽性かつHER2低発現又はHER2超低発現の乳がんを対象とした日本における承認を取得いたしました
- ・2025年9月、HER2陽性（IHC 3+）の進行・再発の複数の固形がんを対象とした欧州における承認申請が受理されました
- ・2025年9月、ペルツズマブとの併用療法についてHER2陽性乳がんの1次治療を対象とした米国における承認申請の受理及び優先審査（注5）の指定を獲得いたしました
- ・2025年9月、術前療法後に浸潤性残存病変を有する再発リスクの高いHER2陽性乳がんを対象とした、フェーズ3試験（試験名：DESTINY-Breast05）の結果概要を発表いたしました
- ・2025年10月、再発リスクの高いHER2陽性早期乳がんの術前療法を対象とした米国における承認申請が受理されました
- ・2025年10月、ペルツズマブとの併用療法についてHER2陽性乳がんの1次治療を対象とした日本における承認申請が受理されました

- ・2025年10月、欧州臨床腫瘍学会（ESMO）におけるDESTINY-Breast05試験及びDESTINY-Breast11試験の最新データを発表いたしました
 - ・2025年10月、HER2過剰発現かつ、アクシオナブル遺伝子変異（注6）がなく、PD-L1発現率が50%未満の非扁平上皮非小細胞肺癌の1次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Lung06）を開始いたしました
 - ・2025年12月、HER2発現（IHC 3+/2+/1+）の卵巣がんにおけるプラチナ製剤ベースの化学療法とベパシズマブの併用療法による治療後の1次維持療法を対象としたフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Ovarian01）の無作為化パートを開始いたしました
 - ・2025年12月、ペルツズマブとの併用療法についてHER2陽性乳がんの1次治療を対象とした米国における承認を取得いたしました
 - ・2025年12月、HER2発現（IHC 3+ 又は 2+）の子宮内膜がんの術後補助療法を対象としたフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Endometrial02）を開始いたしました
 - ・2025年12月、術前療法後に浸潤性残存病変を有する再発リスクの高いHER2陽性乳がんを対象とした本剤のFDAからの画期的治療薬指定を獲得いたしました
 - ・2025年12月、化学療法未治療のホルモン受容体陽性かつHER2低発現又はHER2超低発現の乳がんを対象とした中国における承認を取得いたしました
 - ・2026年1月、ペルツズマブとの併用療法についてHER2陽性乳がんの1次治療を対象とした欧州における承認申請が受理されました
 - ・2026年1月、HER2陽性胃がんの2次治療を対象とした中国における承認を取得いたしました
 - ・2026年2月、抗HER2療法による術前療法後に浸潤性残存病変を有するHER2陽性（IHC3+ 又は ISH+）の乳がんを対象とした欧州における承認申請が受理されました
 - ・2026年2月、HER2陽性乳がんにおける術後薬物療法を対象とした日本における承認申請が受理されました
 - ・2026年3月、抗HER2療法による術前療法後に浸潤性残存病変を有するHER2陽性（IHC 3+ 又は ISH+）の乳がんを対象とした米国における承認申請の受理及び優先審査の指定を獲得いたしました
 - ・2026年3月、HER2陽性胃がんの2次治療への使用を可能とする日本における添付文書を改訂いたしました
 - ・2026年3月、HER2陽性（HER2遺伝子増幅 又は IHC 3+）の進行・再発の固形がんを対象とした日本における承認を取得いたしました
 - ・2026年3月、再発リスクの高いHER2陽性（IHC 3+ 又は ISH+）早期乳がんにおいて、本剤投与後にパクリタキセル、トラスツズマブ、ペルツズマブの併用療法（THP療法）を行う術前療法を対象とした中国における承認を取得いたしました
- （注）4．重篤な疾患を対象に、既存の治療薬よりも高い治療効果を示す可能性のある薬剤の開発と審査を促進し、患者により早く新薬を届けるために定められた制度
- 5．米国において、治療上重要な進歩をもたらす薬剤や、現在適切な治療法がない疾患への治療法を提供する薬剤に対して指定され、通常審査期間（10ヶ月目標）に比べ審査期間の短縮（6ヶ月目標）が見込まれる
- 6．現時点において、がんに対する治療ターゲットとなりうる遺伝子変異

② ダトポタマブ デルクステカン（Dato-DXd/DS-1062：抗TROP2 ADC、製品名：ダトロウエイ）

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2025年4月、内分泌療法及び1つ以上の化学療法を受けたホルモン受容体陽性かつHER2陰性（IHC 0, IHC 1+ 又は IHC 2+/ISH-）の乳がんを対象とした欧州における承認を取得いたしました
- ・2025年6月、免疫チェックポイント阻害薬との併用療法について、アクシオナブル遺伝子変異のない非小細胞肺癌の1次治療を対象とした2つのフェーズ1b試験（試験名：TROPION-Lung02、TROPION-Lung04）及び術前・術後薬物療法を対象としたフェーズ2試験（試験名：NeoCOAST-2）の最新データをASCOにおいて発表いたしました
- ・2025年6月、EGFR標的療法及びプラチナベースの化学療法の前治療歴のある、EGFR遺伝子変異を有する非小細胞肺癌を対象とした米国における承認を取得いたしました
- ・2025年8月、内分泌療法及び1つ以上の化学療法を受けたホルモン受容体陽性かつHER2陰性（IHC 0, IHC 1+ 又は IHC 2+/ISH-）の乳がんを対象とした中国における承認を取得いたしました
- ・2025年10月、免疫療法による治療の対象とならないトリプルネガティブ乳がんの1次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：TROPION-Breast02）の最終解析における結果概要を発表いたしました
- ・2025年10月、ESMOにおけるTROPION-Breast02試験の最新データを発表いたしました
- ・2025年10月、ESMOにおけるフェーズ2試験（試験名：TROPION-PanTumor03）の尿路上皮がん1次/2次治療を対象としたコホートについて最新データを発表いたしました

- ・2025年10月、前治療歴のある転移性尿路上皮がんを対象としたフェーズ2/3試験（試験名：TROPION-Urothelial03）を開始いたしました
 - ・2025年12月、PD-1/PD-L1阻害剤による治療の対象とならないトリプルネガティブ乳がんの1次治療を対象とした欧州における承認申請が受理されました
 - ・2026年1月、TROP2 NMR（注7）陽性の非扁平上皮非小細胞肺がんの2次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：TROPION-Lung17）が開始されました
 - ・2026年2月、PD-1/PD-L1阻害剤による治療の対象とならないトリプルネガティブ乳がんの1次治療を対象とした米国における承認申請の受理及び優先審査の指定を獲得いたしました
 - ・2026年2月、ホルモン受容体陰性かつHER2陰性の乳がんの1次治療を対象とした日本における承認申請が受理されました
- （注）7．患者の組織サンプルのデジタル画像を解析し、画像内の全てのがん細胞の表面及び内部に発現する標的タンパク質を正確に定量化する新しい計算病理学的プラットフォームを用い判定するTROP2バイオマーカー

③ パトリツマブ デルクステカン（HER3-DXd/U3-1402：抗HER3 ADC）

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2025年5月、米国におけるEGFR遺伝子変異を有する非小細胞肺がんに係る承認申請（注8）を自主的に取り下げました
 - ・2025年6月、ASCOにおけるEGFR遺伝子変異を有する非小細胞肺がんの2次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：HERTHENA-Lung02）の初のデータを発表いたしました
 - ・2025年8月、ホルモン受容体陽性かつHER2陰性（IHC 0, IHC 1+ 又は IHC 2+/ISH-）の手術不能又は転移性乳がんを対象としたフェーズ3試験（試験名：HERTHENA-Breast04）を開始いたしました
- （注）8．フェーズ2試験（試験名：HERTHENA-Lung01）の結果に基づく承認申請

④ イフィナタマブ デルクステカン（I-DXd/DS-7300：抗B7-H3 ADC）

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2025年4月、進展型小細胞肺がんの2次治療以降を対象としたフェーズ2試験（試験名：IDeate-Lung01）の試験結果を入手いたしました
- ・2025年5月、食道扁平上皮がんの2次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：IDeate-Esophageal01）を開始いたしました
- ・2025年6月、化学療法歴のない転移性去勢抵抗性前立腺がんを対象としたフェーズ3試験（試験名：IDeate-Prostate01）を開始いたしました
- ・2025年8月、プラチナ製剤ベースの化学療法中又は治療後に病勢進行した進展型小細胞肺がん治療を対象とした本剤のFDAからの画期的治療薬指定を獲得いたしました
- ・2025年9月、世界肺がん学会（WCLC）における前治療歴のある進展型小細胞肺がんを対象としたフェーズ2試験（試験名：IDeate-Lung01）の最新データを発表いたしました

⑤ ラルトタツグ デルクステカン（R-DXd/DS-6000：抗CDH6 ADC）

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2025年9月、ベパシズマブによる治療歴のあるCDH6発現のプラチナ製剤抵抗性の上皮性卵巣がん、原発性腹膜がん及び卵管がん治療を対象とした本剤のFDAからの画期的治療薬指定を獲得いたしました
- ・2025年10月、プラチナ製剤抵抗性卵巣がん等を対象としたフェーズ2/3試験（試験名：REJOICE-Ovarian01）におけるフェーズ2パートの結果について、ESMOでの初のデータを発表いたしました

(2) Next Wave

当連結会計年度におけるNext Waveの臨床開発の主な進捗は次のとおりであります。

- ・2025年10月、前治療歴のある進行性固形がんを対象としたDS-3939（抗TA-MUC1DXd ADC）のフェーズ1/2試験における用量漸増パートについて、ESMOでの初のデータを発表いたしました
- ・2025年10月、固形がんを対象としたDS5361（低分子NMD阻害剤）のフェーズ1試験を開始いたしました
- ・2025年11月、進行性固形がんを対象としたDS3610（STINGアゴニストADC）のフェーズ1試験を開始いたしました
- ・2025年11月、去勢抵抗性前立腺がん等の固形がんを対象としたDS9051（標的タンパク質分解誘導剤）のフェーズ1試験を開始いたしました

- ・2026年2月、再発または難治性のB細胞性非ホジキンリンパ腫を対象としたDS3790（抗CD37 DXd ADC）のフェーズ1/2試験を開始いたしました

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度は、当社の研究設備及び製造設備、アメリカン・リージェントInc. 及び第一三共ヨーロッパ GmbH における製造設備等を中心に全体で135,374百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都 中央区)	医薬品事業	管理設備	1,890	—	1,861 (1,909)	1,453	5,205	1,769
品川研究開発センター (東京都 品川区)	医薬品事業	研究設備	20,358	3	3,346 (67,200)	4,832	28,541	1,520
葛西研究開発センター (東京都 江戸川区)	医薬品事業	研究設備	12,320	14	45 (56,045)	3,387	15,767	291
館林バイオ医薬センター (群馬県 邑楽郡千代田町)	医薬品事業	研究設備	5,591	94	2,357 (78,867)	2,343	10,386	129
製薬技術本部平塚拠点 (神奈川県 平塚市)	医薬品事業	研究設備	7,297	369	124 (22,919)	2,031	9,821	328
平塚工場 (神奈川県 平塚市)	医薬品事業	製造設備	41,848	22,562	1,222 (225,909)	2,156	67,789	914
小名浜工場 (福島県 いわき市)	医薬品事業	製造設備	23,164	26,583	4,381 (325,921)	2,046	56,175	358
小田原工場 (神奈川県 小田原市)	医薬品事業	製造設備	7,719	1,186	1,162 (133,065)	696	10,764	222
館林工場 (群馬県 邑楽郡千代田町)	医薬品事業	製造設備	2,642	2,392	682 (22,842)	620	6,337	203

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース取引により認識した使用权資産であり、建設仮勘定は含めておりません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共バイオ テック株式会社	本社 (埼玉県 北本市)	医薬品事業	管理設備 製造設備 研究設備	6,108	6,990	—	911	14,010	484

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース取引により認識した使用权資産であり、建設仮勘定は含めておりません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共ヨーロ ッパGmbH	本社 (ドイツ ミュンヘン)	医薬品事業	管理設備	—	385	—	9,178	9,563	671
〃	パッフエンホーフエン 工場 (ドイツ バイエルン)	医薬品事業	製造設備	37,323	18,641	2,720 (86,487)	3,776	62,462	968
アメリカン・リ ージェントInc.	ニューオルバニー工場 (アメリカ オハイオ)	医薬品事業	製造設備	17,414	6,375	576 (127,407)	171	24,536	299
〃	ヒリヤード工場 (アメリカ オハイオ)	医薬品事業	製造設備	4,601	2,632	67 (15,253)	78	7,379	110
〃	シャーリー工場 (アメリカ ニューヨー ク)	医薬品事業	製造設備	9,371	11,507	270 (64,750)	54	21,204	386
第一三共Inc.	本社 (アメリカ ニュージャ ージー)	医薬品事業	管理設備	3,108	25	—	10,506	13,639	2,667

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース取引により認識した使用权資産であり、建設仮勘定は含めておりません。

2. 第一三共ヨーロッパGmbHのパッフエンホーフエン工場は、第一三共リアルエステートGmbHからの賃借資産を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
第一三共株式会社	品川研究開発センター (東京都 品川区)	医薬品 事業	研究設備	88,891	13,243	自己資金	2024年11月	2027年12月	新設
〃	新本社オフィス (東京都 中央区)	医薬品 事業	管理設備	12,845	—	リース	2026年10月	2027年7月	新設
〃	館林工場 (群馬県 邑楽郡千代田 町)	医薬品 事業	製造設備	6,430	1,785	自己資金	2026年3月	2027年8月	改修
〃	平塚工場 (神奈川県 平塚市)	医薬品 事業	製造設備	7,690	7,174	自己資金	2023年2月	2026年4月	新設
第一三共バイオテック株式会社	北本工場 (埼玉県 北本市)	医薬品 事業	製造設備	46,530	6,735	自己資金 及び 補助金	2024年2月	2028年3月	新設
〃	〃	医薬品 事業	管理・厚生設備	3,458	1,405	自己資金	2024年9月	2027年1月	新設
アメリカン・リージェントInc.	ニューオルバニー工場 (アメリカ オハイオ)	医薬品 事業	製造設備	59,653	47,432	自己資金	2024年4月	2027年10月	拡充
第一三共ヨーロッパ GmbH	パップフェンホーフエン工場 (ドイツ バイエレン)	医薬品 事業	製造設備	31,368	27,684	自己資金	2021年6月	2026年11月	新設
〃	〃	医薬品 事業	製造設備	43,575	17,971	自己資金	2023年7月	2027年3月	新設
〃	〃	医薬品 事業	製造設備	92,820	18,678	自己資金	2024年6月	2028年12月	新設
第一三共ブラジル Ltda.	アルファビレ工場 (ブラジル サンパウロ)	医薬品 事業	製造設備	10,512	5,837	自己資金	2023年6月	2027年4月	拡充
第一三共製薬（上海）有限公司	上海工場 (中国 上海)	医薬品 事業	製造設備	27,189	7,156	自己資金	2024年7月	2030年5月	新設

(注) 前連結会計年度において計画しておりました重要な設備の新設等「小田原工場 製造設備」は計画の見直しにより中止となりました。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,400,000,000
計	8,400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年6月19日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,894,350,529	1,862,893,329	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数100株
計	1,894,350,529	1,862,893,329	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権 （2008年2月15日発行）	第2回新株予約権 （2008年11月17日発行）
決議年月日	2008年1月31日	2008年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 20名	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 20名
新株予約権の数（個）（注）1	30	50
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1、2	普通株式 9,000	普通株式 15,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1
新株予約権の行使期間	自 2008年2月16日 至 2038年2月15日	自 2008年11月18日 至 2038年11月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2	発行価格 844 資本組入額 422	発行価格 448 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件	（注）3	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	

	第3回新株予約権 (2009年8月17日発行)	第4回新株予約権 (2010年8月19日発行)
決議年月日	2009年7月31日	2010年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名
新株予約権の数(個) (注) 1	151	292
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1、2	普通株式 45,300	普通株式 87,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2009年8月18日 至 2039年8月17日	自 2010年8月20日 至 2040年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 447 資本組入額 224	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

	第5回新株予約権 (2011年7月12日発行)	第6回新株予約権 (2012年7月9日発行)
決議年月日	2011年6月27日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 19名
新株予約権の数(個) (注) 1	347	484
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1、2	普通株式 104,100	普通株式 145,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2011年7月13日 至 2041年7月12日	自 2012年7月10日 至 2042年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 372 資本組入額 186	発行価格 296 資本組入額 148
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

	第7回新株予約権 (2013年7月8日発行)	第8回新株予約権 (2014年7月8日発行)
決議年月日	2013年6月21日	2014年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 17名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 16名
新株予約権の数(個) (注) 1	328	348 [314]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1、2	普通株式 98,400	普通株式 104,400 [94,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年7月9日 至 2043年7月8日	自 2014年7月9日 至 2044年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 401 資本組入額 201	発行価格 455 資本組入額 228
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

	第9回新株予約権 (2015年7月7日発行)	第10回新株予約権 (2016年7月5日発行)
決議年月日	2015年6月22日	2016年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 16名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 19名
新株予約権の数(個) (注) 1	294 [252]	458 [347]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1、2	普通株式 88,200 [75,600]	普通株式 137,400 [104,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月8日 至 2045年7月7日	自 2016年7月6日 至 2046年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 620 資本組入額 310	発行価格 654 資本組入額 327
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

(注) 1. 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 当社は、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、

取締役を退任した日とする。)の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額(新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項)
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。
 - ① 新株予約権者が前記1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。)において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。)で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月15日 (注) 1	△180,000,000	1,947,034,029	—	50,000	—	179,858
2025年1月31日 (注) 2	△38,711,900	1,908,322,129	—	50,000	—	179,858
2025年5月30日 (注) 3	△13,971,600	1,894,350,529	—	50,000	—	179,858

- (注) 1. 2020年10月30日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月15日付で自己株式180,000,000株を消却したことによる減少であります。
2. 2024年4月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年1月31日付で自己株式38,711,900株を消却したことによる減少であります。
3. 2025年4月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年5月30日付で自己株式13,971,600株を消却したことによる減少であります。
4. 2026年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2026年6月10日付で自己株式を消却し、発行済株式数が31,457,200株減少しております。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	104	72	1,147	1,138	1,006	168,879	172,347	－
所有株式数 (単元)	10	6,165,004	926,566	388,009	8,525,938	5,288	2,921,129	18,931,944	1,156,129
所有株式数の割合 (%)	0.00	32.56	4.89	2.05	45.03	0.03	15.43	100.00	－

- (注) 1. 自己株式60,529,808株は、「個人その他」欄に605,298単元及び「単元未満株式の状況」欄に8株含めて記載しております。
- なお、自己株式60,529,808株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は60,523,331株であります。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が63単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	312,068	17.02
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	128,365	7.00
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	71,095	3.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	59,872	3.26
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番1号)	53,134	2.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	33,388	1.82
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	33,322	1.82
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	27,282	1.49
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	24,025	1.31
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	22,422	1.22
計		764,978	41.71

(注) 1. 当社は、自己株式60,523千株を所有しておりますが、上記の「大株主の状況」には含めておりません。

2. 以下のとおり大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	公衆の縦覧に 供された日	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5番5号	2025年9月5日	61,552	3.25
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番 1号	2025年9月19日	101,540	5.36
Capital Research and Management Company	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U. S. A.	2026年2月6日	72,557	3.83

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 60,523,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,832,671,000	18,326,646	—
単元未満株式	普通株式 1,156,229	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,894,350,529	—	—
総株主の議決権	—	18,326,646	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,300株及びこの株式に係る議決権63個、株式付与ESOP信託及び役員報酬B I P信託が所有する当社株式14,173,900株及びこれらの株式に係る議決権141,739個が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式6,400株が含まれておりますが、この株式に係る議決権64個は同欄の議決権の数には含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式31株及び証券保管振替機構名義の株式48株が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	60,523,300	—	60,523,300	3.20
計	—	60,523,300	—	60,523,300	3.20

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が6,477株 (議決権の数64個) あります。また、株式付与ESOP信託及び役員報酬B I P信託の保有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①当社取締役等に対する信託型株式報酬制度

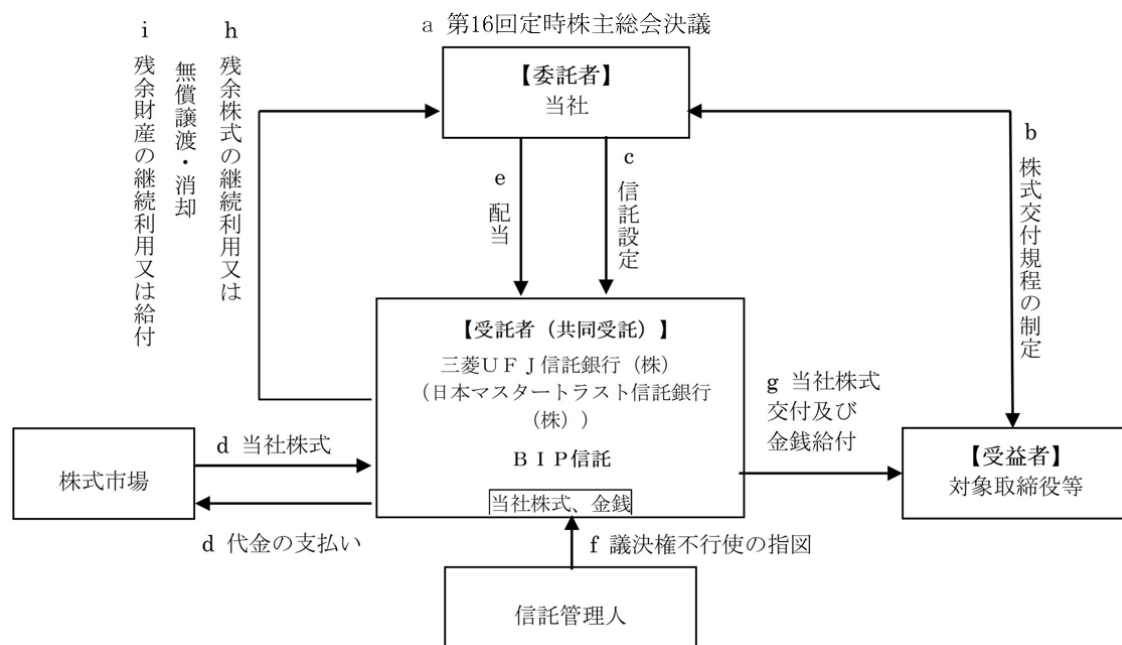
当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く）及び当社執行役員（以下総称して「対象取締役等」という。）を対象とするインセンティブ・プランとして、グローバルでも主流なパフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度（以下、本①において「本制度」という。）の導入を決議いたしました。本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、本①において「B I P信託」及び「本信託」という。）と称される仕組みを採用いたします。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を対象取締役等に交付又は給付（以下「交付等」という。）する制度です。

本制度の導入は、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会にて承認を得ております。

(i) 制度の概要

本制度は、当社の掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」という。）において、対象取締役等の役位及び中期経営計画の業績目標達成度等に応じて、役員報酬として当社株式等について交付等を行う株式報酬制度です（当初の対象期間は、第5期中期経営計画（2021～2025年度）の5事業年度）。本信託の継続が行われた場合には、中期経営計画に対応する対象期間といたします。

なお、対象取締役等が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として対象取締役等の退任後といたします。



- a 当社は第16回定時株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ております。
- b 当社は本制度の導入に関して、取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定しております。
- c 当社は a の第16回定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、受益者要件を満たす対象取締役等を受益者とするB I P信託（本信託）を設定します。
- d 本信託は、信託管理人の指図に従い、c で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、a における第16回定時株主総会の承認決議の範囲内とします。
- e 本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
- f 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- g 受益者要件を満たす対象取締役等は、対象期間において、株式交付規程に従い、毎年一定のポイントの付与を受けた上で、対象期間の累積値に業績連動係数を乗じて算出したポイントに基づき、本信託から当社株式等の交付等を受けます。

- h 信託期間中における目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式がある場合、取締役会決議により信託契約の変更及び本信託への追加信託を行うことにより、本制度又はこれと同種の株式報酬制度として、本信託を継続利用することができます。なお、本信託を継続せず終了する場合は、株主への還元策として、本信託は当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却する予定です。
- i 信託期間の満了時に生じた本信託内の当社株式に係る配当金の残余は、本信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了により本信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び対象取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

(ii) 信託契約の内容

- | | |
|----------|--|
| ・信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ・信託の目的 | 対象取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ・委託者 | 当社 |
| ・受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ・受益者 | 制度対象者のうち受益者要件を充足する者 |
| ・信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ・信託契約日 | 2025年3月7日 |
| ・信託の期間 | 2025年3月7日～2026年8月31日 |
| ・制度開始日 | 2025年3月7日 |
| ・議決権行使 | 議決権は行使しないものとします。 |
| ・取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・信託金の金額 | 32億円（信託報酬・信託費用を含む） |
| ・株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ・株式の取得時期 | 2025年3月12日～2025年3月14日 |
| ・帰属権利者 | 当社 |
| ・残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

(iii) 対象取締役等に割り当てる予定の株式の総数

768,900株

対象取締役等に割り当てる予定の株式の総数は、本制度の導入を決議した時点での株価水準及び現在の対象取締役等の構成を参考に、中期経営計画の業績目標達成度等が最大で推移した場合に対象取締役等に交付が必要となる水準にて試算しております。

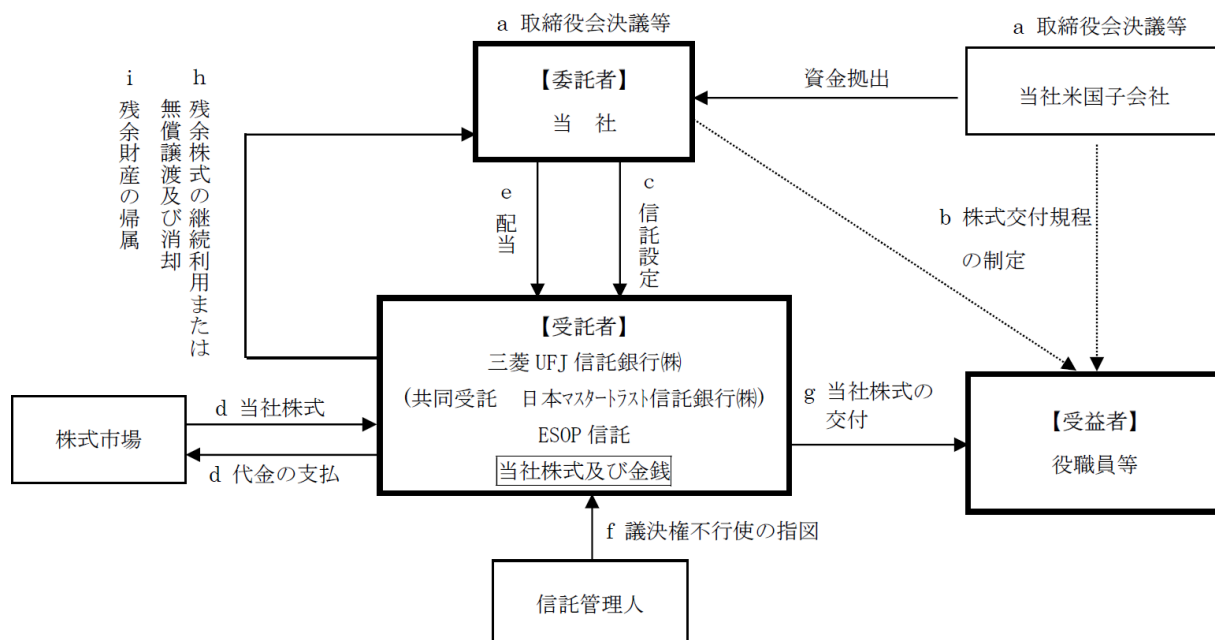
(iv) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

②当社米国子会社役員に対する信託型株式付与制度

当社は、2022年8月30日開催の取締役会において、当社米国子会社の役員（以下「役員等」）を対象として決議日時点で導入している株価連動型金銭報酬に代えて、新たなインセンティブ・プランとして、信託型株式付与制度（以下、本②において「本制度」）の導入を決議いたしました。本制度は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用いたします。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にしたインセンティブ・プランであり、役員等の等級及び個人業績等に応じて当社株式を役員等に交付する制度です。

(i) 制度の概要



- a 当社及び当社米国子会社は、本制度の導入に関して取締役会の決議等必要な手続きを行っております。
- b 当社及び当社米国子会社は、各社の取締役会等において本制度に係る株式交付規程を制定しております。
- c 当社は、受益者要件を充足する役職員等を受益者とするESOP信託（以下、本②において「本信託」）を設定し、毎年の一定時期に一定の金銭を受託者に信託します。
- d 本信託は、信託管理人の指図に従い、c で拠出された金銭を原資として当社株式を毎年の一定時期に株式市場から取得します。
- e 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- f 本信託内の当社株式については、信託期間を通じて、議決権を行使しないものとします。
- g 信託期間中、等級及び個人業績等に応じて、役職員等に一定のポイント数が付与されます。一定の受益者要件を満たす役職員等に対して、ポイント付与から一定期間経過後に、当該ポイント数に応じた株数の当社株式について交付が行われます。
- h 信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、本制度もしくはこれと同種の株式交付制度として本信託を継続利用するか、又は、本信託は当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却する予定です。
- i 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、一定の受益者要件を満たす役職員等に対して分配された後、残額を当社と利害関係のない団体への寄付を行う予定です。

(ii) 信託契約の内容

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的	役職員等に対するインセンティブの付与
・委託者	当社
・受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
・受益者	役職員等のうち受益者要件を満たす者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・信託契約日	2025年1月15日
・信託の期間	2025年1月15日～2026年8月31日
・制度開始日	2025年1月15日
・議決権行使	議決権は行使しないものとします。
・取得株式の種類	当社普通株式
・株式の取得時期	下記の各期間、株数にて株式取得を実施

- ①2025年1月20日：1,782,000株
 - ②2025年4月1日～4月4日：5,683,100株
 - ③2025年5月22日～2025年5月29日：5,806,800株
- ・株式の取得方法 株式市場から取得
 - ・帰属権利者 当社
 - ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

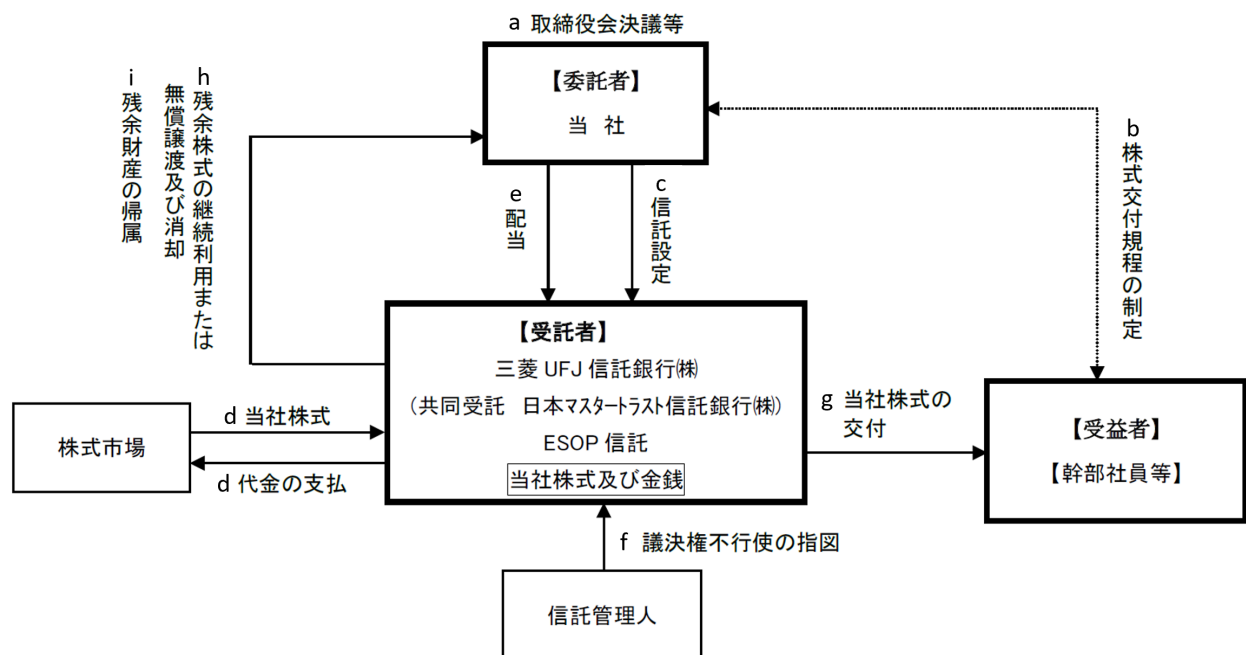
(iii) 役職員等に割り当てる予定の株式の総数
13,271,900株

(iv) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
役職員等のうち受益者要件を充足する者

③当社及び当社国内子会社の幹部社員に対する信託型株式付与制度

当社は、2024年12月25日開催の取締役会において、当社及び当社国内子会社の一部の幹部社員（以下「幹部社員等」）を対象として、新たなインセンティブ・プランとして、信託型株式付与制度（以下、本③において「本制度」）の導入を決議いたしました。本制度はESOP信託の仕組みを採用しており、幹部社員等の等級等に応じて当社株式を幹部社員等に交付いたします。

(i) 制度の概要



- a 当社は、本制度の導入に関して取締役会の決議等必要な手続きを行います。
- b 当社及び当社国内子会社は、各社の取締役会等において本制度に係る株式交付規程を制定します。
- c 当社は、受益者要件を充足する幹部社員等を受益者とするESOP信託（以下、本③において「本信託」）を設定し、毎年的一定時期に一定の金銭を受託者に信託します。
- d 本信託は、信託管理人の指図に従い、c で拠出された金銭を原資として当社株式を毎年的一定時期に株式市場から取得します。
- e 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- f 本信託内の当社株式については、信託期間を通じて、議決権を行使しないものとします。
- g 信託期間中、等級等に応じて、幹部社員等に一定のポイント数が付与されます。一定の受益者要件を満たす幹部社員等に対して、ポイント付与から一定期間経過後に、当該ポイント数に応じた株数の当社株式について交付が行われます。

- h 信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、本制度もしくはこれと同種の株式交付制度として本信託を継続利用するか、または、本信託は当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却する予定です。
- i 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、一定の受益者要件を満たす幹部社員等に対して分配された後、残額を当社と利害関係のない団体への寄付を行う予定です。

(ii) 信託契約の内容

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託の目的 幹部社員等に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・受益者 幹部社員等のうち受益者要件を満たす者
- ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・信託契約日 2026年5月27日
- ・信託の期間 2026年5月27日～2029年8月31日
- ・制度開始日 2026年5月27日
- ・議決権行使 議決権は行使しないものとします。
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・信託金の金額 合計15.7億円（予定）
※以下の株式の取得時期に応じて年度ごとに信託金を拠出
- ・株式の取得時期 下記の各期間、株数（金額）にて株式取得を実施
 - ① 2026年度 181,400株
2026年6月1日
 - ② 2027年度 5.2億円（予定）
2027年6月1日（予定）～2027年6月7日（予定）
 - ③ 2028年度 5.6億円（予定）
2028年6月1日（予定）～2028年6月7日（予定）
(なお、決算期（四半期決算期を含む）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く)
- ・株式の取得方法 株式市場から取得
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(注) 上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

(iii) 幹部社員等に割り当てる予定の株式の総数

569,000株

幹部社員等に割り当てる予定の株式の総数は、期末日時点での株価水準及び幹部社員等の構成を参考に、幹部社員等に交付が必要となる水準にて試算しております。

(iv) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

幹部社員等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2025年2月28日) での決議状況 (取得期間2025年3月3日～2025年4月24日)	17,000,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	9,902,300	35,411
当事業年度における取得自己株式	4,069,300	14,588
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,028,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	17.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	17.8	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2025年4月25日) での決議状況 (取得期間2025年5月1日～2026年3月24日)	80,000,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	31,457,200	91,846
残存決議株式の総数及び価額の総額	48,542,800	108,153
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	60.7	54.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	60.7	54.1

(注) 1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。

2. 上記の取得自己株式には、役員報酬B I P信託及び株式付与ESOP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,340	14
当期間における取得自己株式	2,200	0

(注) 1. 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 上記の取得自己株式には、役員報酬B I P信託及び株式付与ESOP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	13,971,600	48,971	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	1	0	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	71,700	42	56,100	34
その他 (譲渡制限付株式の付与)	82,096	271	—	—
保有自己株式数	60,523,331	—	60,469,431	—

(注) 1. 当期間における処理及び保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増請求及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2. 上記の処理及び保有自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。具体的には、成長のための投資、社債の償還準備、株主還元等を総合的に勘案した上で、配当を安定的に維持することを基本方針としております。内部留保については、持続的な企業価値の向上を図るため、成長戦略の展開に不可欠な投資として研究開発、事業開発、設備投資及び運転資金に充当する考えであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらを勘案し、当期におきましては1株当たり年78円（うち中間配当39円）の配当を見込んでおります。当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議（注）2	72,743	39.0
2026年6月22日（予定） 定時株主総会決議（注）1、3	71,519	39.0

- （注）1．2026年3月31日を基準日とする期末配当であり、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。
- 2．2025年10月31日開催の取締役会にて決議された配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金76百万円が含まれております。
- 3．2026年6月22日開催予定の定時株主総会に議案として提案された配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金552百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図り、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼に応えることのできるコーポレートガバナンス体制の構築を重視しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(i) コーポレートガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由等

取締役の経営責任の明確化と経営と執行に対する監督機能の強化を目的として、取締役の任期を1年と定め、提出日（2026年6月19日）現在、取締役10名中5名を社外取締役とする体制としております。なお、2020年6月より社外取締役が取締役会議長に就任しております。

経営の透明性確保を目的に、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会を任意の組織として設置し、CEO・COOの選定及び解職、CEO後継者計画、取締役候補者及び監査役候補者の選定等、並びに、取締役の報酬等の方針及び個人別の報酬等について審議しております。

両委員会は、それぞれ社外取締役5名で構成され、社外監査役1名がオブザーバーとして参加しております。

経営の適法性及び健全性を監査する目的で、監査役制度を採用し、社外監査役3名を含む監査役5名により構成される監査役会を設置しております。

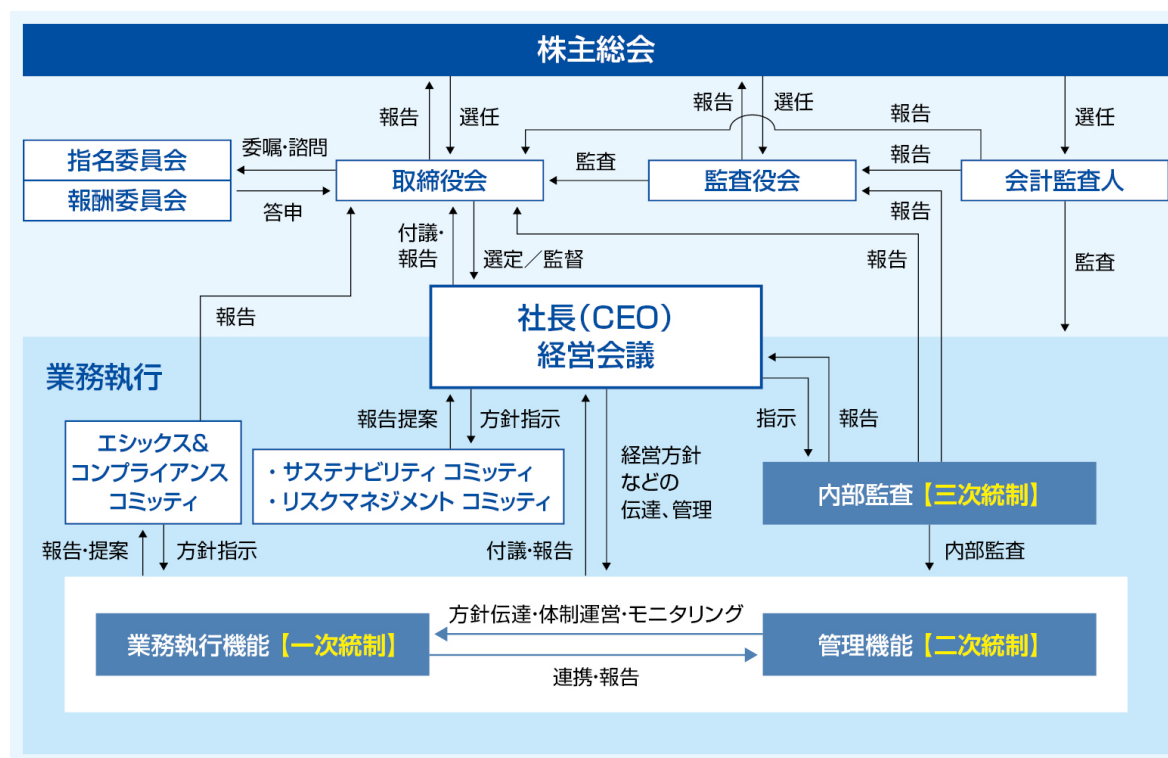
グローバルマネジメント体制の下、CxO、ユニット長、グローバルコーポレート機能長等をメンバーとした経営会議を適宜開催し、グループ経営の戦略・方針及び執行に関する重要事項について審議し、経営の意思決定に資する体制としております。

執行役員制度を採用することにより、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行に資する体制としております。

業務の有効性及び効率性確保、財務報告の信頼性確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を目的として、執行機能を担う各組織によるセルフモニタリング（一次統制）、コーポレート組織による各組織への方針展開とモニタリング（二次統制）、経営監査部によるモニタリングを含む内部監査（三次統制）による内部統制システムを構築しております。

経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図る上で、本体制が最適であると考え採用しております。

当社グループのガバナンス体制は、次のとおりであります。



当社が有する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は次のとおりであります。
(2026年6月19日時点)

機関の名称	目的	権限	構成員の氏名	役職名
指名委員会	取締役会の委嘱により、CEO・COOの選定及び解職、CEO後継者計画、取締役候補者及び監査役候補者選定等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資すること	CEO・COOの選定及び解職、CEO後継者計画、取締役候補者及び監査役候補者選定等の審議、取締役会への答申	渡辺 章博（長）	社外取締役
			小松 康宏	社外取締役
			西井 孝明	社外取締役
			本間 洋	社外取締役
			木下 玲子	社外取締役
			松本 光弘（オブザーバー）	社外監査役
報酬委員会	取締役会の委嘱により、取締役の報酬等の方針及び個人別の報酬等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資すること	取締役の報酬等の方針及び個人別の報酬等の審議、取締役会への答申	本間 洋（長）	社外取締役
			小松 康宏	社外取締役
			西井 孝明	社外取締役
			渡辺 章博	社外取締役
			木下 玲子	社外取締役
			今津 幸子（オブザーバー）	社外監査役
監査役会	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすること（ただし、各監査役の権限の行使を妨げることはできない）	監査報告の作成、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定等	荒井 美由紀（長）	常勤監査役
			横山 輝道	常勤監査役
			今津 幸子	社外監査役
			渡辺 雅子	社外監査役
			松本 光弘	社外監査役

機関の名称	目的	権限	構成員の氏名	役職名
グローバル エシックス &コンプライ アンス コミッティ	国内外の法令及び企業倫理 を遵守し、企業の社会的責 任を果たす経営を推進する こと	コンプライアンスに係る グローバルポリシー、コ ンプライアンス統制に対 する重大な変更について 審議、年度コンプライ アンスプログラムの承認、 当社グループのコンプラ イアンス状況の確認・評 価等	Matt Allegrucci (長)	ヘッド オブ グローバル コン プライアンス・リスクマネジメ ント
			野地 秀昭	ヘッド オブ ビジネスマネジメ ント (日本ビジネスユニット)
			Markus Kosch	ヘッド オブ EU オンコロジー ビジネス ディビジョン
			Stefan Seyfried	ヴァイスプレジデント メディ カルアフエアーズ スペシヤリ ティ メディシン
			長尾 公則	顧問
			Joseph Tedesco	ヴァイスプレジデント オブ IT
			荒巻 昭司	ヘッド オブ ジェネラル アフ エアーズ&HR (第一三共ヘルス ケア)
			Dalal Nesheiwat	ヘッド オブ R&D オペレーショ ンズ
			柏瀬 裕人	顧問
			和田 憲刀	ヘッド オブ CSPV
			原田 径子	ヘッド オブ グローバル サス テナビリティ
			Julie Hamill	ヴァイスプレジデント オブ グ ローバル ビジネス デベロップ メント ストラテジー&オペレ ーションズ
			児玉 智裕	ヘッド オブ グローバル コー ポレートプランニング・マネジ メント
			James Felix	ヘッド オブ グローバル DX
			黒田 武	ヘッド オブ HR (日本)
			塚口 直人	ヘッド オブ グローバル リー ガル・IP
			清水 直樹	ヘッド オブ グローバル QA

機関の名称	目的	権限	構成員の氏名	役職名
サステナビリティコミ ッティ	サステナビリティ課題を経営戦略に反映させることで、財務的価値と非財務的価値の双方を高める、長期目線に立った経営と定義する。サステナビリティ経営は、社会課題や社会環境等の外部環境の変化を的確に把握し、事業と一体的に社会課題解決に取り組み、企業価値向上を図るとともに、持続的な社会の実現に貢献すること	主要なサステナビリティ課題として、EHS、非財務情報開示、社会貢献に関する次の事項（サステナビリティ経営戦略・方針）を審議し、経営会議に上申・報告する	松本 高史（長）	ヘッド オブ グローバル HR ヘッド オブ グローバル コーポレートアフェアーズ
			原田 径子	ヘッド オブ グローバル サステナビリティ
			岡本 泰武	ヘッド オブ グローバル プロキュアメント
			川島 慶史	ヘッド オブ ファイナンス センターオブエクセレンス
			濱畑 長友	ヘッド オブ コーポレートブランニング
			藤城 亜理	ヘッド オブ インベスターリレーションズ&シェアホルダーリレーションズ
			MaryBeth Forte	ヘッド オブ グローバル トータルリワード&ウェルビーイング
			Ellen Borak	ヘッド オブ グローバル ベネフィット&ウェルビーイング
			Gus Papandrikos	ヘッド オブ グローバル コンプライアンスアシュアランス
			Albert McCormick	ヘッド オブ グローバル コンプライアンスビジネスインタラクションズ
			吉田 力	ヘッド オブ グローバル ガバメントアフェアーズ
			Julie Fraunhoffer	ヘッド オブ グローバル HR&ピープルストラテジー
			田中 亮太郎	ヘッド オブ グローバル マネジメントプロモーションズ
			Rich Jones	ヘッド オブ グローバル オンコロジービジネスストラテジー&アナリティクス（オンコロジービジネスユニット）
			Chee Woi LIM	ヘッド オブ ASCA ビジネスオペレーション&エンゲージメント（ASCAビジネスユニット）
			塚本 淳	ヘッド オブ コーポレートストラテジー&ビジネスポートフォリオ
			八崎 賢一	ヘッド オブ DSリーガル
			棟居 貴志	ヘッド オブ セクレタリアト
			加室 信	ヘッド オブ パブリックリレーションズ（第一三共ヘルスケア）
			Susanne Ehrenreich-Blazekovic	ヘッド オブ グローバル エンパイロメンタルマネジメント ヘッド オブ サステナビリティ（欧州）
			福間 明子	ヘッド オブ サステナビリティ（日本）

機関の名称	目的	権限	構成員の氏名	役職名
			Jorge Monteagudo	ヘッド オブ サステナビリティ (米国)
			Stephanie Müller	ヘッド オブ モビリティ&ファシリティズ (欧州)
			望月 隆	ヘッド オブ R&Dマネジメント (R&Dユニット)
			長谷川 晋	ヘッド オブ ジャパンブランドマネジメント (テクノロジーユニット)
			江口 武志	ヘッド オブ テクノロジー ビジネスマネジメント (日本)
			田尻 慎一郎	ヘッド オブ テクノロジー プランニング (日本)
			Elizabeth Tilton	ヘッド オブ トレーニング &EHS (ARI)
			中山 政憲	リード オブ ビジネスマネジメント (日本ビジネスユニット)
			秋本 大介	リード オブ トータルリワード &ウェルビーイング (日本)
			Sajida Afzal	シニアマネジャー オブ ピープルディベロップメント (欧州)
			林田 卓也	マネジャー オブ ASCAタレントマネジメント (日本)
			村田 学 (オブザーバー)	ヘッド オブ グローバル インターナルオーディット
リスクマネジメントコミッティ	リスクに関する経営会議の広範な意思決定を補完するため、当社グループのリスクについて集中的な議論を行うこと	重大リスク及びその対応策の進捗等の確認。必要に応じて当社グループ内の関係組織で構成するタスクフォースを設置	Matt Allegrucci (長)	ヘッド オブ グローバル コンプライアンス・リスクマネジメント
			村上 伸夫	ヘッド オブ グローバル コーポレートストラテジー
			児玉 智裕	ヘッド オブ グローバル コーポレートプランニング・マネジメント
			松本 高史	ヘッド オブ グローバル HR
			塚口 直人	ヘッド オブ グローバル リーガル・IP

(ii) 当事業年度における会社の機関の活動状況

(a) 取締役会

イ. 取締役会の開催頻度、出席状況

当社は、取締役会を原則月1回開催しており、取締役会の構成や出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
議長：社外取締役 (第20回定時株主総会以降、議長に就任)	西井 孝明	14/14回
代表取締役会長	眞鍋 淳	14/14回
代表取締役社長兼CEO 社長執行役員	奥澤 宏幸	14/14回

役職名	氏名	出席回数/開催回数
当社グループ ヘッド オブ グローバル HR、CHRO 当社グループ ヘッド オブ グローバル コーポレートアフ ェアーズ、CCAO 取締役上席執行役員	松本 高史	14/14回
当社グループ ヘッド オブ グローバル オンコロジービ ジネス 当社グループ オンコロジー ビジネスユニット長 取締役	ジョセフ・ケネ ス・ケラー	11/11回
当社グループ ジャパンビジ ネスユニット長 取締役上席執行役員 日本事業ユニット長	上野 司津子	11/11回
社外取締役	小松 康宏	14/14回
社外取締役	本間 洋	14/14回
社外取締役	渡辺 章博	11/11回
社外取締役	木下 玲子	11/11回
代表取締役 (第20回定時株主総会で退任)	平島 昭司	3 / 3 回
取締役 (第20回定時株主総会で退任)	福岡 隆	3 / 3 回
議長：社外取締役 (第20回定時株主総会で退任)	釜 和明	3 / 3 回
社外取締役 (第20回定時株主総会で退任)	野原 佐和子	3 / 3 回
常勤監査役	荒井 美由紀	14/14回
常勤監査役	横山 輝道	11/11回
社外監査役	今津 幸子	14/14回
社外監査役	渡辺 雅子	14/14回
社外監査役	松本 光弘	14/14回
常勤監査役 (第20回定時株主総会で退任)	佐藤 賢治	3 / 3 回

- (注) 1. ジョセフ・ケネス・ケラー氏、上野司津子氏、渡辺章博氏、木下玲子氏、及び横山輝道氏は、2025年度に開催された取締役会のうち、2025年6月23日の就任後に開催されたもののみに出席しております。
2. 平島昭司氏、福岡隆氏、釜和明氏、野原佐和子氏及び佐藤賢治氏は、2025年度に開催された取締役会のうち、2025年6月23日の退任時まで開催されたもののみに出席しております。
3. 第20回定時株主総会以降、釜和明氏から西井孝明氏へ議長を交代しております。

ロ. 取締役会の具体的な検討事項

- ・長期戦略・事業戦略
- ・第6期中期経営計画・2035年ビジョン
- ・年度事業計画及び基本予算
- ・決算及び業績予想
- ・自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却
- ・事業投資の実行状況
- ・サステナビリティ・ESG経営
- ・マテリアリティKPI
- ・リスクマネジメント
- ・内部監査計画及び内部監査結果
- ・代表取締役及び役付取締役選定
- ・取締役候補者及び監査役候補者選定
- ・グローバルマネジメント体制及び組織改定
- ・グローバルマネジメント体制におけるCx0、ユニット長、グローバルコーポレート機能長等選定
- ・執行役員選定
- ・取締役会評価
- ・取締役及び執行役員の個人別報酬額
- ・取締役及び執行役員への年次業績連動賞与支給
- ・中計業績連動株式報酬に係る評価係数
- ・譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権支給及び自己株式処分
- ・第一三共グループ月次経営報告

(b) 監査役会

監査役会の活動状況につきましては「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況 (ii) 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況」に記載しております。

(c) 指名委員会

取締役会の委嘱により、CEO・COOの選定及び解職、CEO後継者計画、取締役候補者選定等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資することを目的に設置しております。

イ. 指名委員会の開催頻度、出席状況

指名委員会の構成や出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
委員長：社外取締役 (第20回定時株主総会以降、 委員長に就任)	渡辺 章博	8 / 8 回
委員：社外取締役	小松 康宏	10/10回
委員：社外取締役 (第20回定時株主総会まで 委員長)	西井 孝明	10/10回
委員：社外取締役	本間 洋	10/10回
委員：社外取締役	木下 玲子	8 / 8 回
委員：社外取締役 (第20回定時株主総会で退任)	釜 和明	2 / 2 回
委員：社外取締役 (第20回定時株主総会で退任)	野原 佐和子	2 / 2 回
オブザーバー：社外監査役	松本 光弘	10/10回

- (注) 1. 渡辺章博氏及び木下玲子氏は、2025年度に開催された指名委員会のうち、2025年6月23日の就任後に開催されたもののみに出席しております。
2. 釜和明氏及び野原佐和子氏は、2025年度に開催された指名委員会のうち、2025年6月23日の退任時までに開催されたもののみに出席しております。
3. 第20回定時株主総会以降、西井孝明氏から渡辺章博氏へ委員長を交代しております。

ロ. 指名委員会の具体的な検討事項

- ・CEOの選定・解職・再任
- ・CEO後継者計画
- ・代表取締役及び役付取締役選定
- ・取締役候補者及び監査役候補者選定
- ・取締役会スキルマトリックス
- ・グローバルマネジメント体制におけるCxO、ユニット長、グローバルコーポレート機能長等選定
- ・執行役員選定
- ・執行役員制度一部改定

(d) 報酬委員会

取締役会の委嘱により、取締役の報酬等の方針及び個人別の報酬等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資することを目的に設置しております。

イ. 報酬委員会の開催頻度、出席状況

報酬委員会の構成や出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
委員長：社外取締役 (第20回定時株主総会以降、 委員長に就任)	本間 洋	11/11回
委員：社外取締役	小松 康宏	11/11回
委員：社外取締役	西井 孝明	11/11回
委員：社外取締役	渡辺 章博	8 / 8 回
委員：社外取締役	木下 玲子	8 / 8 回
委員：社外取締役 (第20回定時株主総会で退任)	金 和明	3 / 3 回
委員長：社外取締役 (第20回定時株主総会で退任)	野原 佐和子	3 / 3 回
オブザーバー：社外監査役	今津 幸子	11/11回

- (注) 1. 渡辺章博氏及び木下玲子氏は、2025年度に開催された報酬委員会のうち、2025年6月23日の就任後に開催されたもののみに出席しております。
2. 金和明氏及び野原佐和子氏は2025年度に開催された報酬委員会のうち、2025年6月23日の退任時までに開催されたもののみに出席しております。
3. 第20回定時株主総会以降、野原佐和子氏から本間洋氏へ委員長を交代しております。

ロ. 報酬委員会の具体的な検討事項

- ・取締役の個人別報酬額並びに賞与支給額及び算定基準
- ・執行役員の個人別報酬額並びに賞与支給額及び算定基準
- ・中計業績連動株式報酬の2024年度評価係数
- ・譲渡制限付株式の割当
- ・役員等賠償責任保険契約更改
- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の一部改正
- ・役員報酬水準の検証
- ・役員報酬制度における課題

(注) 9月及び4月には、通常の審議に加えて、代表取締役会長及び代表取締役社長CEOの目標設定、並びに両者の評価について、指名委員会と報酬委員会を合同で開催し、議論いたしました。

③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、役員、執行役員及び従業員が業務を遂行するにあたり、社会的規範、法令及び当社の行動規範・社内諸規程を遵守すること、並びにこれを担保する内部統制体制を構築することが、継続的な企業価値創造における重要課題と位置付け、内部統制体制構築の基本方針を次のとおり定めております。

(a) グループ経営管理に関する体制

- イ. 「第一三共グループ経営会議規程」を定め、最高経営責任者（Chief Executive Officer）（以下「CEO」）が戦略的な意思決定を行うことを目的として、CEOの指名する主要な事業・機能の責任者等をもって経営会議を構成し、重要事項を審議する。また、グローバルに円滑・迅速な意思決定を行うため、「第一三共グループ決裁ポリシー」及び「決裁規程」を定める。
- ロ. 「第一三共グループグローバルマネジメント規程」、「Internal Control System Establishment Regulations」、「組織管理規程」等を定め、第一三共グループの経営管理体制を明確にする。CEOは、各事業・機能の責任者等に対し、経営方針等を伝達するとともに、各事業・機能の責任者等から業務執行状況、業績等に関する報告を受ける。また、各事業・機能の責任者等は、当該事業・機能の管理下にあるグループ会社の代表者等に対し、経営方針等を伝達するとともに、グループ会社の代表者等から業務執行状況、業績等に関する報告を受ける。
- ハ. 意思決定と職務執行の迅速性を考慮し、執行役員制度を導入する。
- ニ. 「第一三共グループグループ会社管理規程」を定め、グループ会社の責任と権限を明確化する。また、CEO又は各グループ会社を管理する事業・機能の責任者等は、グループ会社の代表者等から経営・業績等に関する報告を受ける。

ホ. 「第一三共グループ財務報告ポリシー」及び「財務報告に係る内部統制規程」を定め、これらを適切に運用することにより、第一三共グループの財務報告の信頼性を確保する。

(b) コンプライアンスの確保に関する体制

- イ. 「第一三共グループ企業行動憲章」及び「第一三共グループ個人行動規範」を定め、第一三共グループの役員、執行役員及び従業員による高い倫理観を維持した適正な職務の執行を図る。
- ロ. 「Daiichi Sankyo Group Compliance Management Policy」及び「コンプライアンス推進規程」を定め、社外専門家を含む会議体の設置等、第一三共グループのコンプライアンス体制を整備し、国内外の法規制及び企業倫理を遵守する。
- ハ. 「第一三共グループインターナルオーディットポリシー」を定め、経営監査部及びグループ会社の監査機能は、第一三共グループにおける、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況について、内部監査を実施する。
- ニ. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、「第一三共グループ企業行動憲章」等において、反社会的勢力及び団体との関係遮断を徹底することを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員、執行役員及び従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

(c) リスクマネジメントに関する体制

- イ. 「Daiichi Sankyo Group Global Risk Management Policy」、「第一三共グループクライシスマネジメントポリシー」、「第一三共グループBCPポリシー」等を定め、グループ会社を含めたグローバルなリスクマネジメント体制を整備する。
- ロ. 経営監査部及びグループ会社の監査機能は、上記規程等を踏まえたリスクマネジメントの推進状況について、内部監査を実施する。

(d) 情報の保全・管理に関する体制

- イ. 「第一三共グループ情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ規程」等を定め、情報セキュリティ体制を整備し、法令及び社内諸規程に基づき、取締役、監査役、執行役員等の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ロ. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等、取締役の職務の執行に係る文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう、適切に保存・管理する。

(e) 監査役の監査に関する体制

- イ. 当社の監査役は、取締役の職務執行、意思決定の過程及び内容並びに内部統制体制の整備及び運用状況を監査する。
- ロ. 当社は、当社の取締役が、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告する。
- ハ. 当社の監査役は、当社の取締役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の取締役、執行役員及び従業員等から業務執行状況等の報告を受ける。
- ニ. 当社の監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
- ホ. 決裁の手続や内容を検証するため、決裁の通知先に監査役を常設に設定する。
- ヘ. 当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認や監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
- ト. 当社の監査役は、グループ会社の監査役等と相互に情報を交換し、緊密な連携を保つ。
- チ. 当社の監査役は、外部監査人及び経営監査部と連携し、意見交換等を行う。
- リ. 当社の監査役の職務を補助する専任スタッフを置く。当該専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
- ス. 当社の監査役の専任スタッフの人事異動、人事評価等については、予め監査役会の同意を必要とする。
- ル. 当社は、前記(e). ハ. に基づき報告を行った者及び第一三共グループ個人行動規範等に基づき報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わない。
- ヲ. 当社は、監査役の職務の執行について生じる費用を負担する。

(ii) リスク管理体制の整備の状況

(a) リスク管理体制の整備

- イ. 当社グループでは、リスクを“組織の目的・目標の達成を阻害する要因”と定義し、企業活動に潜在するリスクへの適切な対応を行うとともに、リスクの顕在化によってもたらされる影響を合理的に管理し、人・社会・企業の損失を最低限に留めるべく、「Daiichi Sankyo Group Global Risk Management Policy」を定め、リスクマネジメントを推進しております。

- ロ、推進にあたっては、ヘッド オブ グローバル コンプライアンス・リスクマネジメントが当社グループ全体のリスクマネジメントを統括し、リスクマネジメントの啓発推進とリスクマネジメントシステムの運営を行っております。企業経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、リスクマネジメントコミッティを開催し、取締役会及び経営会議等を通じて、リスクの特定及び定期的な状況把握・評価を行い、部門責任者がヘッド オブ グローバル コンプライアンス・リスクマネジメントと連携して対策を講じることで、リスク顕在化の未然防止と損失の最小化に努めております。また、リスクに関する経営会議の広範な意思決定を補完し、当社グループのリスクについて集中的な議論を行うために、リスクマネジメント コミッティを設置しております。
- ハ、リスクマネジメントの一環として、種々のクライシス発生時の影響・損害を最小限に抑えるための対応を「クライシスマネジメント」として定義しております。クライシスマネジメント責任者及びクライシスマネジメント初期対応責任者の設置、クライシスのレベルに応じたクライシスマネジメント体制、報告ルート・方法を予め定めることで、クライシス発生時の迅速かつ的確な初動対応がとれる体制を整えております。
- ニ、クライシスマネジメントに含まれる事業継続計画（BCP）については、外部リスク要因の多様化・激甚化や事業・サプライチェーンのグローバル化への適合を目的に、「第一三共グループBCPポリシー」及び「BCP規程」を制定し、事業継続に及ぼす影響が大きい優先品目及び業務を特定し、これに対する事前対策・事後の早期復旧対策の立案等を進めております。

(b) コンプライアンスの重視

- イ、当社グループ役員、執行役員及び従業員のグローバルな行動規範として「第一三共グループ企業行動憲章」及び「第一三共グループ個人行動規範」を定めております。ヘッド オブ グローバル コンプライアンス・リスクマネジメントがチーフ・コンプライアンス・オフィサーとして当社グループ全体のコンプライアンスプログラム統括の責任を負っております。
- ロ、当社グループのコンプライアンス推進活動については、取締役会及び2025年度に設置されたグローバル エシックス&コンプライアンス コミッティに報告され、課題がある場合には、解決に向けた対策の実施について提言する体制を構築しております。
- ハ、当社グループではコンプライアンス・リスク管理部及び外部委託専門業者に、国内外グループ会社の役員、執行役員、従業員及び取引先等も利用可能なホットラインを設けるとともに、当社グループに悪影響を及ぼす可能性のあるコンプライアンス違反については、グローバル エシックス&コンプライアンス コミッティに報告されます。

(iii) グループ経営体制整備の状況

当社は、「第一三共グループ経営会議規程」を定め、CEOが戦略的な意思決定を行うことを目的として、CEOの指名する主要な事業・機能の責任者等をもって経営会議を構成し、重要事項を審議しております。また、グローバルに円滑・迅速な意思決定を行うため、「第一三共グループ決裁ポリシー」及び「決裁規程」を定めております。

当社は、「第一三共グループグローバルマネジメント規程」、「Internal Control System Establishment Regulations」、「組織管理規程」等を定め、第一三共グループの経営管理体制を明確にしております。CEOは、各事業・機能の責任者等に対し、経営方針等を伝達するとともに、各事業・機能の責任者等から業務執行状況、業績等に関する報告を受けております。また、各事業・機能の責任者等は、当該事業・機能の管理下にあるグループ会社の代表者等に対し、経営方針等を伝達するとともに、グループ会社の代表者等から業務執行状況、業績等に関する報告を受けております。

(iv) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の小松康宏氏、西井孝明氏、本間洋氏、渡辺章博氏及び木下玲子氏、並びに、社外監査役の今津幸子氏、渡辺雅子氏及び松本光弘氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額です。

(v) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び国内グループ会社の取締役・監査役及び執行役員、並びに海外グループ会社（米国除く）（注）の主要な業務執行者及び管理職従業員です。保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。

（注）米国のグループ会社については、当該役員等賠償責任保険契約と同様の契約を別途締結しております。

(vi) 取締役の定数及び選任要件

当社の取締役の定数は14名以内とする旨定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その際には累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(vii) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

(a) 自己株式の取得（機動的な対応を可能とするため）

(b) 中間配当をすることができる旨（株主への安定的な配当を行うため）

(viii) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性5名（役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	眞鍋 淳	1954年8月5日生	1978年4月 三共株式会社入社 2005年7月 同社安全性研究所長 2007年4月 当社安全性研究所長 2009年4月 当社執行役員研究開発本部プロジェクト推進部長 2011年4月 当社執行役員グループ人事担当兼グループCSR担当 2012年4月 当社執行役員戦略本部経営戦略部長 2014年4月 当社常務執行役員日本カンパニープレジデント 兼事業推進本部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員日本カンパニープレジデント 兼事業推進本部長 2015年4月 当社取締役専務執行役員国内外営業管掌 2016年4月 当社グループ総務・人事ユニット長 当社取締役副社長執行役員総務・人事本部長 兼メディカルアフケアズ本部長 2016年6月 当社グループ総務・人事ユニット長 当社代表取締役副社長執行役員総務・人事本部長 兼メディカルアフケアズ本部長 2017年4月 当社代表取締役社長兼COO社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長兼CEO社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役会長兼CEO会長執行役員 2025年4月 当社代表取締役会長 会長執行役員 2026年4月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 5	175
代表取締役 社長兼CEO 社長執行役員	奥澤 宏幸	1962年10月31日生	1986年4月 三共株式会社入社 2017年4月 当社ASCAカンパニー事業企画部長 当社グループASCAカンパニープレジデント 2018年4月 当社執行役員ASCAカンパニープレジデント 当社グループ経営企画・管理ユニット長 当社常務執行役員経営企画・管理本部長 CFO 2021年4月 当社グループ経営企画・管理ユニット長 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営企画・管理本部長 CFO 2022年4月 当社グループ経営企画・管理ユニット長 当社取締役専務執行役員経営企画・管理本部長 CFO 2023年4月 当社代表取締役社長兼COO社長執行役員 2025年4月 当社代表取締役社長兼CEO社長執行役員（現任）	(注) 5	61

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	松本 高史	1964年2月6日生	1987年4月 第一製薬株式会社入社 1919年4月 当社総務本部人事部長 2021年4月 当社執行役員総務本部人事管掌 2023年4月 当社グループヘッド オブ グローバル HR (現任) 当社グループCHRO (現任) 当社常務執行役員 2024年6月 当社取締役常務執行役員 2025年4月 当社取締役専務執行役員 2026年4月 当社グループ ヘッド オブ グローバル コーポレー トアフェアーズ (現任) 当社グループCCA0 (現任) 当社取締役上席執行役員 (現任)	(注) 5	49
取締役	ジョセフ・ケ ネス・ケラー	1962年10月25日生	1984年 ビーチラムファーマシューティカルズ (現 グラク ソ・スミスクライン) 入社 1990年 クリティカルケアアメリカInc. 入社 1991年 アムジェンInc. 入社 2012年 スペクトラムファーマシューティカルズInc. 入社 2014年5月 第一三共Inc. 入社 アドミニストレーティブ&コマー シャル プレジデント 2016年6月 第一三共Inc. アドミニストレーティブ&コマーシャル プレジデント 兼 ルイトボルト・ファーマシューティカルズInc. (現アメリカン・リージェントInc.) 社長兼CEO 2019年4月 第一三共USホールディングスInc. 社長 (現任) 兼 第一三共Inc. 社長兼CEO (現任) 兼 第一三共Inc. アドミニストレーティブ&コマー シャル プレジデント 兼 アメリカン・リージェントInc. 社長兼CEO 2021年4月 当社グループオンコロジービジネスユニット長 (現 任) 2025年6月 当社取締役 (現任) 2026年4月 当社グループ ヘッド オブ グローバルオンコロジ ービジネス (現任)	(注) 5	—
取締役 上席執行役員	上野 司津子	1965年7月4日生	1990年4月 サントリー株式会社入社 2002年12月 第一サントリーファーマ株式会社転籍 2010年4月 第一三共株式会社転籍、第一三共RDアソシエ株式会 社出向 2020年4月 当社開発統括部臨床開発第三部長 2022年4月 当社執行役員日本事業ユニットメディカルアフェア ーズ本部長 2024年4月 当社グループPatient Centricity特命担当 (現任) 当社常務執行役員日本事業ユニットメディカルアフ ェアーズ本部長 2025年4月 当社グループジャパンビジネスユニット長 (現任) 当社常務執行役員日本事業ユニット長兼メディカル アフェアーズ本部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員日本事業ユニット長兼メデ ィカルアフェアーズ本部長 2026年4月 当社取締役上席執行役員日本事業ユニット長 (現 任)	(注) 5	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
社外取締役	小松 康宏	1957年10月25日生	1998年8月 聖路加国際病院内科医長 2007年11月 聖路加国際病院腎臓内科部長 2011年1月 聖路加国際病院副院長、QIセンター長 2017年11月 群馬大学大学院医学系研究科医療の質・安全学講座教授 2017年11月 群馬大学医学部附属病院医療の質・安全管理部長 2018年4月 群馬大学医学部附属病院特命副院長（病院機能評価担当） 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2023年4月 群馬大学名誉教授兼特別教授（現任） 2023年4月 群馬大学医学部附属病院病院顧問（現任） 2023年4月 医療法人社団明芳会板橋中央総合病院副院長 2026年5月 東京女子医科大学医療安全学講座主任教授（現任） （重要な兼職の状況） 東京女子医科大学医療安全学講座主任教授 群馬大学名誉教授兼特別教授 群馬大学医学部附属病院病院顧問	(注) 5	1
社外取締役 (取締役会議長)	西井 孝明	1959年12月27日生	1982年4月 味の素株式会社入社 2004年7月 味の素冷凍食品㈱取締役 2007年6月 同社常務執行役員 2011年6月 味の素株式会社執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2013年8月 ブラジル味の素社代表取締役社長 2015年6月 味の素株式会社取締役社長最高経営責任者、同社代表取締役 2021年6月 同社取締役代表執行役社長最高経営責任者 2022年4月 同社取締役執行役 2022年6月 同社特別顧問 2023年6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 花王株式会社社外取締役	(注) 5	5
社外取締役 (報酬委員会委員長)	本間 洋	1956年5月8日生	1980年4月 日本電信電話公社入社 2014年6月 株式会社NTTデータ 取締役常務執行役員 エンタープライズITサービスカンパニー長 2015年7月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年6月 同社代表取締役社長 2023年7月 株式会社NTTデータグループ代表取締役社長 2024年6月 同社相談役（現任） 2024年6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社NTTデータグループ相談役 三井不動産株式会社社外取締役	(注) 5	2
社外取締役 (指名委員会委員長)	渡辺 章博	1959年2月18日生	1990年7月 KPMG LLP ニューヨーク事務所 監査部門パートナー 1994年7月 KPMGコーポレートファイナンス株式会社代表取締役 2002年4月 渡辺章博公認会計士事務所代表者（現任） 2004年4月 GCA株式会社代表取締役CEO 2024年1月 フーリハン・ローキヤ株式会社社会長 2025年6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） サッポロホールディングス株式会社社外取締役	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	木下 玲子	1964年7月3日生	2000年4月 リーマン・ブラザーズ証券会社ヴァイス・プレジデント 2002年10月 株式会社東京スター銀行シニア・ヴァイス・プレジデント 2005年7月 エスピーアイ・キャピタル株式会社（現 SBIキャピタル株式会社）取締役執行役員常務 2006年6月 SBIキャピタルソリューションズ株式会社（現 アドミラルキャピタル株式会社）代表取締役社長（現任） 2007年6月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員常務 2021年2月 株式会社ユニファイナンス代表取締役（現任） 2023年3月 グリーン・サービス株式会社取締役（現任） 2025年6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） アドミラルキャピタル株式会社代表取締役社長 ヘリオス テクノ ホールディング株式会社社外取締役 株式会社クスリのアオキホールディングス社外取締役	(注) 5	0
常勤監査役 (監査役会議長)	荒井 美由紀	1963年2月27日生	1985年3月 三共株式会社入社 2015年4月 当社信頼性保証本部安全管理推進部長 2017年4月 当社信頼性保証本部安全管理統括部長 2019年4月 当社グループ信頼性保証ユニット長 当社執行役員信頼性保証本部長 2022年4月 当社執行役員信頼性保証・安全管理管掌 2023年4月 当社監査役室管掌 2023年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	21
常勤監査役	横山 輝道	1965年10月12日生	1988年4月 第一製菓株式会社入社 2021年4月 当社監査部長 2024年4月 当社グループヘッド オブ グローバル インターナル オーディット 2025年4月 当社監査役室担当 2025年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 7	13
社外監査役	今津 幸子	1968年7月28日生	1996年4月 アンダーソン・毛利法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）入所 2005年1月 同事務所パートナー弁護士（現任） 2007年4月 慶應義塾大学法科大学院准教授 2014年3月 公益財団法人石橋財団理事（現任） 2018年6月 当社社外監査役（現任） 2022年5月 ディップ株式会社社外監査役 2022年6月 アルコニックス㈱社外取締役（現任） 2023年6月 ディップ株式会社社外取締役（監査等委員） （重要な兼職の状況） アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士 アルコニックス株式会社社外取締役	(注) 8	—
社外監査役	渡辺 雅子	1962年1月29日生	1984年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1990年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1994年8月 公認会計士登録 2007年7月 同監査法人パートナー 2020年8月 渡辺雅子公認会計士事務所代表（現任） 2021年6月 当社社外監査役（現任） 2021年8月 株式会社サカタのタネ社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社サカタのタネ社外取締役	(注) 7	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	松本 光弘	1961年3月21日生	1983年4月 警察庁入庁 2009年10月 福島県警察本部長 2012年4月 警察庁長官官房人事課長 2013年4月 警視庁公安部長 2014年4月 神奈川県警察本部長 2015年8月 警察庁外事情報部長 2016年9月 警察庁警備局長 2018年1月 警察庁長官官房長 2018年9月 警察庁次長 2020年1月 警察庁長官 2021年9月 警察庁長官退官 2022年6月 当社社外監査役（現任） 2023年6月 株式会社日本取引所グループ社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社日本取引所グループ社外取締役	(注) 8	1
計					355

- (注) 1. 取締役 小松康宏、西井孝明、本間洋、渡辺章博及び木下玲子は、社外取締役であります。
2. 取締役 上野司津子の戸籍上の氏名は、浦野司津子であります。
3. 監査役 今津幸子、渡辺雅子及び松本光弘は、社外監査役であります。
4. 監査役 今津幸子の戸籍上の氏名は、島戸幸子であります。
5. 2026年6月22日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2023年6月19日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 2025年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
8. 2022年6月27日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
9. 経営の執行体制は次のとおりであります。

氏名	役職
眞鍋 淳	代表取締役会長
奥澤 宏幸	代表取締役社長兼CEO 社長執行役員
松本 高史	取締役上席執行役員 ヘッド オブ グローバルHR Chief Human Resources Officer (CHRO) ヘッド オブ グローバル コーポレートアフェアーズ Chief Corporate Affairs Officer (CCAO)
ジョセフ・ケネス・ケラー	ヘッド オブ グローバルオンコロジービジネス オンコロジービジネスユニット長 取締役
上野 司津子	取締役上席執行役員 ジャパンビジネスユニット長 日本事業ユニット長
村上 伸夫	上席執行役員 ヘッド オブ グローバル コーポレートストラテジー Chief Strategy Officer (CStO)
塚口 直人	上席執行役員 ヘッド オブ グローバル リーガル・IP General Counsel (GC)
児玉 智裕	上席執行役員 ヘッド オブ グローバル コーポレートプランニング・マネジメント Chief Financial Officer (CFO)
佐藤 耕司	上席執行役員 テクノロジーユニット長 テクノロジー本部長
塚本 淳	上席執行役員 グローバル コーポレートストラテジー 経営戦略部長

氏名	役職
茂田 憲治	上席執行役員 Head of US Oncology Business Division, Oncology Business Unit (Daiichi Sankyo, Inc. 所属)
阿部 有生	上席執行役員 研究開発本部長 兼 研究統括部長
櫻井 昭雄	執行役員 日本事業特命担当
井ノ口 明裕	執行役員 研究開発本部 開発統括部長
上代 才	執行役員 Head of Compliance Strategy and Excellence, Global Compliance & Risk Management (Daiichi Sankyo, Inc. 所属)
千田 洋也	執行役員 日本事業ユニット 医薬営業本部長
小川 智	執行役員 ヘッド オブ CEO チーフ オブ スタッフ オフィス
岩渕 徹也	執行役員 事業開発管掌
大平 哲也	執行役員 ヘッド オブ ビジネス トランスフォーメーション Chief Business Transformation Officer (CTO)
野中 浩一	執行役員 テクノロジー本部 テクノロジー開発統括部長
齋藤 華子	執行役員 総括製造販売責任者 QA・CSPVコンプライアンス管掌
徳本 明宏	執行役員 Chief People Officer, Global HR (Daiichi Sankyo, Inc. 所属)
足原 淳一	執行役員 テクノロジー本部 テクノロジー企画統括部長
野地 秀昭	執行役員 日本事業ユニット 事業管理部長
池田 信也	執行役員 研究開発本部 研究開発企画推進統括部長
松本 千晶	執行役員 日本事業ユニット メディカルアフェアーズ本部長
荒木 一司	執行役員 Head of Portfolio & Disease Area Strategy, Research & Development Unit (Daiichi Sankyo, Inc. 所属)
和田 憲刀	執行役員 安全管理ユニット長 安全管理本部長
清水 直樹	執行役員 ヘッド オブ グローバルQA Chief Quality Officer (CQO)
餘舩 祐一	執行役員 ASCAビジネスユニット長 ASCA事業本部長 兼 ASCA事業企画部長
藤城 亜理	執行役員 グローバル コーポレートアフェアーズ IR・SR部長
濱畑 長友	執行役員 グローバル コーポレートプランニング・マネジメント 経営企画部長

② 社外役員の状況

(i) 員数

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

(ii) 当社との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社との特別な利害関係はありません。

(iii) 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

取締役10名中5名の社外取締役は、企業経営・経営戦略*、財務・会計、サイエンス&テクノロジー、事業戦略・マーケティング、グローバルビジネス、人事・人材育成、法務・リスクマネジメント、サステナビリティ、IT・DX・AI等の分野における専門知識・経験・識見を活かして、取締役会、指名委員会及び報酬委員会において客観性、中立性、公正性に基づいた発言をする等、経営の監督機能を発揮しております。

*ガバナンスを含む

監査役5名中3名の社外監査役は、法務・リスクマネジメント、財務・会計、コンプライアンス等に通じた職務経験に基づき当社経営の監査を行っております。

取締役には多様な視点に基づく取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を目的として必ず社外取締役が含まれていること、社外役員（社外取締役及び社外監査役）は当社からの独立性を確保していることを要件としております。

「社外役員としての独立性判断基準」については、2014年3月31日の取締役会及び監査役会において、次のとおり決議しております。

「社外役員としての独立性判断基準」

1. 次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該取締役及び監査役は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。
 - (1) 以下に該当する本人又はその近親者（2親等内の親族を意味するものとする。以下同じ。）
 - ① 当社及び当社の親会社、兄弟会社、子会社の現在及び過去における業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役及び執行役員等その他の使用人をいう。ただし、近親者との関係においては重要な者に限るものとする。以下同じ。）
 - ② コンサルタント、法律専門家、会計専門家又は医療関係者等として、当該個人が過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、当社から1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者
 - (2) 以下に該当する法人その他の団体に現在及び過去10年間に於いて業務執行者として在籍している本人又はその近親者
 - ① 取引関係
 - (i) 当社グループからの、又は、当社グループに対する製品や役務の提供の対価としての取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える取引先
 - (ii) コンサルティング・ファーム、法律事務所、監査法人、税理士法人、学校法人等であって、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払報酬等の割合が10%を超える取引先
 - (iii) 直前事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の10%を超える借入先
 - ② 主要株主
独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人、又は当社が主要株主となっている会社（主要株主とは、発行済株式総数の10%以上を保有している株主をいう。）
 - ③ 寄付先
当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先
 - ④ 会計監査人
現在及び過去3事業年度において当社グループの会計監査人である監査法人
 - ⑤ 相互就任関係
当社の業務執行者が、現任の社外取締役又は社外監査役をつとめている上場会社

2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、取締役会又は監査役会において総合的な検討を行い、独立性を確保していると判断する場合には、社外役員の要件に問題がないと判断することがある。

なお、当社は社外取締役5名及び社外監査役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

社外監査役は、取締役会での情報に加え、監査役会を通じて職務執行状況・経営会議・重要な決裁案件その他内部統制部門に関する情報等の提供を受けるとともに、内部監査部門より内部監査結果及び計画の報告を受けております。また、代表取締役と監査役間の会合（年2回）に出席する等、取締役の職務執行を監査する体制を整えております。さらに、会計監査人より監査計画、監査及び期中レビュー結果、内部統制監査（J-SOX）結果等について説明・報告を受け、意見交換を行い、適宜連携を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(i) 2026年6月19日（有価証券報告書提出日現在）における監査役監査の組織、人員について

(a) 当社は監査役会設置会社であり、監査役会は公認会計士1名を含む監査役5名（常勤監査役2名、社外監査役3名）で構成されております。

(b) 各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役 荒井 美由紀	研究開発、医薬品等の安全管理、信頼性保証等に携わり、当社の業務活動全般に精通しており、幅広い視野と高い知見を有しております。
常勤監査役 横山 輝道	内部監査、人事、経営管理、海外事業等に携わり、当社の業務活動全般に精通しており、幅広い視野と高い知見を有しております。
社外監査役 今津 幸子	弁護士としての経験から、法律全般に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。
社外監査役 渡辺 雅子	公認会計士としての経験から、財務及び会計全般に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。
社外監査役 松本 光弘	警察庁の要職を歴任し、行政全般、大規模組織の運営及び国内外リスク管理等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

(c) 監査役室を設置し、業務執行から独立した専任のスタッフ5名が監査役の職務遂行を補助しております。

(ii) 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席状況

イ. 監査役会は原則月1回開催するほか、必要に応じ臨時に開催しており、当事業年度は14回開催いたしました。個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
議長：常勤監査役	荒井 美由紀	14/14回
常勤監査役	横山 輝道	11/11回
社外監査役	今津 幸子	14/14回
社外監査役	渡辺 雅子	14/14回
社外監査役	松本 光弘	14/14回
議長：常勤監査役 (第20回定時株主総会で退任)	佐藤 賢治	3/3回

(注) 1. 横山輝道氏は2025年6月23日の就任後に開催された監査役会を対象としております。

2. 佐藤賢治氏は2025年度に開催された監査役会のうち、2025年6月23日の退任時までには開催されたもののみに出席しております。

3. 第20回定時株主総会以降、佐藤賢治氏から荒井美由紀氏へ議長を交代しております。

ロ. 監査役会とは別に、監査役間の意見交換を取締役会終了後等を実施いたしました。

ハ. 監査役会の平均所要時間は150分程度、付議議案件数は年間23件であります。

(b) 監査役会の具体的な検討、共有事項

- ・監査方針、監査計画及び業務分担
- ・監査役会監査報告書
- ・株主総会監査役選任議案
- ・会計監査人の評価及び選任（再任）
- ・会計監査人の報酬等
- ・監査役会の実効性評価
- ・内部監査計画及び内部監査結果
- ・会計監査人の非保証業務
- ・国内グループ会社監査役による監査役監査の状況
- ・監査役の職務執行状況（月次）
- ・監査役室に所属するスタッフの人事異動、人事評価

(c) 監査役の活動状況

- ・代表取締役との会合：年2回（常勤監査役、社外監査役）
- ・取締役会議長との会合：年2回（常勤監査役）
- ・取締役との面談：年1回（常勤監査役）
- ・重要会議への出席：取締役会、経営会議（常勤監査役、社外監査役）、企業倫理委員会等（常勤監査役）、指名委員会、報酬委員会（社外監査役）
- ・国内グループ会社の重要会議への出席等：国内グループ会社の非常勤監査役として取締役会、経営会議への出席及び決裁書類を閲覧。国内グループ会社の監査役と随時監査状況の情報共有及び意見交換（常勤監査役）
- ・書類の閲覧：決裁書類、重要会議の資料及び議事録等（常勤監査役）
- ・監査役面談：全ユニット長、全グローバルコーポレート機能長、本部長、部長、国内外グループ会社の社長等（常勤監査役、社外監査役）
- ・往査：国内外主要事業所
- ・社外取締役との連携：社外役員会合（社外監査役）、個別面談（常勤監査役）
- ・国内グループ監査役連絡会：年1回（常勤監査役）
- ・二次統制部門との連携：内部統制体制の構築・運用状況、内部通報及び社内制裁等（常勤監査役）
- ・内部監査部門との連携：監査計画説明及び監査結果報告、意見交換（常勤監査役、社外監査役）、監査事項及び課題に関する意見交換、各種情報共有（常勤監査役）
- ・会計監査人との連携：監査計画説明、監査及び期中レビュー結果、内部統制監査（J-SOX）結果等の報告、近時のトピックに関する情報共有及び意見交換、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議（常勤監査役、社外監査役）
- ・三様監査の推進：監査役、会計監査人、内部監査部門の三者間で意見及び情報の交換（常勤監査役）

② 内部監査の状況

第一三共グループにおける内部監査の目的は、独立した客観的な立場からアシュアランス、提言、洞察及び意見を提供することにより、第一三共グループの業務に付加価値と改善を与え、組織が価値を創造、保全、維持する能力を高めることで、経営目標の効果的な達成に貢献することです。なお、内部監査におけるアドバイザリー業務は、依頼部門からの具体的な要請に基づいて必要に応じ実施するものであります。内部監査の実施にあたっては、原則として内部監査人協会（IIA）が定める「専門職の実施の国際フレームワーク（IPPF）」の主要な構成要素である「グローバル内部監査基準」と「トピック別要求事項」に準拠することとしております。

第一三共グループの内部監査組織であるグローバル インターナル オーディット（以下「GIA」という。）はヘッドオブGIAが統括しており、ヘッドオブGIAはCEO及び社長に直属し、直接的な指示・報告関係にあるとともに、取締役会への報告経路を有し、それによりGIAの独立性を確保しております。ヘッドオブGIAは、年1回、独立性に関する問題の有無や内容をCEO及び社長に報告し、また、独立性の問題が生じた場合にはCEO及び社長に伝達し、協議することとしております。

GIAは当社31名、国内外グループ会社28名（財務報告に係る内部統制評価を担当する人員を含む）で構成され、公認内部監査人、公認情報システム監査人、公認会計士、公認不正検査士等の専門資格を有するスタッフを一定数確保するとともに、外部専門家も活用することで、内部監査の実効性を確保しております。

当社及びグループ会社の内部監査部門が連携して内部監査を実施し、リスクマネジメント、コントロール及びガバナンスの各プロセスの有効性の評価、改善を行っております。また、二次統制部門との連携強化のため、各部門に関連する内部監査結果を伝達するとともに、各部門からは内部監査結果への対応状況を受領しております。内部監査の品質については、グローバル共通の手順を定めて内部評価を実施するとともに、定期的に外部の適格にして独立した評価者による外部評価を受けることにより、監査の質的向上を図っております。

年間監査計画は、リスクベース・アプローチを取り入れて作成し、経営会議を通じてCEO及び社長の承認を得ております。2025年度は、当社及びグループ会社内部監査部門による拠点ごとの監査に加え、当社と海外グループ会社内部監査部門の協働チームによるグローバルテーマ監査を実施しました。

内部監査における発見事項、監査結果の分析、改善計画のフォローアップ状況などを、CEO及び社長に定期的に報告するとともに、経営会議、取締役会及び監査役会に半期毎に報告しております。監査役及び会計監査人とは監査計画・結果等について定期的に意見交換を実施し、連携に努めております。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ii) 継続監査期間

21年間

(iii) 業務を執行した公認会計士

谷 尋史

永峯 輝一

松本 佑介

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士27名、会計士試験合格者等85名であります。

(v) 監査法人の選定方針と理由

当社「会計監査人評価基準」は、会計監査人候補者については、法令等遵守体制、監査品質管理体制、監査実績、当社からの独立性、医薬品産業に関する知識と経験、グローバルな監査体制、監査報酬等の評価項目について、それぞれの妥当性を評価して選定し、会計監査人の再任・不再任を審議するにあたっては、これらのほか、監査役への報告や経営者とのコミュニケーションの状況、監査の実施状況等の評価項目について、それぞれの妥当性を評価することを定めております。

本年度においても、上記評価項目等について妥当性を総合的に評価した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しております。

(vi) 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社「会計監査人評価基準」に従い、会計監査人を総合的に評価しております。この評価においては、上記(v)に記載する各評価項目について必要な検証を実施し、会計監査人の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	239	4	295	7
連結子会社	48	—	36	—
計	287	4	332	7

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、英文決算短信等に係る助言業務等についての対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、英文決算短信等に係る助言業務等についての対価であります。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対する報酬（(i)を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	137	—	73
連結子会社	658	135	649	164
計	658	272	649	237

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、BCPに関するアドバイザリー業務、サステナビリティ関係助言業務、並びに税金アドバイザリー業務等の対価であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、サステナビリティ関係助言業務及び税金アドバイザリー業務等の対価であります。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

往査場所、往査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、監査役会の同意を受けて決定しております。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認し、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(i) 取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

(a) 報酬方針

当社の取締役の報酬等は、以下の考え方にに基づき制度設計しております。

- ・優秀な人材を確保・維持できる報酬水準を備えた報酬制度
- ・中長期にわたる持続的な成長へ向けた動機付けとなり、企業価値・株主価値の向上に資する報酬制度
- ・ステークホルダーへの説明責任を果たすことができる、透明性のある公正で合理的な報酬制度

(b) 報酬水準

当社の取締役の報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の上位水準を志向して設定しております。具体的には、東京証券取引所に上場する会社のうち時価総額上位100社以内の企業群を主な比較対象とし、国内大手製薬企業の水準についても参照いたします。

(c) 報酬構成

イ. 社内取締役

固定報酬である基本報酬、並びに、変動報酬である短期インセンティブ報酬としての年次業績連動賞与、長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬及び中計業績連動株式報酬の4つの報酬構成とすることにより、短期及び中長期の視点による経営への取組を促し、その成果に対して適切に報いることができる報酬構成としております。なお、退職慰労金制度は採用しておりません。

ロ. 社外取締役

経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にはない社外取締役の報酬構成については、固定報酬である基本報酬のみとしております。インセンティブ報酬及び退職慰労金制度は採用しておりません。

(d) 報酬構成割合

代表取締役社長兼CEOの報酬等の構成割合は、業績目標を100%達成した場合に、基本報酬40%、年次業績連動賞与30%、譲渡制限付株式報酬15%、中計業績連動株式報酬15%となるように設計しております。

他の社内取締役の報酬構成割合は、代表取締役社長兼CEOの報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定いたします。

社外取締役の報酬等は、基本報酬のみとしております。

代表取締役社長 兼 CEO	基本報酬 (固定) 40%	年次業績連動賞与 30%	譲渡制限付 株式報酬 15%	中計業績連動 株式報酬 15%
社外取締役	基本報酬 (固定) 100%			

(e) 基本報酬

取締役の基本報酬は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、個人別の報酬額は、報酬方針・報酬水準に沿って決定されております。

(f) 年次業績連動賞与（短期インセンティブ報酬）

短期インセンティブ報酬となる年次業績連動賞与の支給額は、当該事業年度の売上収益、コア営業利益（注）率、親会社の所有者に帰属する当期利益の期初に公表する業績予想値の達成度、また、期初に設定した各役員の目標・課題の達成度に応じて決定いたします。

支給額の算定式、並びに、年次業績連動賞与の評価割合及び仕組みは以下のとおりといたします。

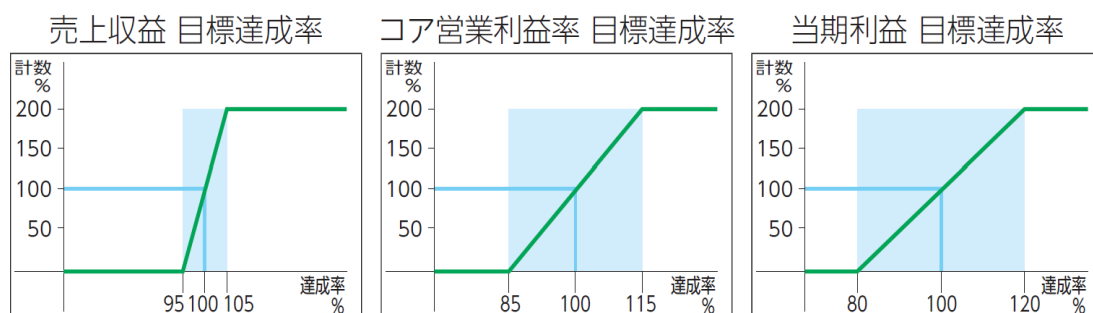
（注）コア営業利益：経常的な収益性を示す指標として営業利益から一過性の損益を除外。

イ. 年次業績連動賞与の算定式

賞与支給額＝役位別の基準額×年度目標達成度（売上収益＋コア営業利益率＋親会社の所有者に帰属する当期利益）×業績評価

ロ．年度目標達成度（評価割合及び仕組み）

年度目標達成指標	評価割合	評価係数変動幅	目標（以下を目安に設定）
売上収益	10%	0～200%	上限：目標×105% 目標：期初公表予想値 下限：目標×95%
コア営業利益率	10%	0～200%	上限：目標×115% 目標：期初公表予想値 下限：目標×85%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	80%	0～200%	上限：目標×120% 目標：期初公表予想値 下限：目標×80%
合計	100%	0～200%	



ハ．業績評価

期初に設定した各役員の目標・課題の達成度に応じて、係数に変換して計算いたします。

- ・会長及び社長の業績評価は、指名委員会 報酬委員会 合同会議に諮問の上、決定される評価を適用いたします。
- ・その他の取締役については、業績会議において審議の上でCEOにより決定される評価を適用いたします。

なお、取締役の評価結果は、報酬委員会へ報告いたします。

	指標	係数	評価方法
会長・社長	研究開発進捗等全社課題 後継者育成等	50～150%	指名委員会 報酬委員会 合同会議に 諮問の上、決定
その他の取締役	部門（個人）目標	80～120%	業績評価（CEO）

(g) 譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ報酬）

長期インセンティブ報酬となる譲渡制限付株式報酬は、取締役が当社株式を継続して保有することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主との価値共有を可能な限り、より長期にわたり実現させることを目的とし、原則として毎年、取締役の退任直後時点までの譲渡制限が付された当社株式を交付するものとしたします。発行又は処分される当社の普通株式総数に関しては年24万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他当該総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整する。）としたします。

譲渡制限付株式報酬の支給に際しては、当社の取締役会決議に基づき取締役に対して金銭報酬債権が支給され、取締役は支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の交付を受けるものとしたします。

当社の普通株式の交付に際しては、当社と取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、取締役は当該割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、当該割当契約において定める一定期間中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとしたします。

なお、当該割当契約においては、①譲渡制限期間中に当社の取締役を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他取締役会が正当な理由がある場合として認める場合を除き、当社は、譲渡制限付株式の全部を無償取得すること、②役務提供期間中に任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により取締役を退任又は退職した場合には、当社は、譲渡制限を解除する株式数や解除時期を必要に応じて合理的に調整し、譲渡制限が解除されないことが確定した譲渡制限付株式を無償取得することなどを定めるものとしたします。

交付される譲渡制限付株式報酬の数は、役位ごとの譲渡制限付株式報酬の額を、取締役会における割当決議前日の当社の普通株式の市場株価終値で除した株数としたします。

(h) 中計業績連動株式報酬（長期インセンティブ報酬）

長期インセンティブ報酬となる中計業績連動株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画の業績達成に連動した報酬として、社内取締役及び執行役員（以下「対象取締役等」という。）に対してパフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度としたします。

中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」といい、当初の対象期間は第5期中期経営計画（2021～2025年度）とする。）を対象とした信託期間を設定いたします。

対象取締役等に交付等が行われる当社株式等の数は、毎年一定の時期に、役位に基づいて付与されるポイントの対象期間の累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき決定されます。業績連動係数は、対象期間の最終事業年度の会社業績指標（当初の対象期間においては、2021年度に公表した当社の中期経営計画に掲げている売上収益、研究開発費控除前コア営業利益率、ROE、研究開発進捗、ESG指標、相対TSRを採用しております。）の目標値に対する達成度等に応じて、0～200%の範囲で決定し、1ポイントにつき当社の普通株式1株を交付いたします。なお、信託期間中に当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他ポイント数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該ポイント数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。対象期間中に対象取締役等に対して交付等を行う当社の普通株式等の総数は、1事業年度あたりの上限数である50万株に対象期間の事業年度数を乗じた数（当初対象期間については、5事業年度を対象とするため250万株）を上限としたします。なお、対象取締役等が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として退任後で、交付される株式の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。株式及び金銭の給付は三菱UFJ信託銀行株式会社のBIP信託を通じて行います。

正当な理由により信託の設定、信託契約の変更、若しくは信託への追加拠出ができない場合、又は対象取締役等が国内非居住者であることその他の正当な理由により信託を通じて対象取締役等に対する当社株式等の交付等を行うことができない場合、当社は、当社が拠出する金員の上限の範囲内で、対象取締役等に対し、本制度に基づいて交付等がされるべきであった当社株式等の数や株価等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を給付することができるものとしたします。

目標達成指標	評価割合	評価係数変動幅	目標（以下を目安に設定）
売上収益	20%	0～200%	上限：目標×110% 目標：中計公表予想値 下限：目標×90%
研究開発費控除前 コア営業利益率	20%	0～200%	上限：目標×120% 目標：中計公表予想値 下限：目標×80%
ROE	20%	0～200%	上限：目標×140% 目標：中計公表予想値 下限：目標×60%
研究開発進捗	15%	0～200%	研究開発業績（3ADCの新規適応上市数、 初期・後期のパイプライン価値）
ESG指標	10%	0～200%	Dow Jones Sustainability Indices、 FTSE Russell、 Access to Medicineに基づく評価
相対TSR（注）	15%	0～200%	上限：配当込みTOPIXとの比較結果×150% 目標：配当込みTOPIXとの比較結果×100% 下限：配当込みTOPIXとの比較結果×50%
合計	100%	0～200%	

（注）TSR：Total Shareholder Returns（株主総利回り）の略

（i）クローバック条項

会計上の重大な誤り、又は不正が明らかになった場合、あるいは巨額な損失を計上した場合、報酬委員会への諮問を経て、取締役会の決議により、年次業績連動賞与及び中計業績連動株式報酬について、受け取った報酬の一部又は全額の返還を請求できるクローバック条項を設けるものといたします。

本条項は、2021年度の年次業績連動賞与及び中計業績連動株式報酬より適用対象となり、以後、全ての期間において適用されるものといたします。

（j）マルス条項

法令違反又は社内規程の重大な違反等の非違行為等があった場合、報酬委員会への諮問を経て、取締役会の決議により、中計業績連動株式報酬について、株式交付制度に基づく当社株式及びその売却代金の一部又は全部の交付及び給付を行わないマルス条項を設けるものといたします。

（k）報酬ガバナンス・決定手続

取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。なお、報酬委員会は、社外取締役のみで構成され、オブザーバーとして社外監査役1名が参加し、委員長は委員の互選により選定されます。

報酬委員会は、報酬方針、報酬水準、報酬構成、報酬構成割合、クローバック条項、マルス条項、報酬ガバナンス・決定手続、年次業績連動賞与の支給、譲渡制限付株式の割当、及び中計業績連動株式報酬の評価係数結果について、十分に審議いたします。加えて、各報酬の達成指標等の詳細設計について議論し確認するとともに、役位ごとの報酬水準について検証いたします。

当社の取締役の個人別の報酬の額等は、まず報酬委員会において審議された後、当該審議結果を踏まえ、報酬の種類ごとに株主総会で決議された報酬総額内で取締役会決議により決定されております。

（ii）監査役の報酬等の決定に関する方針と手続

監査役の報酬等は、経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にはないという役割に鑑みて、固定報酬である基本報酬のみとしております。

基本報酬の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の上位水準を志向して設定しております。具体的には、東京証券取引所に上場する会社のうち時価総額上位100社以内の企業群を主な比較対象とし、国内大手製薬企業の水準についても参照いたします。

監査役の個人別の報酬の額等は、株主総会で決議された報酬総額内で、監査役会において協議し、監査役全員同意の上、決定しております。

② 当事業年度における取締役会と報酬委員会の活動

報酬委員会は、取締役会の委嘱により、取締役の報酬等の方針及び個人別の報酬等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資することを目的に設置しております。

2025年度は、4月、5月、6月、7月、8月、10月、11月、12月、2月及び3月※の計11回開催し、取締役の個人別報酬並びに賞与支給額及び算定基準、譲渡制限付株式の割当、中計業績連動株式報酬の評価係数等について審議いたしました（※9月及び4月には、代表取締役会長及び代表取締役社長CEOの目標設定、並びに両者の評価について、指名委員会と報酬委員会を合同で開催し、議論いたしました。）。これらの報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会で決議いたしました。

2025年度における役員報酬に係る報酬委員会及び取締役会で審議した主な内容は、以下のとおりであります。（当該内容には、2026年4月～2026年5月の期間において開催された報酬委員会及び取締役会において審議した内容も含まれております。）

- ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針
- ・2025年度及び2026年度 取締役の個人別報酬額
- ・2024年度及び2025年度 取締役の賞与支給額及び算定基準
- ・2024年度及び2025年度 中計業績連動株式報酬の評価係数
- ・2025年度 譲渡制限付株式の割当
- ・役員等賠償責任保険契約更改
- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の一部改正

当社の報酬ガバナンスは、報酬委員会において、報酬方針、報酬水準、報酬構成、報酬構成割合、クローバック条項、マルス条項、報酬ガバナンス・決定手続、年次業績連動賞与の支給、譲渡制限付株式の割当、及び中計業績連動株式報酬の評価係数結果について、十分に審議され、また、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容についても、まず報酬委員会において審議された後、取締役会により決定されているものであるため、その内容は取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

③ 株主総会における報酬等の決議内容

取締役の報酬枠については、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会決議に基づき、以下のとおり承認いただいております。

- ・基本報酬総額を1事業年度6億3千万円以内（うち、社外取締役に対する基本報酬総額を1事業年度1億4千万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）といたします。
- ・上記の基本報酬総額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に支給する年次業績連動賞与の支給額総額を1事業年度8億5千万円以内といたします。
- ・上記の基本報酬総額及び年次業績連動賞与総額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に支給する譲渡制限付株式報酬の支給額総額を1事業年度1億6千万円以内とし、取締役（社外取締役を除く。）が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年24万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他本割当株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整する。）といたします。
- ・上記の基本報酬総額、年次業績連動賞与総額及び譲渡制限付株式報酬総額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に支給する中計業績連動株式報酬の支給額総額（抛出額）を1事業年度8億円（なお、2021年度から開始する当初の対象期間については5事業年度を対象として40億円）以内とし、交付等を行う当社の普通株式等の総数は、1事業年度あたりの上限数である50万株に対象期間の事業年度数を乗じた数（なお、2021年度から開始する当初の対象期間については5事業年度を対象として250万株）を上限といたします。なお、正当な理由により信託の設定、信託契約の変更、若しくは信託への追加抛出ができない場合、又は対象取締役等が国内非居住者であることその他の正当な理由により信託を通じて対象取締役等に対する当社株式等の交付等を行うことができない場合、当社は、当社が抛出する金員の上限の範囲内で、対象取締役等に対し、本制度に基づいて交付等がされるべきであった当社株式等の数や株価等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を給付することができるものといたします。

基本報酬のみとなる監査役の報酬枠については、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会決議に基づき、以下のとおり承認いただいております。

- ・基本報酬総額を1事業年度1億8千万円以内といたします。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	役員報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次業績連動 賞与	(非金銭報酬) 譲渡制限付 株式報酬	(非金銭報酬) 中計業績連動 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	818	319	101	87	309	7
監査役 (社外監査役を除く)	93	93	-	-	-	3
社外取締役	116	116	-	-	-	7
社外監査役	61	61	-	-	-	3

(注) 取締役 (社外取締役を除く)、監査役 (社外監査役を除く) 及び社外取締役の報酬等の額及び員数には、2025年6月23日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役 (社外取締役を除く) 2名、監査役 (社外監査役を除く) 1名及び社外取締役2名の分が含まれております。

(i) 基本報酬

取締役の「基本報酬」総額は、1事業年度6億3千万円以内 (うち社外取締役に対する基本報酬総額を1事業年度1億4千万円以内) (使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)、監査役の報酬総額は1事業年度1億8千万円以内とすることを、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものであります (なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名 (うち社外取締役4名)、監査役の員数は5名 (うち社外監査役3名) となります。))。

(ii) 年次業績連動賞与

「年次業績連動賞与」の額は、当事業年度の「年次業績連動賞与」として支払った額であります。この「年次業績連動賞与」総額は、当社の取締役 (社外取締役を除く。) を対象とし、基本報酬総額とは別枠で、1事業年度8億5千万円を上限額とすることを、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものであります (なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名 (うち社外取締役4名) となります。))。

「年次業績連動賞与」の支給額は、売上収益、コア営業利益率、親会社の所有者に帰属する当期利益の期初に公表する業績予想値の達成度、また、期初に設定した各役員の目標・課題の達成度に応じて決定いたします。事業規模を表す「売上収益」、事業活動の効率性を示す「コア営業利益率」及び企業活動の最終的な成果である「親会社の所有者に帰属する当期利益」について当該年度の業績予想に対する達成度を評価基準とすることで、短期インセンティブ報酬として、目標達成に向けた取組を強く動機付けることを企図するものとしております。

支給額の算定式は、以下のとおりとしております。

賞与支給額 = 役位別の基準額 × 年度目標達成度 (売上収益 + コア営業利益率 + 親会社の所有者に帰属する当期利益) × 業績評価

当事業年度における「年次業績連動賞与」に係る年度目標達成指標の目標及び実績は、次のとおりであります。

< 年度目標達成度の内訳 (2025年度) >

年度目標達成指標	評価割合	評価係数 変動幅	目標	実績	評価 係数	賞与 支給率
売上収益	10%	0~200%	20,000億円	21,230億円	200%	54.4%
コア営業利益率	10%	0~200%	17.5%	17.0%	79.2%	
親会社の所有者に 帰属する当期利益	80%	0~200%	3,000億円	2,599億円	33.1%	

(iii) 譲渡制限付株式報酬

「譲渡制限付株式報酬」の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。この譲渡制限付株式報酬総額は、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とし、上記の基本報酬総額及び年次業績連動賞与総額とは別枠で、1事業年度1億6千万円を上限額とし、また、取締役（社外取締役を除く。）が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年24万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他当該総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整する。）とすることを、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものであります（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。）。

当事業年度において非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に対して支給された譲渡制限付株式報酬の内容は、次のとおりであります。

- ・対象取締役及び交付株式数：当社の取締役（社外取締役を除く。）4名 24,123株
- ・交付日：2025年7月22日
- ・交付方法：自己株式処分（対象取締役に對して支給された譲渡制限付株式取得のための出資財産とする金銭報酬債権の現物出資）
- ・譲渡制限付株式の支給条件：譲渡制限付株式割当契約の締結（主な内容は次のとおりであります。）

(a) 譲渡制限期間

2025年7月22日から当社の取締役又は取締役に兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任又は退職する時点の直後の時点までの期間

(b) 譲渡制限の解除条件

対象取締役に2025年7月22日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役又は取締役に兼務しない執行役員のいずれかの地位にあること。ただし、上記期間中に、対象取締役が、当社の取締役及び取締役に兼務しない執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは定年その他の正当な理由により退任又は退職した場合には、当該退任又は退職日までの期間に応じて合理的に調整した株数について、当該退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

(c) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間満了時点又は譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない割当株式について、当然に無償で取得する。

(iv) 中計業績連動株式報酬

「中計業績連動株式報酬」総額は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下「対象取締役等」という。）を対象とし、上記の基本報酬総額、年次業績連動賞与総額及び譲渡制限付株式報酬総額とは別枠で、1事業年度あたり8億円に中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」といい、当初の対象期間は第5期中期経営計画（2021～2025年度）とする。）に応じた事業年度数を乗じた額（なお、2021年度から開始する当初の対象期間については5事業年度を対象として40億円）を上限額（拠出額）とし、また、1事業年度に対象取締役等に交付等がなされる当社の株式等の数の上限は50万株に対象期間に応じた事業年度数を乗じた数（なお、2021年度から開始する当初の対象期間については5事業年度を対象として250万株）として、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものであります（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。）。

長期インセンティブ報酬となる中計業績連動株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画の業績達成に連動した報酬として、パフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度とし、業績連動係数は、対象期間の最終事業年度の会社業績指標（当初の対象期間においては、2021年度に公表した当社の中期経営計画に掲げている売上収益、研究開発費控除前コア営業利益率、ROE、研究開発進捗、ESG指標、相対TSRを採用）とすることにより、中期経営計画の目標達成に向けた取組を強く動機付けることを企図するものとしております。

上記の「中計業績連動株式報酬」の額は、株式交付規程に基づき中計業績連動株式報酬に係るポイントを付与したことに伴い、将来の中計業績連動株式報酬の支払いのため、当事業年度に費用計上した額です。なお、信託型株式報酬制度である「中計業績連動株式報酬」について、2025年3月7日付で、当社株式等の交付等を行う信託を設定しております。

当該報酬は、正当な理由により信託の設定、信託契約の変更、若しくは信託への追加拠出ができない場合、又は対象取締役等が国内非居住者であることその他の正当な理由により信託を通じて対象取締役に對する当社株式等の交付等を行うことができない場合、当社は、当社が拠出する金員の上限の範囲内で、対象取締役に對し、本制度に基づいて交付等がされるべきであった当社株式等の数や株価等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を給付することができるものとして、2022年6月27日開催の第17回定時株主総会において承認されております（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。）。当該報酬は、原則として中期経営計画の業績確定後に支給するものとなりますが、当社は、当該報酬につき信託を設定できていない状況等に鑑みて、2024年6月17日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役に對し、信託型株式報酬制度と同様の算定方式に基づき、信託を通じた当社株式等の交付等に代えて、当該制度に基づいて交付等がされるべきであった当社株式等の数や株価等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を給付しております。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員 区分	会社区分	役員報酬等の種類別の総額（百万円）					連結報酬等 の総額 （百万円）
			基本報酬	年次業績 連動賞与	（非金銭報酬） 譲渡制限付 株式報酬	（非金銭報酬） 中計業績連動 株式報酬	（金銭報酬） 長期インセン ティブ報酬	
眞鍋 淳	取締役	提出会社	84	29	27	112	－	253
奥澤 宏幸	取締役	提出会社	108	44	32	89	－	273
松本 高史	取締役	提出会社	51	16	12	26	－	106
ジョセフ・ケ ネス・ケラー	取締役	提出会社	15	0	0	11	－	979
		第一三共Inc.	215	271	0	0	465	

（注） 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 「譲渡制限付株式報酬」及び「中計業績連動株式報酬」の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

（5）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする銘柄を純投資目的と区分し、それ以外を目的とする銘柄を純投資目的以外の目的として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

（i）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の長期的な関係の維持・強化に繋がり、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合を除き、原則として上場株式を保有いたしません。保有する上場株式については、取締役会で定期的に、一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて収益性、採算性を個別銘柄毎に検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を適宜見直すこととしており、実際の売却は市場への影響等を総合的に考慮のうえ、順次実施しております。

なお、当社株式を政策保有株式として保有している会社から当該株式の売却の意向が示された場合には、原則としてこれを尊重し、取引関係にも影響を及ぼしません。

（ii）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	24	3,029
非上場株式以外の株式	14	35,972

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	15
非上場株式以外の株式	7	13,528

(iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社しずおかフ ィナンシャルグルー プ	5,449,000	6,129,000	同社グループ会社と行っている金融取引 における取引関係の構築・維持・強化を 目的として保有しております。	有
	13,963	9,947		
クオリプス株式会社	1,000,000	1,000,000	同社株式は、事業上の関係の維持強化の ため保有しております。	無
	7,010	8,310		
Ultragenyx Pharmaceutical Inc.	1,243,913	1,243,913	同社が保有する遺伝子治療薬製造技術を 非独占的に利用する契約を締結してお り、今後の事業上の関係を維持強化する ため保有しております。	無
	4,167	6,735		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス株式 会社	659,089	1,294,689	同社グループ会社と行っている保険取引 における取引関係の構築・維持・強化を 目的として保有しております。	有
	2,657	4,175		
クオールホールディ ングス株式会社	1,304,000	1,304,000	同社グループ会社と行っている医薬品販 売等に関する取引における取引関係の構 築・維持・強化を目的として保有してお ります。	無
	2,430	2,358		
東京海上ホールディ ングス株式会社	229,800	344,700	同社グループ会社と行っている保険取引 における取引関係の構築・維持・強化を 目的として保有しております。	有
	1,679	1,977		
キッセイ薬品工業株 式会社	313,000	613,000	同社と行っている医薬品製造取引におけ る取引関係の維持・強化を目的として保 有しております。	有
	1,455	2,356		
株式会社いよぎんホ ールディングス	470,000	470,000	同社グループ会社と行っている金融取引 における取引関係の構築・維持・強化を 目的として保有しております。	有
	1,330	826		
株式会社アインホー ールディングス	114,000	114,000	同社グループ会社と行っている医薬品販 売等に関する取引における取引関係の構 築・維持・強化を目的として保有してお ります。	無
	641	574		
株式会社ほくやく・ 竹山ホールディング ス	438,500	438,500	同社グループ会社と行っている医薬品販 売等に関する取引における取引関係の構 築・維持・強化を目的として保有してお ります。	有
	403	388		
第一生命ホールディ ングス株式会社	118,400	29,600	同社グループ会社と行っている保険取引 における取引関係の構築・維持・強化を 目的として保有しております。なお、当 事業年度中に株式分割が行われたこと により、株式数が増加しております。	有
	168	134		
Silence Therapeutics PLC（上場）	48,489	48,489	同社株式は、事業上の関係の維持強化の ため保有しております。	無
	40	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
Cardiogeni PLC	1,485,150	1,485,150	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	21	21		
Coiled Therapeutics PLC	99,478	—	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。従来、Roquefort Therapeutics PLC社株式を事業上の関係の維持・強化を目的として保有しておりました。当事業年度中に同社によるCoiled Therapeutics, Inc.の買収及び資本再構成に伴い新たな普通株式の割当を受けたことにより、保有株式数が増加しております。また、当該手続の完了に伴い、同社の商号はRoquefort Therapeutics PLCから現商号に変更されております。	無
	1	—		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	—	1,139,100	同社グループ会社と行っている金融取引における取引関係の構築・維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度中に全て売却しております。	無
	—	4,322		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	—	475,536	同社グループ会社と行っている金融取引における取引関係の構築・維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度中に全て売却しております。	無
	—	1,926		
株式会社レナサイエ ンス	—	30,000	同社とは独占的实施許諾（ライセンス）に関する優先交渉権を得るオプション契約を締結しておりましたが、2025年4月の契約終了に伴い、当事業年度中に全て売却しております。	無
	—	31		

（注） 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果及び一部の業務提携等の概要については、取引先との営業秘密等との判断により記載いたしません。一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	期末時価 （百万円）	期末時価 （百万円）		
アルフレッサ ホールディングス株式会社	3,555,000	3,555,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指示する権限のあるもの。	有
	8,987	7,506		
株式会社メディパルホールディングス	2,708,000	2,708,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指示する権限のあるもの。	有
	7,956	6,323		
東邦ホールディングス株式会社	1,328,000	1,328,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指示する権限のあるもの。	有
	6,323	5,922		
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,014,000	1,014,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指示する権限のあるもの。	有
	1,485	1,275		

- （注） 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果については、取引先との営業秘密等との判断により記載いたしません。一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

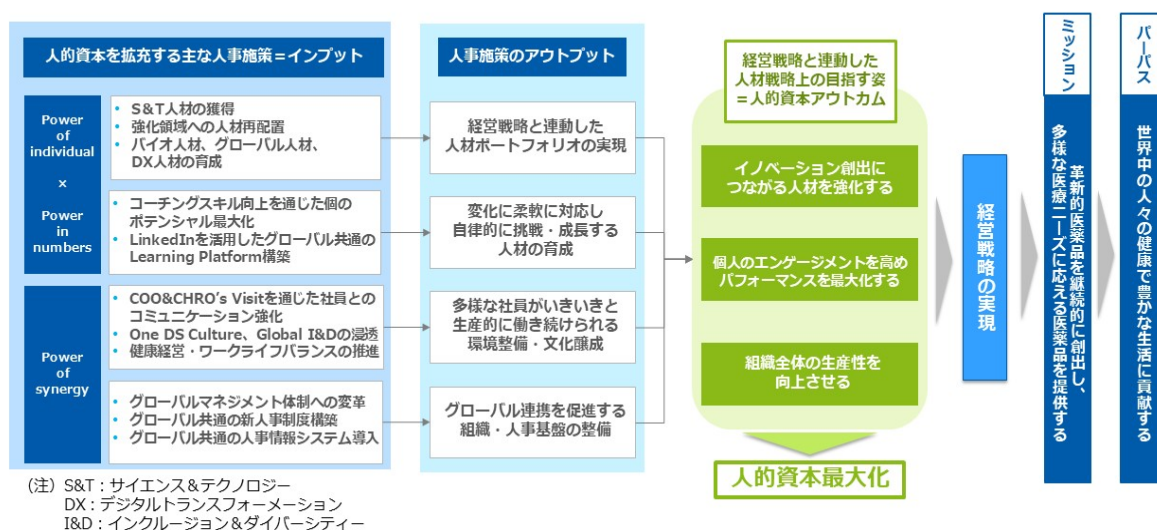
5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループでは、急速な事業成長を持続的に支え、信頼されるヘルスケア・イノベーターに向けて躍進していくための源泉は「人」と考え、人材を最重要資本として位置づけております。強化すべき人的資本として、「Power of individual：成長し続ける個人の強み」「Power in numbers：強化領域への継続的人材供給」「Power of synergy：人や組織のシナジーを創出する環境・仕組み」という三つの柱を掲げ、「世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する」というパーパスの実現に向けて、経営戦略と連動した人的資本の拡充を進めております。

人的資本の拡充に向けた各人事施策の上位概念・指針として、2024年3月にはグローバル共通の「第一三共グループビブルフィロソフィー」を制定いたしました。このフィロソフィーに基づき、多様な社員がそれぞれの能力を最大限発揮できるよう互いに協力し、信頼し合い、社員一人ひとりの意見が尊重されるインクルーシブな環境づくりに注力しております。そして、フィロソフィーを軸に、人事施策のインプットからアウトプット、そして、人的資本のアウトカムへと至る一連のパスを描き、経営戦略の実現に繋がる人事施策を検討・実行することで、持続的な価値創造の原動力となる「人的資本」の最大化を目指しております。

具体的な人事施策については、「第2 事業の状況 1 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本への取組」をご参照ください。



第5期中期経営計画期間においては、事業の急速なグローバル化に伴う組織・地域横断の協業機会の増大を背景に、グローバル共通の人事制度及び人事情報システムの整備などの基盤構築に注力いたしました。また、組織が一体となってパーパスの実現に向けて進むため、パーパスに加え、永続的な価値観であるCore Values、及びそれを体現するための行動指針となるCore Behaviorsを一体的に捉え、グローバル共通の企業文化「One DS Culture」として醸成を図って参りました。

こうした基盤を踏まえ、第6期中期経営計画期間では、事業リーダーと人事リーダーが密接に連携しながら、人材への投資を中核とした幅広い施策を推進いたします。当社の企業理念やパイプラインに共感し、成長機会を求める高度な専門人材を惹きつけ、DS Academyなどの独自の育成プログラムを通じて、全社視点で価値創出をリードできるリーダーへの成長を促進いたします。また、I&DやOne DS Cultureのさらなる浸透を通じて、高いエンゲージメントのもと優秀な人材が継続的に活躍できる魅力的な組織文化を維持・発展させて参ります。

これらの人材戦略を着実に推進するためには、従業員の成長・挑戦及び成果を適切に評価し、動機づけるとともに、優秀な人材の獲得・定着を実現する仕組みが不可欠であります。当社グループの報酬制度は、グローバル共通のリワードポリシーをベースに、各国・地域の法令や慣行、外部水準も考慮した公正かつ競争力のある報酬設計としております。これにより、従業員のモチベーション向上と優秀な人材の獲得・定着を図っております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	20,171
合計	20,171

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
8,009	45.0	19.9	10,976,771	△1.5

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	8,009
合計	8,009

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには第一三共労働組合等が組織されており、2026年3月31日現在の労働組合の組合員数合計は8,342名であります。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

① 提出会社の状況

当連結会計年度				
管理職に占める 女性従業員の割合 (%) (注) 1	男性従業員の 育児休業取得率 (%) (注) 2	従業員の男女の賃金の差異 (%) (注) 3、4		
		全従業員	うち正規雇用従業員	うち非正規雇用 従業員
15.3	103.7	78.2	76.8	81.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
 なお、管理職とは、管轄組織の責任者として業績や人材の管理を行うマネジメント職を指しております。また、出向者は出向先の従業員として集計しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。また、出向者は出向先の従業員として集計しております。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
 男性の平均賃金(基本給・賞与・諸手当含む)に対する女性の平均賃金の割合を示し、出向者は出向元の従業員として集計しております。
4. 男女平均年間賃金の差異は、人事制度上の問題ではなく従業員の年齢構成や世帯状況などによる背景が影響しております。具体的には、次のとおりであります。
- ・男女の年齢構成の違い：高年齢層ほど男性従業員比率が高く、その結果上位等級に占める男性比率が高くなる傾向にあること。
 - ・男女の諸手当受給状況の違い：女性従業員の各種諸手当(住宅手当・こども手当など)の受給割合が概ね低い(世帯主・家族扶養などの条件に適合しない)こと。
- 今後の人事諸施策において、更なる是正に向け取り組んで参ります。

② 連結子会社の状況

当連結会計年度					
名称	管理職に占める女性従業員の割合 (%) (注) 1	男性従業員の育児休業取得率 (%) (注) 2	従業員の男女の賃金の差異 (%) (注) 3、4		
			全従業員	うち正規雇用従業員	うち非正規雇用従業員
第一三共ヘルスケア株式会社	10.4	100.0	75.0	75.8	80.6
第一三共バイオテック株式会社	15.2	108.3	80.7	79.4	82.3
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	10.7	100.0	77.5	74.0	81.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
 なお、管理職とは、管轄組織の責任者として業績や人材の管理を行うマネジメント職を指しております。また、出向者は出向先の従業員として集計しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。また、出向者は出向先の従業員として集計しております。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
 男性の平均賃金(基本給・賞与・諸手当含む)に対する女性の平均賃金の割合を示し、出向者は出向元の従業員として集計しております。
4. 男女平均年間賃金の差異は、人事制度上の問題ではなく従業員の年齢構成や世帯状況などによる背景が影響しております。具体的には、次のとおりであります。
- ・男女の年齢構成の違い：高年齢層ほど男性従業員比率が高く、その結果上位等級に占める男性比率が高くなる傾向にあること。
 - ・男女の諸手当受給状況の違い：女性従業員の各種諸手当(住宅手当・こども手当など)の受給割合が概ね低い(世帯主・家族扶養などの条件に適合しない)こと。
- 今後の人事諸施策において、更なる是正に向け取り組んで参ります。

③ 連結会社の状況

海外グループ会社も含めたグローバル全体における管理職に占める女性従業員の割合は38.1%であります。なお、グローバル全体における男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異については、集計を実施していないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 30	639, 838	449, 807
営業債権及びその他の債権	9	619, 101	741, 145
その他の金融資産	10	80, 890	104, 736
棚卸資産	11	514, 910	692, 378
その他の流動資産		47, 443	32, 279
小計		1, 902, 183	2, 020, 346
売却目的で保有する資産	12	7, 250	122, 162
流動資産合計		1, 909, 433	2, 142, 509
非流動資産			
有形固定資産	6, 13	498, 517	596, 563
のれん	6, 14	108, 429	97, 353
無形資産	6, 14	235, 839	241, 064
持分法で会計処理されている投資	15	5, 600	4, 918
その他の金融資産	10	139, 175	194, 435
長期前渡金		167, 428	192, 906
繰延税金資産	16	305, 019	465, 299
その他の非流動資産		86, 675	70, 338
非流動資産合計		1, 546, 685	1, 862, 880
資産合計		3, 456, 119	4, 005, 390

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17, 21	579, 957	596, 856
社債及び借入金	18, 30	399	404
その他の金融負債	18	14, 720	13, 630
未払法人所得税		60, 369	88, 303
引当金	19	5, 804	49, 811
契約負債	24	67, 956	74, 405
その他の流動負債		24, 825	30, 060
小計		754, 032	853, 471
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	12	—	31, 552
流動負債合計		754, 032	885, 023
非流動負債			
社債及び借入金	18, 30	100, 933	300, 077
その他の金融負債	18	43, 675	39, 219
退職給付に係る負債	20	1, 559	1, 452
引当金	19	13, 030	164, 572
契約負債	24	751, 038	806, 809
繰延税金負債	16	11, 066	3, 230
その他の非流動負債	21	157, 365	140, 825
非流動負債合計		1, 078, 670	1, 456, 186
負債合計		1, 832, 703	2, 341, 210
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	22	50, 000	50, 000
自己株式	22	△147, 321	△247, 993
その他の資本の構成要素	22	263, 693	311, 619
利益剰余金		1, 457, 044	1, 550, 553
親会社の所有者に帰属する持分合計		1, 623, 416	1, 664, 179
資本合計		1, 623, 416	1, 664, 179
負債及び資本合計		3, 456, 119	4, 005, 390

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	6, 24	1, 886, 256	2, 123, 045
売上原価	25	415, 797	669, 045
売上総利益		1, 470, 458	1, 454, 000
販売費及び一般管理費	25	731, 200	780, 683
研究開発費	25	435, 965	466, 005
その他の収益	26	28, 739	22, 100
その他の費用	26	107	323
営業利益		331, 925	229, 089
金融収益	27	34, 103	40, 815
金融費用	27	11, 854	7, 986
持分法による投資損益	15	1, 457	1, 513
税引前利益		355, 631	263, 432
法人所得税費用	16	59, 874	3, 558
当期利益		295, 756	259, 874
当期利益の帰属 親会社の所有者		295, 756	259, 874
1株当たり当期利益	28		
基本的1株当たり当期利益 (円)		155. 96	140. 44
希薄化後1株当たり当期利益 (円)		155. 87	140. 37

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		295,756	259,874
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	16	5,252	4,753
確定給付制度に係る再測定額	16	3,702	△4,981
その後に純損益に振り替えられる 可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	16, 32	△15,790	50,185
キャッシュ・フロー・ヘッジ	16, 30, 32	886	77
税引後その他の包括利益		△5,948	50,034
当期包括利益		289,808	309,908
当期包括利益の帰属 親会社の所有者		289,808	309,908

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2024年4月1日 残高	50,000	1,962	△36,629	560	243,928	△232	39,742
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△15,790	886	5,252
当期包括利益	—	—	—	—	△15,790	886	5,252
自己株式の取得	—	△90	△245,975	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	960	△135	—	—	—
自己株式の消却	22	△7,547	134,323	—	—	—	—
配当金	23	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	5,675	—	—	—	—	—
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	△9,864
非金融資産等への振替	—	—	—	—	—	△654	—
その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△1,962	△110,691	△135	—	△654	△9,864
2025年3月31日 残高	50,000	—	△147,321	424	228,137	—	35,130

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計	利益剰余金			
2024年4月1日 残高	—	283,998	1,388,842	1,688,173	429	1,688,603
当期利益	—	—	295,756	295,756	—	295,756
その他の包括利益	3,702	△5,948	—	△5,948	—	△5,948
当期包括利益	3,702	△5,948	295,756	289,808	—	289,808
自己株式の取得	—	—	—	△246,066	—	△246,066
自己株式の処分	—	△135	△503	320	—	320
自己株式の消却	22	—	△126,775	—	—	—
配当金	23	—	△114,408	△114,408	—	△114,408
株式報酬取引	—	—	—	5,675	—	5,675
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	—	—	△429	△429
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△3,702	△13,566	13,566	—	—	—
非金融資産等への振替	—	△654	—	△654	—	△654
その他の増減	—	—	566	566	—	566
所有者との取引額等合計	△3,702	△14,356	△227,554	△354,565	△429	△354,995
2025年3月31日 残高	—	263,693	1,457,044	1,623,416	—	1,623,416

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2025年4月1日 残高	50,000	—	△147,321	424	228,137	—	35,130
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	50,185	77	4,753
当期包括利益	—	—	—	—	50,185	77	4,753
自己株式の取得	—	△115	△150,342	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	535	△42	—	—	—
自己株式の消却	22	△8,629	48,971	—	—	—	—
配当金	23	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	8,745	164	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	△7,141
非金融資産等への振替	—	—	—	—	—	△77	—
その他の増減	—	—	—	—	171	—	—
所有者との取引額等合計	—	—	△100,671	△42	171	△77	△7,141
2026年3月31日 残高	50,000	—	△247,993	381	278,494	—	32,743

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計	利益剰余金		
2025年4月1日 残高	—	263,693	1,457,044	1,623,416	1,623,416
当期利益	—	—	259,874	259,874	259,874
その他の包括利益	△4,981	50,034	—	50,034	50,034
当期包括利益	△4,981	50,034	259,874	309,908	309,908
自己株式の取得	—	—	—	△150,458	△150,458
自己株式の処分	—	△42	△221	271	271
自己株式の消却	22	—	△40,341	—	—
配当金	23	—	△128,527	△128,527	△128,527
株式報酬取引	—	—	—	8,909	8,909
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	4,981	△2,159	2,159	—	—
非金融資産等への振替	—	△77	—	△77	△77
その他の増減	—	171	566	737	737
所有者との取引額等合計	4,981	△2,108	△166,365	△269,145	△269,145
2026年3月31日 残高	—	311,619	1,550,553	1,664,179	1,664,179

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		355,631	263,432
減価償却費及び償却費		68,649	77,460
減損損失		3,094	5,967
金融収益		△34,103	△40,815
金融費用		11,854	7,986
持分法による投資損益 (△は益)		△1,457	△1,513
固定資産除売却損益 (△は益)		△1,276	3,927
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△167,750	△104,620
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△78,367	△172,748
長期前渡金の増減額 (△は増加)		△50,488	△25,477
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		40,106	△10,501
引当金の増減額 (△は減少)		△11,361	195,662
契約負債の増減額 (△は減少)		81,420	61,907
その他		△75,122	△72,628
小計		140,829	188,038
利息及び配当金の受取額		23,226	20,307
利息の支払額		△1,929	△2,238
法人所得税の支払額		△108,283	△128,451
営業活動によるキャッシュ・フロー		53,842	77,655
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△15,984	△131,739
定期預金の払戻による収入		356,727	98,121
投資の取得による支出		△207,248	△101,896
投資の売却及び償還による収入		382,281	130,219
有形固定資産の取得による支出		△116,259	△128,365
有形固定資産の売却による収入		499	17
無形資産の取得による支出		△71,613	△20,637
子会社及び関連会社の売却による収入	33	5,250	8,350
貸付けによる支出		—	△1
貸付金の回収による収入		18	17
その他		499	△2,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		334,170	△148,241
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行及び借入れによる収入	33	—	300,000
社債の償還及び借入金の返済による支出	33	△402	△100,401
自己株式の取得による支出		△246,066	△150,458
自己株式の売却による収入		—	0
配当金の支払額		△114,317	△128,430
リース負債の返済による支出		△16,984	△18,068
その他		0	△515
財務活動によるキャッシュ・フロー		△377,769	△97,875
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		10,242	△168,461
現金及び現金同等物の期首残高	8	647,180	639,838
現金及び現金同等物に係る換算差額		△17,584	17,605
現金及び現金同等物期末残高		639,838	488,983
売却目的で保有する資産への振替額	12	—	△39,176
現金及び現金同等物の期末残高 (連結財政状態計算書計上額)	8	639,838	449,807

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

第一三共株式会社は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ (<https://www.daiichisankyo.co.jp>) で開示しております。

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）は、医薬品等の製造販売を主な事業としております。

当社グループの2026年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2026年6月19日に代表取締役社長奥澤宏幸によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループの連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

(5) 表示方法の変更

（連結財政状態計算書）

前連結会計年度において「非流動資産」の「その他の非流動資産」に含めていた「長期前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財政状態計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、「非流動資産」の「その他の非流動資産」に表示していた254,104百万円は、「長期前渡金」167,428百万円、「その他の非流動資産」86,675百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期前渡金の増減額」及び「引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△136,972百万円は、「長期前渡金の増減額」△50,488百万円、「引当金の増減額」△11,361百万円、「その他」△75,122百万円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンの額に影響を与える能力を有する場合をいいます。子会社の連結は、当社グループに支配が移行した日より開始し、支配が喪失する日をもって終了しております。親会社の子会社に対する持分の変動は、子会社の支配の獲得後に生じ、子会社に対する支配の喪失とならない場合は資本取引としております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有し、かつ当社グループの子会社ではない企業をいいます。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいいます。関連会社は、当社グループが重要な影響力を有し始めた日より重要な影響力を喪失する日まで持分法によって会計処理しております。

重要な影響力を喪失した後、残存持分がある場合、公正価値にて測定し、持分法を中止した日現在の投資の帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

関連会社に対する投資には、取得したのれんを含めております。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。

当社グループが有する共同支配の取決めは、共同支配事業（取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決め）に分類され、その共同支配事業に対する当社グループの持分に係る資産、負債、収益及び費用を認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、移転された対価、被取得企業のすべての非支配持分の金額、及び段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の総計として測定しております。移転された対価は、取得日公正価値で測定しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分として測定しております。

取得対価が、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債の公正価値に対する当社グループの持分を超過する額は、企業結合日においてのれんとして認識しております。反対に、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債の公正価値が取得対価を上回る場合には、結果として生じた利得は、取得日において純損益にて認識しております。取得費用は、発生した期間において費用として純損益にて認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益にて認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益にて認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートにより表示通貨に換算しております。なお、超インフレ経済下の在外営業活動体の財務諸表は、インフレーションの影響を反映させており、収益及び費用は期末日の為替レートにより表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、IFRS移行日以降その他の包括利益にて認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分もしくは支配、重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分を行った場合は、その他の包括利益の累積額を処分損益の一部として純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となった場合に当初認識しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、当初認識時に、(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、又は、(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する負債性金融商品は、次の条件が満たされる場合には、その他の包括利益を通じて測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、一部の資本性金融商品について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産は、償却原価で測定される場合又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される場合を除いて、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、公正価値の変動額をその他の包括利益にて認識し、減損利得又は減損損失及び為替差損益は純損益にて認識しております。認識を中止した場合は、過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を、資本から純損益に組替調整額として振り替えております。

公正価値で測定する資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものは、公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しております。認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、公正価値の変動額は純損益にて認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値をほとんどすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産に係る減損については、期末日ごとに信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価し、当該金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒

引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際は、期日経過情報のほか、合理的で裏付け可能な情報を考慮しております。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日時点で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと判断しております。

金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の現在価値に基づいて測定しております。減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減損し、減損損失を純損益にて認識しております。減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益にて戻し入れております。将来の回収を現実的に見込めず、かつすべての担保が当社グループに移転されたときに、直接減額しております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益にて認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定し、公正価値の変動は純損益にて認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

④ 金融資産・負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするため利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約及び金利スワップ等であります。ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジ実行に関する企業のリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。当該文書にて、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を特定しております。

ヘッジ関係の開始時及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。継続的な評価は、期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方に行っております。

デリバティブは当初認識時に公正価値で測定し、関連する取引コストは発生時に純損益にて認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定しております。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは次のように会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動は純損益にて認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益にて認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分は、その他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益にて認識しております。その他の包括利益を通じて資本として認識した累積額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益にて認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の帳簿価額の修正として処理を行っております。予定取引又は確定約定の発生がもはや見込めない場合は、その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積額を純損益に振り替えております。ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。これには、ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使となった場合を含んでおります。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、原材料、直接労務及びその他の直接費用並びに関連する製造間接費を含めており、原価の算定にあたっては、加重平均法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 4～8年

なお、減価償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

② 無形資産

個別に又は企業結合により取得した製品及び研究開発に関する権利のうち、開発中の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、仕掛研究開発として無形資産に計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。無形資産の当初認識後の測定には原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。内部発生の開発費用は資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識しておりますが、臨床試験の費用等、製造販売承認の取得までに発生する内部発生の開発費は、期間の長さや開発に関連する不確実性の要素を伴い資産計上基準を満たさないと考えられるため、発生時に費用として認識しております。

取得した仕掛研究開発に関する支出は、当社グループに将来の経済的便益をもたらすことが期待され、かつ、識別可能である場合にのみ資産として計上しており、これには第三者に支払われた契約一時金及び目標達成時のマイルストーン支払が含まれております。

仕掛研究開発として計上された無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、償却をせず、毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

仕掛研究開発は規制当局の販売承認が得られ、使用が可能となった時点で営業権に振り替えております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は使用可能となった時点からそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

・営業権：9～18年

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(9) リース

① 借手としてのリース

借手としてのリースは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。

使用権資産は、取得原価で当初測定しております。当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却しております。使用権資産の耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。また、使用権資産は、該当ある場合には減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いております。リース料は、各期間における金利費用がリース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。

このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識しております。

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

② 貸手としてのリース

貸手としてのリースは、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。

それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しております。サブリースの分類は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して判定しております。ヘッドリースが上記の免除規定を適用して会計処理する短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

(10) 非金融資産の減損

非金融資産のうち、キャッシュ・フローを生み出す個別の資産又は資金生成単位に含まれる資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、公正価値から処分コストを控除した金額と適切な利率で割り引かれたリスク調整後の将来キャッシュ・フロー評価によって測定される使用価値のどちらか高い金額を用いております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の固定資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。

(11) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限りしております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

(i) 確定給付制度

確定給付制度の退職給付に係る債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

過去勤務費用は、発生した期間の純損益にて認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期間においてその他の包括利益にて認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は純損益にて認識しております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

② その他

短期従業員給付は、割引計算をせず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。有給休暇費用は、それらを支払う法的義務又は推定的義務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる金額を負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的義務又は推定的義務を有し、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

不利な契約とは、契約による義務を履行するための不可避なコストが、当該契約により受け取ると見込まれる経済的便益を上回る契約をいいます。当社グループが有する未履行の契約に不利な契約が含まれる場合、当該契約による現在の義務を引当金として認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、当該引当金は義務の決済に必要となると見込まれる支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しております。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

(14) 自己株式

自己株式は資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。帳簿価額と処分時の対価との差額は資本として認識しております。

(15) 株式報酬

株式報酬制度として、持分決済型の株式報酬制度と現金決済型の株式報酬制度を採用しております。

①持分決済型の株式報酬制度

持分決済型の株式報酬制度については、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。株式報酬の公正価値は、付与日において、付与した資本性金融商品の公正価値を参照して測定しております。

②現金決済型の株式報酬制度

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(16) 収益

顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

① 製商品の販売

製商品の販売による収益は、次の指標を考慮に入れ、履行義務が充足された時点で認識しております。

- ・資産に対する支払いを受ける現在の権利を有している。
- ・顧客が資産に対する法的所有権を有している。
- ・資産の物理的占有を移転した。
- ・顧客が資産を検収した。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、割引、値引、割戻及び返品などを控除した金額で測定しております。

② 技術料収入

ライセンス契約に基づく収益は、関連する履行義務の内容に応じて、一時点又は一定の期間にわたり認識しております。

顧客との契約からの対価のうち、変動対価部分については、不確実性が解消される際に重大な収益の戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益にて認識しております。

また、資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって規則的に純損益にて認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しております。

当期法人所得税は、期末日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日まで制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

税務当局が税務処理を認める可能性について、不確実性が存在する場合には、課税所得、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び税率を決定する際に、当該不確実性を反映しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらにのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社・関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社・関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ繰延税金が同一の納税企業体及び同一の税務当局に関係する場合に相殺しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額並びに偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

経営者の見積り及び判断を行った項目で重要なものは次のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記 13. 有形固定資産、注記 14. のれん及び無形資産）
- ・引当金（注記 19. 引当金）
- ・確定給付債務の測定（注記 20. 従業員給付）
- ・収益認識（注記 24. 売上収益）

5. 未適用の新基準

基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりであります。

IFRS第18号の適用による当社グループの連結財務諸表への影響は検討中であります。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	IAS第1号「財務諸表の表示」 の置き換え

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントに関する情報

当社グループは、「医薬品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの売上収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		増減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	増減比 (%)
医療用医薬品	1,796,974	95.3	2,029,538	95.6	232,564	12.9
ヘルスケア	86,587	4.6	90,784	4.3	4,196	4.8
その他	2,693	0.1	2,722	0.1	28	1.0
合計	1,886,256	100.0	2,123,045	100.0	236,789	12.6

(3) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別の内訳は次のとおりであります。

① 売上収益

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	その他	連結
前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	583,802	642,215	418,211	242,026	1,886,256
当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	580,112	749,401	497,375	296,155	2,123,045

(注) 地理的近接度により区分しております。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	その他	連結
前連結会計年度 (2025年3月31日)	385,120	291,395	152,481	13,787	842,785
当連結会計年度 (2026年3月31日)	389,929	330,282	194,563	20,206	934,982

(注) 主として資産の所在地に基づいて測定しており、有形固定資産、のれん及び無形資産から構成されております。

(4) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は次のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客の名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
マッケソン社	203,461	269,418
センコラ社	207,389	251,034
アルフレッサ ホールディングス株式 会社及びそのグループ会社	221,814	232,433

7. 企業結合

(1) 重要な企業結合

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

前連結会計年度における重要な企業結合はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度における重要な企業結合はありません。

(2) 条件付対価

条件付対価は、HBT Labs, Inc. の企業結合により生じたものであります。

HBT Labs, Inc. の企業結合による条件付対価は、将来のマイルストーン及び開発パイプラインの売上に応じて一定期間支払われるロイヤリティーの見込額であり、貨幣の時間的価値を考慮して計算しております。当社が条件付対価契約に基づき将来のマイルストーンに関して要求され得るすべての将来の支払額は、3,198百万円（割引前）であります。また、将来の開発パイプラインの売上に応じて支払われるロイヤリティーについては、支払額の上限がなく、将来の業績見通しに基づき支払見込額を算出しております。期末残高に関する為替変動リスクのエクスポージャーは9,667千米ドルであり、期末日において日本円が米ドルに対し1%円高になった場合の税引前利益への影響は、15百万円であります。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3であります。条件付対価に係る公正価値変動額は「金融収益」または「金融費用」に計上しております。なお、公正価値のヒエラルキーについては「30. 金融商品」に記載しております。

レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	2,402	1,445
企業結合による増加	-	-
期中公正価値変動額	△927	-
期中決済額	-	-
為替換算差額	△29	100
期末残高	1,445	1,546

8. 現金及び現金同等物

「現金及び現金同等物」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	367,456	265,703
短期投資	272,382	184,103
合計	639,838	449,807

(注) 「現金及び現金同等物」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	436,177	522,678
未収入金	37,116	85,600
前渡金	129,022	109,683
その他	17,452	24,884
貸倒引当金	△ 666	△ 1,700
合計	619,101	741,145

(注) 「受取手形及び売掛金」並びに「未収入金」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

連結財政状態計算書の「その他の金融資産」の内訳は次のとおりであります。

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産：		
預金	6,472	41,010
貸付金	0	1
債券	74,127	61,654
その他	290	2,069
合計	80,890	104,736

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産：		
その他	33,166	99,867
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
デリバティブ資産	8	1
債券	751	804
その他	32,816	41,465
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
株式	70,655	50,291
その他	1,775	2,005
合計	139,175	194,435

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	公正価値	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
上場		
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	9,947	13,963
クオリプス株式会社	8,310	7,010
Ultragenyx Pharmaceutical Inc.	6,735	4,167
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	4,175	2,657
クオールホールディングス株式会社	2,358	2,430
東京海上ホールディングス株式会社	1,977	1,679
キッセイ薬品工業株式会社	2,356	1,455
株式会社いよぎんホールディングス	826	1,330
株式会社アインホールディングス	574	641
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	388	403
その他	18,773	232
非上場	16,007	16,324

(注) 株式は主に取引又は事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

処分時の公正価値及び累積利得又は損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
株式	19,241	14,848	16,402	13,648
その他	3	△8	—	—

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益にて認識していた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えております。

11. 棚卸資産

連結財政状態計算書の「棚卸資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	229,010	207,482
仕掛品	32,951	36,693
原材料	252,947	448,202
合計	514,910	692,378

(注) 1. 連結損益計算書の「売上原価」に含まれている、費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度360,150百万円、当連結会計年度403,472百万円であります。

2. 連結損益計算書の「売上原価」に含まれている、期中に認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度17,253百万円、当連結会計年度37,735百万円であります。

12. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

連結財政状態計算書の「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	-	39,176
営業債権及びその他の債権	-	25,779
棚卸資産	-	19,563
のれん	-	16,996
関連会社への投資	7,250	-
その他	-	20,647
合計	7,250	122,162
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	-	25,171
その他	-	6,380
合計	-	31,552

(注) 1. 前連結会計年度の「売却目的で保有する資産」には、第一三共エスファ株式会社に対する残存持分のうち発行済株式総数の29%が計上されております。当該株式は2025年4月1日に譲渡を完了しております。

2. 当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、当社の子会社である第一三共ヘルスケア株式会社の全株式をサントリーホールディングス株式会社に譲渡することを決議し、2026年4月15日に株式譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、第一三共ヘルスケア株式会社の支配を喪失することが確実になったため、当連結会計年度において、第一三共ヘルスケア株式会社及びその子会社の資産及び負債をそれぞれ「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に分類しております。「売却目的で保有する資産」に関連するその他の包括利益の累計額は5,853百万円（貸方）であり、当連結会計年度における連結財政状態計算書上、「その他の資本の構成要素」に含まれております。

13. 有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「有形固定資産」に関する、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2024年4月1日 残高	488,246	219,328	122,734	112,563	942,872
個別取得	48,376	37,976	14,907	107,297	208,557
売却又は処分	△3,341	△6,230	△15,568	△0	△25,140
為替換算差額	△2,147	△1,212	△405	△1,117	△4,882
その他の増減（注）	673	△31	△540	△81,738	△81,636
2025年3月31日 残高	531,808	249,830	121,127	137,004	1,039,770
個別取得	30,738	38,232	18,410	128,242	215,623
売却又は処分	△3,306	△14,091	△4,473	△4,840	△26,712
売却目的保有への振替	△8,228	△303	△1,134	—	△9,667
為替換算差額	15,223	8,482	3,525	10,301	37,532
その他の増減（注）	△97	18,111	△18,623	△81,857	△82,467
2026年3月31日 残高	566,136	300,260	118,832	188,850	1,174,080

（注）主に科目振替によるものであります。

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2024年4月1日 残高	262,680	163,255	95,244	—	521,180
減価償却費	22,031	14,230	10,252	—	46,513
減損損失	16	97	10	—	124
売却又は処分	△3,169	△5,779	△15,478	—	△24,427
為替換算差額	△700	△722	△270	—	△1,693
その他の増減	△14	△20	△409	—	△444
2025年3月31日 残高	280,843	171,060	89,349	—	541,253
減価償却費	24,767	17,970	11,278	—	54,016
減損損失	—	—	—	4,840	4,840
売却又は処分	△3,069	△12,489	△4,449	△4,840	△24,848
売却目的保有への振替	△6,999	△270	△896	—	△8,166
為替換算差額	4,694	4,732	2,296	—	11,723
その他の増減	△127	5,229	△6,404	—	△1,302
2026年3月31日 残高	300,109	186,232	91,174	—	577,516

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2024年4月1日 残高	225,566	56,072	27,489	112,563	421,692
2025年3月31日 残高	250,964	78,769	31,778	137,004	498,517
2026年3月31日 残高	266,027	114,028	27,658	188,850	596,563

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

(2) 有形固定資産の減損

減損の兆候が見られた一定の有形固定資産については、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、前連結会計年度124百万円、当連結会計年度4,840百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

14. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「のれん」及び「無形資産」に関する、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		仕掛研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2024年4月1日 残高	108,498	14,041	372,430	25,231	411,702
個別取得	—	74,297	5,293	18,241	97,832
売却又は処分	—	△2,970	△7,774	△2,929	△13,673
為替換算差額	△1,064	△978	△3,278	△306	△4,562
その他の増減	995	△1,912	1,772	△3,150	△3,291
2025年3月31日 残高	108,429	82,477	368,442	37,087	488,006
個別取得	—	5	553	22,757	23,315
売却又は処分	—	△851	△1,599	△1,561	△4,012
売却目的保有への振替	△16,996	—	△2,561	△1,673	△4,235
為替換算差額	5,920	3,533	24,582	1,608	29,724
その他の増減	—	—	△51	△1,550	△1,601
2026年3月31日 残高	97,353	85,163	389,366	56,668	531,197

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		仕掛研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2024年4月1日 残高	—	307	225,959	17,134	243,401
償却費	—	—	20,411	1,517	21,928
減損損失	—	2,970	—	—	2,970
売却又は処分	—	△2,970	△7,682	△2,927	△13,580
為替換算差額	—	—	△2,325	△225	△2,551
その他の増減	—	—	△3	2	△0
2025年3月31日 残高	—	307	236,358	15,501	252,167
償却費	—	—	20,364	3,032	23,397
減損損失	—	851	275	—	1,127
売却又は処分	—	△851	△1,241	△907	△3,000
売却目的保有への振替	—	—	△80	△531	△611
為替換算差額	—	—	15,819	1,238	17,057
その他の増減	—	—	△3	△1	△5
2026年3月31日 残高	—	307	271,493	18,332	290,133

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		仕掛研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2024年4月1日 残高	108,498	13,733	146,471	8,096	168,300
2025年3月31日 残高	108,429	82,169	132,083	21,585	235,839
2026年3月31日 残高	97,353	84,855	117,872	38,335	241,064

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

(2) 主要な のれん 及び 無形資産

当社グループでは、主要な のれん を医療用医薬品事業の資金生成単位グループに配分しており、のれんの帳簿価額は、前連結会計年度75,828百万円、当連結会計年度80,663百万円であります。

主な無形資産の帳簿価額は、営業権では、第一三共ヨーロッパGmbHのベムペド酸に関するものが前連結会計年度42,662百万円、当連結会計年度41,787百万円であります。定額法により償却しており、残存償却期間は6年であります。また、アンビット・バイオサイエンシズCorp.のキザルチニブに関するものが前連結会計年度27,625百万円、当連結会計年度25,905百万円であります。定額法により償却しており、残存償却期間は7年であります。また、アメリカン・リージェントInc.のPaclitaxelに関するものが前連結会計年度18,257百万円、当連結会計年度17,949百万円であります。定額法により償却しており、残存償却期間は11年であります。

仕掛研究開発では、米国メルクとの共同開発・販売提携への追加によるMK-6070に関するものが前連結会計年度47,754百万円、当連結会計年度50,842百万円、DS-3939に関するものが前連結会計年度22,691百万円、当連結会計年度22,691百万円であります。

(3) 費用認識した研究開発支出

研究費及び資産計上基準を満たさない開発費は、発生時に費用として認識しております。費用認識した研究開発支出は前連結会計年度435,965百万円、当連結会計年度466,005百万円であります。

(4) のれんの減損

のれんは、毎年及び減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施しております。医療用医薬品事業の資金生成単位グループに配分したのれんに対する減損テストは次のとおり行っております。

回収可能価額は、経営陣によって承認された2030年度までの中期計画を基礎として使用価値にて測定しており、2031年度以降は成長率を0%と仮定したターミナルバリュを基に見積もっております。

税引前の割引率を用いて測定された使用価値は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。なお、税引前の割引率は前連結会計年度8.2%、当連結会計年度7.7%であります。また、使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、割引率等が合理的な範囲内で変動した場合でも使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

(5) 無形資産の減損

減損の兆候が認められた一定の無形資産は、その都度、減損テストを実施しております。

また、未だ使用可能でない無形資産は、毎年及び減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施しております。

回収可能価額は、公正価値から処分費用を控除した金額と適切な利率で割り引かれたリスク調整後の将来キャッシュ・フローによって測定される使用価値のどちらか高い金額を用いております。無形資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

使用価値の測定においては、新製品の製造販売が承認される可能性及び製品の販売計画等の見積りを加味しております。これらの見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において無形資産の金額に重要な修正を行う可能性があります。

減損テストの結果、前連結会計年度2,970百万円、当連結会計年度1,127百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

15. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	5,600	4,918

持分法で会計処理されている関連会社に関する財務情報は、次のとおりであります。

なお、これらの金額は、グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益	1,457	1,325
その他の包括利益	—	—
当期包括利益	1,457	1,325

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	その他	2025年3月31日 残高
繰延税金資産					
前払委託研究費・共同開発費等	20,743	△1,309	—	—	19,434
減価償却費及び償却費	35,403	△2,727	—	—	32,675
棚卸資産未実現利益・評価損等	77,275	8,252	—	—	85,528
繰越欠損金	4,105	△1,530	—	—	2,574
未払費用	44,220	7,987	—	—	52,207
有価証券等評価損	1,300	160	—	—	1,460
減損損失	4,180	△506	—	—	3,673
リース負債	13,639	347	—	—	13,987
資産化対象試験研究費	72,247	30,255	—	—	102,502
引当金	6,915	△2,424	—	—	4,491
その他	50,327	7,446	△101	—	57,671
合計	330,359	45,951	△101	—	376,209
繰延税金負債					
無形資産	12,457	3,568	—	—	16,025
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	18,088	—	2,793	△4,334	16,547
退職給付に係る資産	11,854	△2,375	2,023	—	11,502
固定資産圧縮積立金	4,235	△81	—	—	4,153
使用権資産	11,757	440	—	—	12,197
その他	35,471	△13,640	287	△287	21,830
合計	93,863	△12,088	5,104	△4,622	82,256
純額	236,496	58,040	△5,206	4,622	293,952

- （注） 1. 純損益を通じて認識した額の合計と繰延法人所得税合計との差額及びその他の包括利益を通じて認識した額の合計とその他の包括利益を通じて認識した法人所得税合計との差額は、為替の変動によるものであります。
2. 資産化対象試験研究費は、米国において税務上資産化及び償却の対象とされた試験研究費であります。
3. 前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。これに伴い、比較情報の組替えを行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	その他	2026年3月31日 残高
繰延税金資産					
前払委託研究費・共同開発費等	19,434	△4,239	—	—	15,194
減価償却費及び償却費	32,675	△9,388	—	—	23,287
棚卸資産未実現利益・評価損等	85,528	67,931	—	—	153,459
繰越欠損金	2,574	434	—	—	3,009
未払費用	52,207	17,018	—	—	69,225
有価証券等評価損	1,460	△93	—	—	1,367
減損損失	3,673	273	—	—	3,947
リース負債	13,987	△1,347	—	—	12,639
資産化対象試験研究費	102,502	40,567	—	—	143,070
引当金	4,491	61,768	—	—	66,259
その他	57,671	12,133	—	—	69,805
合計	376,209	185,058	—	—	561,268
繰延税金負債					
無形資産	16,025	△5,097	—	—	10,927
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	16,547	—	2,339	△4,414	14,472
退職給付に係る資産	11,502	△2,230	△1,969	—	7,302
固定資産圧縮積立金	4,153	△154	—	—	3,999
使用権資産	12,197	△1,100	—	—	11,097
長期未収入金等	—	23,197	—	—	23,197
その他	21,830	6,371	34	△34	28,202
合計	82,256	20,986	403	△4,448	99,198
純額	293,952	164,072	△403	4,448	462,069

（注） 1. 純損益を通じて認識した額の合計と繰延法人所得税合計との差額及びその他の包括利益を通じて認識した額の合計とその他の包括利益を通じて認識した法人所得税合計との差額は、為替の変動によるものであります。

2. 資産化対象試験研究費は、米国において税務上資産化及び償却の対象とされた試験研究費であります。

3. 前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。これに伴い、比較情報の組替えを行っております。

(2) 未認識の繰延税金資産

連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金（繰越期限別の内訳）及び繰越税額控除（繰越期限別の内訳）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	57,166	52,861
繰越欠損金		
1年以内	1,488	—
1年超5年以内	7,166	2,071
5年超	31,027	32,357
合計	39,681	34,428
繰越税額控除		
1年以内	98	—
1年超5年以内	287	—
5年超	1,802	—
合計	2,188	—

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債として認識していない子会社等に対する持分に係る一時差異の総額は、前連結会計年度末181,544百万円、当連結会計年度末316,923百万円であります。当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識しておりません。

(4) 純損益を通じて認識する法人所得税

純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期法人所得税	119,848	158,498
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	△57,810	△149,496
税率の変更又は新税の賦課	△3,143	△382
繰延税金資産の修正及び取崩	980	△5,060
合計	△59,973	△154,939
法人所得税費用合計	59,874	3,558

(5) その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税

その他の包括利益を通じて認識した法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	8,276	△3,023	5,252	6,868	△2,114	4,753
確定給付制度に係る再測定額	5,744	△2,041	3,702	△6,938	1,956	△4,981
在外営業活動体の換算差額	△15,790	—	△15,790	50,185	—	50,185
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,275	△389	886	111	△34	77
合計	△494	△5,454	△5,948	50,226	△192	50,034

(6) 実効税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	△0.5%
未認識の繰延税金資産の変動	0.0%	0.0%
海外税率差異	△2.0%	1.6%
試験研究費等の税額控除	△11.6%	△23.8%
その他の税額控除	△3.4%	△6.5%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.0%	△0.1%
外国子会社からの配当に係る外国源泉税	0.3%	0.5%
連結子会社清算による影響額	0.0%	△5.7%
その他	0.5%	3.5%
実際負担税率	16.8%	1.4%

(注) 1. 当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した適用税率は前連結会計年度30.5%、当連結会計年度30.5%となっております。また、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度においては回収又は支払いが見込まれる期間が2025年4月1日から2026年3月31日までのものは30.5%、2026年4月1日以降のものは31.4%、当連結会計年度においては31.4%となっております。ただし、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されます。

2. 試験研究費等の税額控除は、主に日本及び米国で発生しております。

3. 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「連結子会社清算による影響額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。これに伴い、比較情報の組替えを行っております。

(7) グローバル・ミニマム課税

日本においては令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定（以下「本邦グローバル・ミニマム課税制度」という。）を含めた税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号））（以下「改正法人税法」という。）が2023年3月28日に成立しております。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルール（以下「第2の柱モデルルール」という。）のうち、所得合算ルール（IIR）が導入されており、前連結会計年度より日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乗せ課税する税制が適用されております。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用しており、第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税（以下「第2の柱の法人所得税」という。）について、繰延税金資産及び負債を認識しておらず、また、開示金額にも含めておりません。なお、本邦グローバル・ミニマム課税制度に係る第2の柱の法人所得税が当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

17. 営業債務及びその他の債務

連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	92,757	84,882
未払金	221,100	252,537
その他	266,099	259,436
合計	579,957	596,856

(注) 「支払手形及び買掛金」及び「未払金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 社債及び借入金、及びその他の金融負債

(1) 社債及び借入金の内訳

連結財政状態計算書の「社債及び借入金」の内訳は次のとおりであります。

① 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債：		
その他の借入金	399	404
合計	399	404

② 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債：		
無担保社債	99,712	299,261
その他の借入金	1,220	816
合計	100,933	300,077

(2) その他の金融負債の内訳

連結財政状態計算書の「その他の金融負債」の内訳は次のとおりであります。

① 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純損益を通じて公正価値を測定する金融負債：		
デリバティブ負債	5	4
リース負債	14,714	13,625
合計	14,720	13,630

② 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債	3,830	3,273
リース負債	39,845	35,945
合計	43,675	39,219

(3) 社債の契約条件

社債の契約条件は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率	償還期限
第一三共株式会社	第5回無担保社債	2016年7月25日	75,000	75,000	0.81%	2036年7月25日
第一三共株式会社	第6回無担保社債	2016年7月25日	25,000	25,000	1.20%	2046年7月25日
第一三共株式会社	第7回無担保社債	2025年10月10日	—	20,000	1.26%	2028年10月10日
第一三共株式会社	第8回無担保社債	2025年10月10日	—	70,000	1.60%	2030年10月10日
第一三共株式会社	第9回無担保社債	2025年10月10日	—	70,000	1.88%	2032年10月8日
第一三共株式会社	第10回無担保社債	2025年10月10日	—	40,000	2.15%	2035年10月10日
合計	—	—	100,000	300,000	—	—

(4) 借入金の契約条件

借入金の契約条件は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率	返済期限
その他の借入金	1,619	1,220	—	—
合計	1,619	1,220	—	—

19. 引当金

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「引当金」に関する、期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	損失補償引当金	環境対策 引当金	その他の 引当金	合計
2024年4月1日 残高	—	19,639	9,774	29,414
期中増加額	—	—	4,232	4,232
期中減少額（目的使用）	—	△6,510	△7,669	△14,179
期中減少額（戻入れ）	—	△160	△428	△588
割引計算の期間利息費用	—	—	11	11
為替換算差額	—	—	△56	△56
その他の増減	—	—	0	0
2025年3月31日 残高	—	12,969	5,865	18,835
流動負債	—	1,385	4,419	5,804
非流動負債	—	11,583	1,446	13,030
合計	—	12,969	5,865	18,835

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	損失補償引当金	環境対策 引当金	その他の 引当金	合計
2025年4月1日 残高	—	12,969	5,865	18,835
期中増加額	182,183	16,153	2,974	201,311
期中減少額（目的使用）	—	△1,930	△2,652	△4,582
期中減少額（戻入れ）	—	—	△207	△207
割引計算の期間利息費用	—	—	12	12
為替換算差額	—	—	462	462
その他の増減	—	—	△1,449	△1,449
2026年3月31日 残高	182,183	27,192	5,007	214,383
流動負債	36,075	10,460	3,274	49,811
非流動負債	146,108	16,731	1,732	164,572
合計	182,183	27,192	5,007	214,383

（注）前連結会計年度において独立掲記していた「事業再編損失引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他の引当金」に含めて表示しております。これに伴い、比較情報の組替えを行っております。

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な資産除去債務はありません。

① 損失補償引当金

(i) ADC製品の製造委託

当社は、当社ADC製品の一部の製造を複数の製造委託先（CMO）に委託しております。CMOとの製造委託契約には、年別の最低購入義務の取決めが定められており、各年の発注数量が最低購入義務を下回る場合、当社はCMOに対して補償金を支払う義務を負います。補償金の額は、製造委託単価及び最低購入義務を充足しない数量を基礎として算定されますが、当該未充足数量に係るCMOの製造キャパシティを第三者に対して再配分することができた場合には、補償金の額が減額されます。

当連結会計年度において、臨床試験結果等を踏まえて供給計画を見直し、リスク調整を織り込んだ新たな供給計画に変更した結果、CMOとの製造委託契約に基づく最低購入義務との間に差異が生じたため、現時点での最善の見積りに基づき、CMOに対して将来支払う可能性が高いと見込まれる損失補償額169,498百万円を損失補償引当金として計上しております。

なお、具体的な損失補償の発生年度とその額は、発注数量及び製造キャパシティの再配分の状況、CMOとの協議結果等により決定されるため、現時点では未定であります。

将来の損失補償額の見積りにあたっては、将来の需要予測に基づき策定された供給計画及び発注見込数量、並びに第三者に対する製造キャパシティの再配分の可能性等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、開発・販売戦略、競合製品の販売動向、臨床試験の結果、CMOとの交渉及びバイオ医薬品市場の動向等に影響を受けます。将来においてこれらの見積りに使用した仮定と異なる結果が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において引当金の計上額を修正する可能性があります。

(ii) 設備投資案件

当連結会計年度において、日本国内の工場における一部の設備投資を中止する意思決定をしております。これに伴い、建設会社等の取引先に対して、当該中止に伴う損失補償が生じる可能性があります。このため、現時点での最善の見積りに基づき、将来支払う可能性が高いと見込まれる損失補償額12,685百万円を損失補償引当金として計上しております。

なお、支払時期は、取引先との協議により決定されるものでありますが、おおむね1年以内に発生する見込みであります。

② 環境対策引当金

環境対策引当金は、主として野洲川工場跡地の土壌浄化対策に係る損失に備えるため、当該費用の見積額を計上したものであります。

当連結会計年度において、工事代金等の支払に伴い1,776百万円を取り崩した一方、同工場南側敷地において追加的な土壌浄化対策が必要となることが判明したため、現時点での工事計画に要する工事費用の最善の見積りに基づき、新たに16,000百万円を環境対策引当金として計上しております。

なお、支払時期は、工事計画により決定され、本工事及び関連工事の進捗等により影響を受けます。

20. 従業員給付

当社及び国内連結子会社は、主にグループ連合型による確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度については、退職までに獲得した累積ポイントの80%に基づく金額を、退職時に、加入期間が一定以上となる従業員は年金又は一時金の選択により、満たさない従業員は一時金で受給します。上記年金制度は、当社グループから独立した企業年金基金が運営しており、当社グループは給付の財源として、加入者ごとに付与される各月のポイントに基づき算定される掛金を当該基金に拠出し、当該基金はこれを年金資産として安定的運用に努めております。また、当社は確定給付企業年金制度の債務に対して、当社保有有価証券を信託資産として拠出し、退職給付信託の設定を行っております。

確定拠出年金制度については、従業員の退職までに獲得した累積ポイントの20%に基づく金額について、各人に付与される各月ポイント換算額を当社グループから従業員各人の専用口座へ掛金拠出を行い、それ以上の拠出を行う法的又は推定的義務を有しておりません。

なお、上記の年金制度以外に、当社グループは割増退職金等を一時金として支払う場合があります。

一部の在外営業活動体は、確定給付型又は確定拠出型の年金制度を設けております。

(1) 確定給付債務の現在価値の調整表

確定給付債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2024年4月1日 確定給付債務の現在価値	132,682	19,774	152,457
当期勤務費用	4,580	703	5,283
利息費用	2,042	596	2,638
給付支払額	△7,273	△1,032	△8,305
従業員による拠出	—	686	686
再測定—数理計算上の差異（人口統計上の仮定）	4,137	501	4,639
再測定—数理計算上の差異（財務上の仮定）	△12,874	△346	△13,221
過去勤務費用	1,102	18	1,120
縮小・清算	△3,977	—	△3,977
為替換算差額	—	△225	△225
その他の増減	—	△104	△104
2025年3月31日 確定給付債務の現在価値	120,421	20,570	140,991
当期勤務費用	4,275	793	5,068
利息費用	2,882	665	3,547
給付支払額	△8,542	△1,433	△9,975
従業員による拠出	—	628	628
再測定—数理計算上の差異（人口統計上の仮定）	△1,766	165	△1,601
再測定—数理計算上の差異（財務上の仮定）	△13,676	△814	△14,490
過去勤務費用	—	△32	△32
為替換算差額	—	2,587	2,587
その他の増減	△83	△136	△219
2026年3月31日 確定給付債務の現在価値	103,509	22,995	126,505

(注) 従業員給付に係る費用については、「25. 主な費用の性質に関する情報」に記載しております。

(2) 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2024年4月1日 制度資産の公正価値	196,782	22,725	219,508
利息収益	3,036	713	3,750
給付支払額	△6,892	△1,083	△7,975
事業主による拠出	3,588	△60	3,527
従業員による拠出	—	686	686
再測定－制度資産に係る収益	△2,050	△39	△2,090
縮小・清算	△5,021	—	△5,021
為替換算差額	—	△247	△247
2025年3月31日 制度資産の公正価値	189,442	22,694	212,137
利息収益	4,546	679	5,226
給付支払額	△8,263	△1,438	△9,702
事業主による拠出	897	792	1,689
従業員による拠出	—	628	628
再測定－制度資産に係る収益	10,751	△909	9,842
為替換算差額	—	2,791	2,791
2026年3月31日 制度資産の公正価値	197,373	25,238	222,612

(注) 当社グループは2026年4月1日から2027年3月31日までの1年間において、確定給付年金制度に対して4,591百万円の拠出を予定しております。

(3) 制度資産の種類別の公正価値

制度資産の主な種類別における、制度資産の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度			
	活発な市場での市場価格があるもの		活発な市場での市場価格がないもの	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	72,841	71,018	—	—
債券	68,034	75,844	—	—
不動産	—	—	17,768	22,206
生保一般勘定	—	—	7,168	7,256
その他	5,910	2,522	17,718	18,525
合計	146,786	149,385	42,655	47,988

(単位：百万円)

	海外の制度			
	活発な市場での市場価格があるもの		活発な市場での市場価格がないもの	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	—	—	—	—
債券	3,028	—	—	—
その他	3,464	6,635	16,201	18,603
合計	6,493	6,635	16,201	18,603

(4) 資産上限額の影響

資産上限額の影響の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2024年4月1日 資産上限額の影響	—	167	167
再測定値－資産上限額に伴う確定給付資産の純額の限度の影響額	—	753	753
為替換算差額	—	△9	△9
2025年3月31日 資産上限額の影響	—	912	912
再測定値－資産上限額に伴う確定給付資産の純額の限度の影響額	32,479	431	32,911
為替換算差額	—	141	141
2026年3月31日 資産上限額の影響	32,479	1,485	33,965

(5) 退職給付に係る負債の内訳

連結財政状態計算書の「退職給付に係る負債」の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	日本の制度	海外の制度	合計
確定給付債務の現在価値	120,421	20,570	140,991
制度資産の公正価値	△189,442	△22,694	△212,137
積立不足	△69,020	△2,124	△71,145
資産上限額の影響	—	912	912
退職給付に係る資産	69,235	2,449	71,685
その他	105	1	107
退職給付に係る負債	320	1,238	1,559

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	日本の制度	海外の制度	合計
確定給付債務の現在価値	103,509	22,995	126,505
制度資産の公正価値	△197,373	△25,238	△222,612
積立不足	△93,864	△2,243	△96,107
資産上限額の影響	32,479	1,485	33,965
退職給付に係る資産	61,598	2,148	63,747
その他	114	3	118
退職給付に係る負債	328	1,395	1,723

（注）退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。2026年3月期において、退職給付に係る資産のうち2,376百万円は「売却目的で保有する資産」に含まれており、退職給付に係る負債のうち271百万円は「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれております。詳細については、注記「12. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債」をご参照ください。

(6) 確定給付債務及び制度資産等の算定に使用される主要な想定事項

① 重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率		
日本の制度	2.4%	3.5%
海外の制度	1.1%～25.4%	1.2%～28.0%

② 感応度分析

数理計算上の仮定が0.5%変化することによって確定給付債務に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率		
0.5%増加した場合の確定給付債務への影響	△8,373	△6,734
0.5%減少した場合の確定給付債務への影響	9,118	7,300

③ 感応度分析をするのに使用される方法や仮定及び当該方法の限界

割引率が異なる複数の計算結果をもとに、平均割引期間の概念を用いた近似式を使用する方法（対数補間方式）により、割引率が0.5%増加した場合と0.5%減少した場合の確定給付債務額をそれぞれ算出し、期末日の確定給付債務額との差額を影響額として算出しております。

④ 制度資産の投資戦略・運用方針

当社グループにおける制度資産の運用は、年金給付及び一時金給付の支払を将来にわたり確実に行うために十分な資産を確保すべく、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を中長期的に確保し、良質な年金資産を構築することを目的として行っております。

主な運用の目標として、ALM分析の結果を踏まえ、将来にわたって健全な年金財政を維持するに足るだけの収益率を確保することとしております。個別の資産については、運用科目ごとに市場における収益率を上回る成果を上げるよう努めることとしております。また、資産全体については、少なくとも運用科目ごとの市場における収益率を資産構成比に応じて組み合わせた収益率を上回ることを運用の目標としております。

運用の目標を達成するため、各運用対象資産の期待運用収益率の予測、標準偏差（リスク）及び相関関係を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策的資産構成割合（以下「政策アセットミックス」という。）を定め、これを維持するよう努めることとしております。この政策アセットミックスは、ALM分析等の結果を踏まえ、さらには基金の成熟度等を勘案した上で、中長期的観点から策定しております。この政策アセットミックスは原則として3年ごとに見直しを行うこととしておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

⑤ 将来の拠出に影響する積立ての取決め及び積立ての方針

国内の確定給付型企業年金制度において、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに掛金の額の再計算を行うこととしております。また、企業年金基金の毎事業年度の決算において積立金の額が責任準備金の額から許容繰越不足金を控除した額を下回る場合、掛金の額を再計算することとしております。

企業年金基金に加入する各社の事業主は、企業年金基金の各事業年度の決算において積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額を掛金として拠出することとしております。また、事業年度中において積立金の額が零となることが見込まれる場合にあっては、事業主は、当該事業年度中における給付に関する事業に要する費用に充てるため必要な額を掛金として拠出することとしております。

⑥ 確定給付債務の満期分析に関する情報

確定給付債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度12.7年、当連結会計年度11.7年であります。

(7) 確定拠出年金制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度29,321百万円、当連結会計年度32,656百万円であります。

21. 政府補助金

(1) 資産に関する政府補助金

連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」及び「その他の非流動負債」に含まれている、繰延収益として認識した資産に関する政府補助金の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業債務及びその他の債務	1,270	1,478
その他の非流動負債	10,527	9,511

(注) 政府補助金は主として有形固定資産の購入のために受領したものであり、このうち主なものは新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチンの開発・生産体制整備に関するものであります。また、上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

(2) 収益に関する政府補助金

主に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチンの開発・生産体制整備に関して受領したものであります。この補助金は、利用した時点でその関連コストと同額を純損益にて認識しており、前連結会計年度においては8,917百万円を「研究開発費」から控除し、当連結会計年度においては22,014百万円を「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」から控除しております。また、上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数及び全額払込済の発行済株式は次のとおりであります。

① 授權株式数

(単位：千株)

	普通株式数
2024年4月1日	8,400,000
2025年3月31日	8,400,000
2026年3月31日	8,400,000

② 全額払込済の発行済株式

	発行済株式数 (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2024年4月1日	1,947,034	50,000	1,962
期中増減	△38,711	—	△1,962
2025年3月31日	1,908,322	50,000	—
期中増減	△13,971	—	—
2026年3月31日	1,894,350	50,000	—

(注) 1. 当社の株式は無額面であり、権利内容に何ら限定のない普通株式であります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式の株式数及び金額は次のとおりであります。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2024年4月1日	29,531	36,629
2025年3月31日	41,668	147,321
2026年3月31日	74,697	247,993

(注) 1. 自己株式は当社が保有する当社株式、並びに役員報酬B I P信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式であります。

2. 当社はストック・オプション制度を採用しており、その行使に伴う株式の交付は、自己株式によっております。なお、契約条件及び金額等は、「29. 株式報酬」に記載しております。

3. 当社は譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、その株式の付与は、自己株式によっております。

4. 当社は中計業績連動株式報酬制度及び信託型株式付与制度を採用しており、その行使に伴う株式の交付は、自己株式によります。自己株式のうち、役員報酬B I P信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、2024年4月1日、2025年3月31日及び2026年3月31日において、それぞれ0株、2,550千株及び14,173千株であります。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

① 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき発行した新株予約権であります。

② 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

③ キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分であります。

④ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動部分であります。

⑤ 確定給付制度に係る再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

23. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	57,525	30.0	2024年3月31日	2024年6月18日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	56,883	30.0	2024年9月30日	2024年12月10日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	56,076	30.0	2025年3月31日	2025年6月24日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	72,743	39.0	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 1. 2025年6月23日開催の定時株主総会にて決議された配当金の総額には役員報酬B I P信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金76百万円が含まれております。

2. 2025年10月31日開催の取締役会にて決議された配当金の総額には役員報酬B I P信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金552百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	56,076	30.0	2025年3月31日	2025年6月24日

(注) 上記の配当金の総額には役員報酬B I P信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金76百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を、次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月22日（予定） 定時株主総会	普通株式	71,519	39.0	2026年3月31日	2026年6月23日

(注) 上記の配当金の総額には役員報酬B I P信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金552百万円が含まれております。

24. 売上収益

(1) 財又はサービスの内容

当社グループは、医薬品等の製造販売を主な事業内容としており、顧客に移転を約束した財又はサービスの内容は次のとおりであります。

① 製商品の販売

当社グループが顧客に移転を約束した財又はサービスの内容は、医療用医薬品及びヘルスケア品の販売であります。このような販売については、顧客へ製商品を引き渡し、検収が完了した時点で、製商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

契約条件によっては、当社グループは割引、値引、割戻、返品等に応じる義務を負っております。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの見積りを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づき計算しております。

② 技術料収入

当社グループは、第三者に製品の研究開発、製造や販売、技術の使用等を許諾する契約を締結することにより、契約一時金、マイルストーン収入、ランニング・ロイヤリティ等の対価を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時点で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成された時点で収益を認識しております。履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約に関連する製造及び供給サービスや研究開発協力等の履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。ランニング・ロイヤリティは、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

対価については、対価の受領要件を満たした後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 収益の分解

当社グループの売上収益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

		地域				
		日本	米国	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	470,421	528,559	378,210	195,764	1,572,955
	ヘルスケア	86,385	—	—	202	86,587
	計	556,806	528,559	378,210	195,967	1,659,543
技術料収入		6,001	112,722	28,818	13,287	160,829
その他		20,994	933	11,182	32,772	65,883
合計		583,802	642,215	418,211	242,026	1,886,256

（注）売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

		地域				
		日本	米国	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	483,239	610,934	449,648	219,624	1,763,447
	ヘルスケア	90,457	—	—	134	90,592
	計	573,697	610,934	449,648	219,759	1,854,039
技術料収入		1,290	138,466	29,575	20,889	190,221
その他		5,125	0	18,151	55,506	78,784
合計		580,112	749,401	497,375	296,155	2,123,045

（注）売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

（3）契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2024年4月1日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	344,811	435,520	520,979
契約負債	737,602	818,994	881,214

- （注） 1. 顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含めております。
2. 契約負債の主な内容は、技術料収入のうち履行義務を充足する前に顧客から対価を得た部分であります。当該契約負債は、対応する履行義務の充足に伴い、収益へと振り替えております。
3. 契約負債の期首残高のうち認識した収益の額は、前連結会計年度57,692百万円、当連結会計年度68,165百万円であります。
4. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額は、前連結会計年度89,245百万円、当連結会計年度103,673百万円であり、主なものは、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤリティーであります。

（4）残存履行義務に配分する取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は主に技術料収入に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	67,941	74,405
1年超5年以内	270,808	291,330
5年超	480,230	515,479
合計	818,980	881,214

25. 主な費用の性質に関する情報

「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれる費用の性質に関する情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	345,207	340,428
給料及び賞与	314,183	337,262
福利厚生費	38,541	45,776
退職給付費用	36,742	45,236
その他従業員給付費用	9,068	10,944
賃借料	8,549	7,460
減価償却費及び償却費	68,649	77,460
固定資産処分損	2,449	3,612
減損損失	3,094	5,967
環境対策引当金繰入額 (注)	—	16,000
損失補償金及び損失補償引当金繰入額 (注)	—	185,942

(注) 環境対策引当金繰入額及び損失補償引当金繰入額の概要については、「19. 引当金」に記載しております。

26. その他の収益及び費用

(1) その他の収益の内訳

「その他の収益」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益	3,833	8
事業譲渡価格調整金	710	—
子会社売却益	16,276	—
子会社清算益	—	16,819
その他	7,919	5,272
合計	28,739	22,100

- (注) 1. 前連結会計年度における「固定資産売却益」には、第一三共札幌支店ビルの売却益2,050百万円、及び第一三共東海支店ビルの売却益1,321百万円が含まれております。
2. 前連結会計年度における「子会社売却益」は、第一三共エスファ株式会社の出資持分を譲渡したことによるものであります。
3. 前連結会計年度における「その他」には、Seagen Inc. から当社ADC技術に関する紛争において当該仲裁に要した費用の受領7,486百万円が含まれております。
4. 当連結会計年度における「子会社清算益」は、アンビット・バイオサイエンシズCorp. の清算によるものであります。

(2) その他の費用の内訳

「その他の費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却損	107	323
合計	107	323

27. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

「金融収益」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産：		
預金	14,763	11,434
貸付金	0	1
債券	9,851	6,344
その他	57	230
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	1,309	2,391
期中において認識を中止した金融資産からの受取配当金	237	223
その他	567	—
売却益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3	6
公正価値の評価益及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債：		
デリバティブ	—	0
その他	5,202	6,288
為替差益（純額）	—	11,937
その他	2,111	1,957
合計	34,103	40,815

(2) 金融費用の内訳

「金融費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債：		
借入金	8	393
社債	907	2,589
その他	△3	△5
リース負債	1,143	1,020
その他	73	44
売却損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	14	1
公正価値の評価損及び実現損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債：		
デリバティブ	267	—
その他	4,135	1,908
為替差損（純額）	4,034	—
その他	1,273	2,033
合計	11,854	7,986

28. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
① 親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	295,756	259,874
親会社の普通株主に帰属しない利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	295,756	259,874
② 期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	1,896,393	1,850,402
③ 基本的1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益 (円)	155.96	140.44

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
① 希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	295,756	259,874
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	295,756	259,874
② 希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	1,896,393	1,850,402
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	1,087	886
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	1,897,481	1,851,288
③ 希薄化後1株当たり当期利益		
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	155.87	140.37

29. 株式報酬

当社は、ストック・オプション制度、譲渡制限付株式報酬制度、並びに中計業績連動株式報酬制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、現金決済型の株式報酬制度として株価連動型報酬受給権、持分決済型の株式報酬制度として信託型株式付与制度を採用しております。

(1) 譲渡制限付株式報酬制度の内容及び期中に付与した株式数と公正価値

譲渡制限付株式報酬制度の内容及び期中に付与した株式数と公正価値は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年7月16日	2025年7月22日
付与数(株)	59,133	82,096
公正価値(円)	5,422	3,308

- (注) 1. 付与対象者は、社外取締役を除く当社取締役及び当社執行役員（以下「対象取締役等」という。）であります。
2. 譲渡制限期間は、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員いずれの地位をも退任又は退職する時点の直後の時点までの期間であり、対象取締役等が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除される仕組みであります。
3. 当社は、対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容には、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、及び、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償取得すること等が含まれております。

(2) スtock・オプション制度の内容及び当連結会計年度末未行使残高

ストック・オプション制度の内容及び当連結会計年度末未行使残高は次のとおりであります。

	ストック・オプション数		付与日	行使期間
	付与数(株)	未行使数(株)		
第1回新株予約権	305,700	9,000	2008年2月15日	2008年2月16日から 2038年2月15日まで
第2回新株予約権	516,600	15,000	2008年11月17日	2008年11月18日から 2038年11月17日まで
第3回新株予約権	692,400	45,300	2009年8月17日	2009年8月18日から 2039年8月17日まで
第4回新株予約権	711,300	87,600	2010年8月19日	2010年8月20日から 2040年8月19日まで
第5回新株予約権	698,400	104,100	2011年7月12日	2011年7月13日から 2041年7月12日まで
第6回新株予約権	886,200	145,200	2012年7月9日	2012年7月10日から 2042年7月9日まで
第7回新株予約権	578,400	98,400	2013年7月8日	2013年7月9日から 2043年7月8日まで
第8回新株予約権	435,000	104,400	2014年7月8日	2014年7月9日から 2044年7月8日まで
第9回新株予約権	356,100	88,200	2015年7月7日	2015年7月8日から 2045年7月7日まで
第10回新株予約権	405,600	137,400	2016年7月5日	2016年7月6日から 2046年7月5日まで
合計	5,585,700	834,600	—	—

- (注) 1. 当社のストック・オプション制度は、持分決済型であります。
2. 付与対象者は、社外取締役を除く当社取締役及び当社執行役員であります。

3. 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権の行使が可能であります。
4. 権利確定条件は付されておられません。
5. スtock・オプション数については、株式数に換算して記載しております。
6. 当社は、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、付与数及び未行使数は株式分割後の数値に換算して記載しております。

(3) スtock・オプション数の変動状況及び行使価格

Stock・オプション数の変動状況及び行使価格は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	Stock・ オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	Stock・ オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1, 169, 100	1	906, 300	1
付与	—	—	—	—
行使	△262, 800	1	△71, 700	1
失効	—	—	—	—
期末未行使残高	906, 300	1	834, 600	1
期末行使可能残高	906, 300	1	834, 600	1
行使価格範囲	1円		1円	
加重平均残存契約年数	18. 20年		17. 02年	

(注) 1. Stock・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

2. 期中に権利が行使されたStock・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前連結会計年度4, 304円、当連結会計年度3, 105円であります。

(4) 期中に付与したStock・オプションの公正価値の測定方法

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与したStock・オプションはありません。

(5) 株式報酬費用

株式報酬費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
持分決済型	5, 647	9, 304
現金決済型	△2, 720	△2, 269
合計	2, 927	7, 035

(注) 1. 持分決済型株式報酬取引は、当社が採用している譲渡制限付株式報酬制度及び中計業績連動株式報酬制度、並びに当社米子国子会社が採用している信託型株式付与制度であります。

2. 現金決済型株式報酬取引は、一部の連結子会社が特定の従業員に付与している株式増価受益権（SAR：Stock Appreciation Right）及び譲渡制限付株式ユニット（RSU：Restricted Stock Unit）であります。
株式増価受益権は、付与日の株価と権利行使日の株価との差額を現金にて支払うものであり、付与日から3年経過後に権利が確定し、以後7年間にわたり権利行使が可能であります。
譲渡制限付株式ユニットは、付与日から3年経過後に権利が確定し、権利確定時の株価に配当金相当額を加算した額を現金で支払うものであります。

3. 現金決済型株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度13,850百万円、当連結会計年度4,461百万円であります。また、各期末日現在において権利が確定した負債の本源的価値は、前連結会計年度3,822百万円、当連結会計年度1,332百万円であります。

30. 金融商品

(1) リスク管理に関する事項

当社グループは、営業及び財務活動に伴い、信用リスク、為替変動リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。デリバティブは、これらのリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の実行及び管理は、各社の経理部門等が行っております。取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程を制定し、当該規程で定められた基本方針に従って執行・管理を行い、取締役会に報告しております。

① 信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、債権保全基準に従い、営業債権について、営業管理部所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権保全基準に準じて、同様の管理を行っております。

資金運用は、預入先や債券の発行体の信用リスクに晒されております。資金運用管理方針に従い、格付の高い相手先のみを対象とし、相手先ごとに割り当てられた与信限度内で行い、リスクの集中を最小限にとどめております。

デリバティブ取引は、カウンターパーティーの信用リスクに晒されております。カウンターパーティーの信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループは、営業債権等の全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断される以下のような事象等が発生した場合は債務不履行とみなし、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。個別に重要でない金融資産については、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

(i) 貸倒引当金の増減分析

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの		合計
		営業債権	信用減損金融資産	
2024年4月1日 残高	10	954	1	966
期中増加額	8	236	—	245
期中減少額（目的使用）	—	△21	—	△21
期中減少額（戻入れ）	△9	△303	△0	△312
その他（為替換算差額等）	0	△209	—	△209
2025年3月31日 残高	10	656	1	668
期中増加額	—	860	—	860
期中減少額（目的使用）	△0	△17	—	△18
期中減少額（戻入れ）	△8	△103	△0	△112
その他（為替換算差額等）	1	303	—	304
2026年3月31日 残高	2	1,698	1	1,701

(ii) 信用リスク・エクスポージャー

営業債権の期日別分析は次のとおりであります。営業債権以外の金融資産については、重要な期日経過はなく、重要な信用リスク・エクスポージャーを有するものではありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
期日経過前	405,952	471,283
期日経過30日以内	22,525	37,187
期日経過30日超60日以内	4,526	8,328
期日経過60日超90日以内	1,050	357
期日経過90日超	2,121	5,520
合計	436,177	522,678

当社グループは、卸売企業に対する債権の担保として、有価証券等を保有しております。当該担保が貸倒引当金に与える重要な影響はありません。

② 為替変動リスク

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務等は、為替変動リスクに晒されております。

(i) 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は次のとおりであります。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル（千米ドル）	527,780	782,089
ユーロ（千ユーロ）	1,062,500	1,002,333

(ii) 為替感応度分析

当社グループが各期末日に保有する金融商品において、日本円が米ドル及びユーロに対し1%円高になった場合の税引前利益への影響は次のとおりであります。本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としております。なお、米ドル及びユーロ以外のその他すべての通貨の為替変動に対するエクスポージャーには重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル	△789	△1,250
ユーロ	△1,721	△1,838

③ 市場価格の変動リスク

当社グループは、債券や取引先企業等の株式を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、株式については保有状況を継続的に見直すことにより管理しております。

また、連結子会社において、当社株式を対象とした現金決済型の株式報酬を設定しており、株価変動リスクに晒されております。

④ 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが、期限の到来した金融負債の返済義務を履行できなくなるリスクであります。当社グループは、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで管理しております。また、金融機関とコミットメントライン契約を締結して随時利用可能な融資枠を確保し、流動性リスクに備えております。

主な金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	429,594	429,594	429,594	—	—	—	—	—
無担保社債	99,712	113,436	907	907	907	907	907	108,898
その他の借入金	1,619	1,646	409	412	412	412	—	—
リース負債	54,560	57,803	15,096	11,264	7,479	6,078	4,030	13,855
デリバティブ負債	5	5	5	—	—	—	—	—
合計	585,493	602,486	446,013	12,583	8,799	7,398	4,937	122,753

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	455,109	455,109	455,109	—	—	—	—	—
無担保社債	299,261	334,800	4,456	4,456	24,204	4,204	73,643	223,834
その他の借入金	1,220	1,236	412	412	412	—	—	—
リース負債	49,571	50,877	14,116	10,117	7,480	4,600	3,530	11,031
デリバティブ負債	4	4	4	—	—	—	—	—
合計	805,166	842,028	474,099	14,985	32,097	8,805	77,173	234,865

(2) 公正価値に関する事項

① 公正価値と帳簿価額の比較

公正価値と帳簿価額の比較は次のとおりであります。なお、下記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	99,712	84,672	299,261	271,361
借入金	1,619	1,601	1,220	1,199

② 公正価値の測定方法

公正価値の測定方法は次のとおりであります。

(i) その他の金融資産及びその他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を用いて測定しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

(ii) 社債

社債の公正価値は、市場で観察可能な価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

(iii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっており、レベル2に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(3) 公正価値のヒエラルキー

① 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なもの

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプット

金融商品のレベル間の振替は、四半期連結会計期間末において認識しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	—	—	8	8
債券	—	751	—	751
その他	31,511	494	810	32,816
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	56,423	—	14,231	70,655
その他	—	—	1,775	1,775
合計	87,935	1,246	16,826	106,008
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	5	—	5
条件付対価	—	—	1,445	1,445
合計	—	5	1,445	1,451

（注）1. レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

2. レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

3. レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて2.2倍～8.7倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。

4. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に含まれております。

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	—	—	1	1
債券	—	804	—	804
その他	40,031	516	917	41,465
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	35,972	—	14,319	50,291
その他	—	—	2,005	2,005
合計	76,003	1,321	17,242	94,567
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	4	—	4
条件付対価	—	—	1,546	1,546
合計	—	4	1,546	1,550

- （注） 1. レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。
2. レベル 2 に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
3. レベル 3 に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル 3 に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて3.3倍～9.7倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。
4. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に含まれております。

② レベル 3 に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル 3 に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	16,299	16,826
利得又は損失		
純損益	△546	99
その他の包括利益	753	△62
購入	412	637
売却・決済	△92	△257
期末残高	16,826	17,242

- （注） 上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。条件付対価については「7. 企業結合」に記載しております。

(4) デリバティブ及びヘッジ会計

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、原則として、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。

① キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、将来予想される外貨建ての営業取引等に係るキャッシュ・フローの変動をヘッジするため為替予約取引を利用しており、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブ取引の公正価値の変動のうち有効な部分は、その他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益にて認識しております。その他の包括利益を通じて資本として認識した累積額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、非有効部分の発生及び純損益に振り替えた額はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細及びヘッジ会計が財政状態及び業績に与える影響は次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ対象リスク	期首残高	当期発生額	非金融資産等 への振替額	純損益への 振替額	税効果額	期末残高
為替変動リスク	△232	1,275	△941	—	△101	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ対象リスク	期首残高	当期発生額	非金融資産等 への振替額	純損益への 振替額	税効果額	期末残高
為替変動リスク	—	111	△111	—	—	—

② ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、経済的に合理的である場合には、デリバティブ取引を利用しております。

当社グループが利用しているヘッジ手段に指定されていないデリバティブ取引は、為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、投機目的によるデリバティブは保有しておりません。

③ デリバティブの公正価値

デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
デリバティブ資産		
その他	8	1
合計	8	1
デリバティブ負債		
通貨関連	5	4
合計	5	4

(5) 金融資産と金融負債の相殺

同一取引先相手に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

金融資産	認識済の金融 資産の総額	連結財政状態計算書上で 相殺される認識済の金融 負債の総額	連結財政状態計算書上に 表示されている金融資産 の純額
現金及び現金同等物	165,083	148,185	16,898

(単位：百万円)

金融負債	認識済の金融 負債の総額	連結財政状態計算書上で 相殺される認識済の金融 資産の総額	連結財政状態計算書上に 表示されている金融負債 の純額
社債及び借入金	148,185	148,185	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

金融資産	認識済の金融 資産の総額	連結財政状態計算書上で 相殺される認識済の金融 負債の総額	連結財政状態計算書上に 表示されている金融資産 の純額
現金及び現金同等物	189,377	169,379	19,998

（単位：百万円）

金融負債	認識済の金融 負債の総額	連結財政状態計算書上で 相殺される認識済の金融 資産の総額	連結財政状態計算書上に 表示されている金融負債 の純額
社債及び借入金	169,379	169,379	—

(6) 資本管理

当社グループは、株主還元の充実を目指すとともに持続的な成長を実現するため、機動的な投資に備えた手元流動性及び資金調達余力の確保が必要であると認識しております。

そのため、中長期的な手元流動性の推移及び財務の健全性を表す格付並びに適正な資本構成を適宜モニタリングしております。

また、当社グループは、2035年ビジョンの達成に向けて、2030年度の調整後DOEを10.0%以上とすることを目標の1つとしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
手元流動性残高（注）1	676,002	551,296
社債及び借入金残高	101,332	300,481
ネット・キャッシュ（差引）	574,669	250,814
総還元性向（注）2	117.8%	96.5%

（注）1. 手元流動性残高には、現金及び現金同等物に加えて、取得日から償還日までの期間が3ヶ月超の債券等を含めております。

2. 総還元性向：（配当金の総額＋自己株式の取得総額）／親会社の所有者に帰属する当期利益

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

31. リース取引

(1) 借手

当社グループでは、主に不動産及び機械等の賃貸借契約を締結しており、これらの契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、リースである又はリースを含んだものであると判断し、リース開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び原資産が少額であるリースについては当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

上記の契約のうち、主に不動産には、資産の入替に係る柔軟性の確保、資産管理に係る事務負担の軽減や効率性の向上等を目的として借手がリースを延長するオプションが付されております。

リースを延長するオプションは、対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度や運用に係るコスト等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合に行使することとしております。リース開始日において、その行使が合理的に確実であると判断した延長オプションについては、その対象期間をリース期間に含め、当該期間に係るリース料はリース負債の測定に含めております。

なお、不動産については、契約期間内であっても一定の期間前に貸主に対して解約の通知を行うことにより、違約金を支払うことなく解約が可能な契約となっております。

当社グループでは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に含めて表示しております。使用権資産の増減及び内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
2024年4月1日 残高	33,758	5,804	151	39,714
個別取得	10,140	2,700	152	12,993
減価償却費	△8,690	△3,023	△171	△11,885
売却又は処分	△5	△139	△0	△145
その他の増減（注）	△253	△74	△0	△329
2025年3月31日 残高	34,947	5,266	131	40,346
個別取得	2,304	3,203	162	5,671
減価償却費	△9,287	△3,030	△172	△12,490
売却又は処分	—	△766	—	△766
売却目的保有資産への振替	△780	—	△1	△781
その他の増減（注）	2,359	1,227	9	3,596
2026年3月31日 残高	29,543	5,901	130	35,576

（注）主に在外営業活動体の換算差額によるものであります。

リースに関連する費用、キャッシュ・アウトフロー及び使用権資産の増加額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物を原資産とするもの	8,690	9,287
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	3,023	3,030
工具、器具及び備品を原資産とするもの	171	172
合計	11,885	12,490
リース負債に係る支払利息	1,143	1,020
短期リースに係る費用	1,040	947
原資産が少額であるリースに係る費用	3,905	3,828
リースに係るキャッシュ・アウトフロー	21,957	22,900
使用権資産の増加額	12,993	5,671

リース負債の満期分析は、「30. 金融商品」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローの金額は12,845百万円であります。

(2) 貸手

当社グループは、従業員へ社宅を賃貸しております。また、一部の子会社において使用権資産の有効活用を目的として不動産を賃貸しております。これらの取引はサブリースであり、サブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一又は大部分を占めるため、ファイナンス・リースへ分類しております。

なお、ファイナンス・リースに係る収益及びリース料債権の金額に重要性はありません。

32. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△15,790	66,728
組替調整額	—	△16,543
小計	△15,790	50,185
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	1,275	111
組替調整額	—	—
小計	1,275	111
税効果調整前合計	△14,514	50,297
税効果額	△389	△34
合計	△14,903	50,262

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	借入金	社債	リース負債	合計
2024年4月1日 残高	2,021	99,691	54,290	156,004
財務キャッシュ・フローによる変動	△402	—	△16,984	△17,386
非資金変動				
新規取得	—	—	17,090	17,090
為替換算差額	—	—	△534	△534
その他	—	21	698	719
2025年3月31日 残高	1,619	99,712	54,560	155,892
財務キャッシュ・フローによる変動	△401	200,000	△18,068	181,529
非資金変動				
新規取得	—	—	9,267	9,267
為替換算差額	—	—	3,616	3,616
その他	2	△451	195	△253
2026年3月31日 残高	1,220	299,261	49,571	350,052

(2) 子会社及び関連会社の売却による収入

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

2024年 4月 1日において、当社は2023年 5月16日に締結したクオールホールディングス株式会社との株式譲渡契約に基づき、当社が保有する第一三共エスファ株式会社の発行済株式総数の21%をクオールホールディングス株式会社に譲渡いたしました。当該株式譲渡契約は第一三共エスファ株式会社の全株式を段階的に譲渡するものであり、2023年10月 1日に発行済株式総数の30%を既に譲渡していることから、本譲渡取引により当社の所有持分は49%に減少し、当社は第一三共エスファ株式会社に対する支配を喪失いたしました。

これらの株式譲渡取引は第一三共エスファ株式会社のジェネリック事業の円滑な移管の達成を意図した段階的な株式譲渡取引であることから、当社は、支配の喪失に至るまでの 2回の株式譲渡取引を単一の取引として会計処理しております。この結果、前連結会計年度において「その他の収益」に子会社売却益 16,276百万円を計上しております。

支配の喪失に至るまでの 2回の株式譲渡取引における現金による受取対価は12,750百万円であり、前々連結会計年度において7,500百万円、前連結会計年度において5,250百万円を受領しております。第一三共エスファ株式会社の支配喪失時の現金及び現金同等物9,222百万円は、前々連結会計年度において売却目的保有に分類しており、連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物の期首残高」に含まれておりません。そのため、連結キャッシュ・フロー計算書の「子会社及び関連会社の売却による収入」には支配喪失時の現金及び現金同等物を含めておりません。

第一三共エスファ株式会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
現金及び現金同等物	9,222
無形資産	8,042
その他の資産	11,128
支配喪失時の負債の内訳	
営業債務及びその他の債務	13,987
その他の負債	5,180

なお、前連結会計年度末における第一三共エスファ株式会社に対する当社所有持分49%のうち、29%部分については連結財政状態計算書の「売却目的で保有する資産」に計上しており、2025年 4月 1日に譲渡を完了しております。一方、当社所有持分49%のうち20%部分については、2025年 1月にクオールホールディングス株式会社との間で当社グループからの役務提供の終了に応じて株式譲渡を実行する旨を合意しております。それに伴い、発行済株式総数の20%について売却目的保有の要件を満たさなくなったと判断し、売却目的保有への分類を中止したうえで、連結財政状態計算書の「持分法で会計処理されている投資」に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

2025年 4月 1日において、当社は2023年 5月16日に締結したクオールホールディングス株式会社との株式譲渡契約に基づき、当社が保有する第一三共エスファ株式会社の発行済株式総数の29%をクオールホールディングス株式会社に譲渡いたしました。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、通常の事業取引と同様の条件で行っております。なお、重要な関連当事者との取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本報酬及び賞与	1,106	692
譲渡制限付株式報酬	112	87
中計業績連動株式報酬	55	309
合計	1,274	1,089

35. コミットメント

当社グループは、有形固定資産の取得、仕掛研究開発及び営業権の取得、並びに当社製品の製造委託等、コミットメントを含む複数の契約を有しております。このうち、期末日以降の有形固定資産及び無形資産の取得に係るコミットメントの契約総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	342,841	277,050
無形資産	51,015	55,431
合計	393,857	332,482

(注) 無形資産に関するコミットメントは、主として技術導入に関する権利の購入によるものであり、医薬品の研究開発の目標達成に伴うマイルストーンが達成された場合に生じる支払額を表示しております。上記の金額は、すべてのマイルストーンが達成された場合に生じる最大の支払額を表示しているため、実際の支払額とは大幅に異なる可能性があります。

36. 主要な子会社及び関連会社

主要な子会社及び関連会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
第一三共ヘルスケア株式会社	東京都中央区	医薬品	100.0
第一三共バイオテック株式会社	埼玉県北本市	医薬品	100.0
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	東京都中央区	その他	100.0
第一三共U. S. ホールディングス Inc.	アメリカ ニュージャージー	医薬品	100.0
第一三共Inc.	アメリカ ニュージャージー	医薬品	100.0
アメリカン・リージェントInc.	アメリカ ニューヨーク	医薬品	100.0
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン	医薬品	100.0
第一三共フランスS. A. S.	フランス リュ・エル・マルメゾン	医薬品	100.0
第一三共ドイツGmbH	ドイツ ミュンヘン	医薬品	100.0
第一三共イタリアS. p. A.	イタリア ローマ	医薬品	100.0
第一三共スペインS. A.	スペイン マドリッド	医薬品	100.0
第一三共UK Ltd.	イギリス アクスブリッジ	医薬品	100.0
第一三共（中国）投資有限公司	中国 上海	医薬品	100.0
第一三共製薬（上海）有限公司	中国 上海	医薬品	100.0
台湾第一三共股份有限公司	台湾 台北	医薬品	100.0
韓国第一三共株式会社	大韓民国 ソウル	医薬品	100.0
第一三共ブラジルLtda.	ブラジル サンパウロ	医薬品	100.0

(持分法適用関連会社)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
第一三共エスファ株式会社	東京都中央区	医薬品	20.0

- (注) 1. 当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、2027年10月1日を効力発生日として、第一三共ビジネスアソシエ株式会社を吸収合併することを基本方針として決議しております。
2. 当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、第一三共ヘルスケア株式会社の株式の全てをサントリーホールディングス株式会社に譲渡することを決議し、2026年4月15日に株式譲渡契約を締結しております。なお、本株式譲渡は、段階的に実施され、2029年度中に完了する予定です。
3. 2026年3月31日付で、株式会社日立医薬情報ソリューションズの全株式を株式会社日立製作所に譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

37. 共同開発及び共同販促

当社グループは、複数の開発品及び製品について、提携先企業との間で共同開発及び共同販促契約等を締結しております。

当社グループは、これらの契約の対価として契約一時金、目標達成時のマイルストーン、ランニング・ロイヤリティー等を提携先企業から受け取る権利を有し、又は提携先企業に支払う義務を負います。

共同開発活動や共同販売促進活動において、提携先企業との間で費用や利益の折半を行う場合における提携先企業からの収入又は提携先企業への支出については、個々の契約内容や取引実態に即して、売上収益、売上原価、販売費及び一般管理費又は研究開発費に計上又は戻入しております。

エンハーツに関するアストラゼネカ社との共同開発・販売提携

2019年3月29日、当社は、当社が保有するトラスツズマブ デルクステカン (T-DXd/DS-8201：抗HER2 ADC、製品名：エンハーツ、以下「本剤1」) について、乳がん、胃がん、非小細胞肺がん及び大腸がんを含むHER2発現がんを対象としたグローバルな開発及び商業化契約をアストラゼネカ社と締結いたしました。

当社とアストラゼネカ社は、全世界（当社が独占的権利を有する日本は除く）において、本剤1の単剤療法及び併用療法を共同で開発し、商業化を進めています。本剤1の製造及び供給は当社が担います。

本契約の下、当社はアストラゼネカ社から13.5億米ドルの契約一時金を受領しました。また、当社は、開発マイルストーン及び販売マイルストーン等を受け取る権利を有します。すべての開発及び販売マイルストーン等が達成された場合、当社の受取総額は最大69億米ドルとなります。

本剤1の全世界（当社が独占的権利を有する日本は除く）における利益と開発・販売等の費用は、両社で折半します。本剤1の売上収益は、日本、米国並びに当社が拠点有するアジア、欧州及び南米の国と地域においては当社が計上し、中国、香港、オーストラリア、カナダ、ロシアを含むその他の国と地域においてはアストラゼネカ社が計上します。

なお、当社が受け取る契約一時金及び開発マイルストーン等は、契約上の履行義務を充足する期間にわたって売上収益に計上されます。

ダトロウェイに関するアストラゼネカ社との共同開発・販売提携

2020年7月27日、当社は、当社が保有するダトポタマブ デルクステカン (Dato-DXd/DS-1062：抗TROP2 ADC、製品名：ダトロウェイ、以下「本剤2」) について、グローバルな開発及び商業化契約をアストラゼネカ社と締結いたしました。

当社とアストラゼネカ社は、全世界（当社が独占的権利を有する日本は除く）において、本剤2の単剤療法及び併用療法を共同で開発し、商業化を進めています。本剤2の製造及び供給は当社が担います。

本契約の下、当社はアストラゼネカ社から10億米ドルの契約一時金を受領しました。また、当社は、開発マイルストーン及び販売マイルストーンを受け取る権利を有します。すべての開発及び販売マイルストーンが達成された場合、当社の受取総額は60億米ドルとなります。

本剤2の全世界（当社が独占的権利を有する日本は除く）における利益と開発・販売等の費用は、両社で折半いたします。本剤2の売上収益は、日本、米国並びに当社が拠点有するアジア、欧州及び南米の国と地域においては当社が計上し、中国、香港、オーストラリア、カナダ、ロシアを含むその他の国と地域においてはアストラゼネカ社が計上します。

なお、当社が受け取る契約一時金及び開発マイルストーンは、契約上の履行義務を充足する期間にわたって売上収益に計上されます。

DXd ADC 3 製品に関する米国メルクとの共同開発・販売提携

2023年10月20日、当社は、当社が保有するDXd ADC技術を用いた3つの製品であるパトリツマブ デルクステカン（HER3-DXd/U3-1402：抗HER3 ADC）、イフィナタマブ デルクステカン（I-DXd/DS-7300：抗B7-H3 ADC）及びラルドタツグ デルクステカン（R-DXd/DS-6000：抗CDH6 ADC）（併せて以下「3製品」）について、グローバルな開発及び商業化契約を米国メルクと締結いたしました。

当社と米国メルクは、全世界（当社が独占的権利を有する日本は除く）において、3製品を共同で開発し、商業化を進めています。3製品の製造及び供給は当社が担います。

本契約の下、当社は米国メルクから、パトリツマブ デルクステカン、イフィナタマブ デルクステカン及びラルドタツグ デルクステカンについてそれぞれ15億米ドルの契約一時金を受領しました。また、当社は、製品毎に販売マイルストーンを受け取る権利を有します。3製品における全ての販売マイルストーンが達成された場合、後述する10億米ドルの払い戻し可能な契約一時金と合わせ、当社の受取総額は最大で220億米ドルとなります。

当社は、米国メルクから将来的な開発費として10億米ドルの払い戻し可能な契約一時金（パトリツマブ デルクステカンについて5億米ドル、イフィナタマブ デルクステカンについて5億米ドル）を受領しました。同一一時金の一部は、開発プログラムの終了に伴い、米国メルクに払い戻される可能性があります。また、ラルドタツグ デルクステカンについては、20億米ドルまでの開発費の75%分を米国メルクが負担します。上記の開発費負担を除き、両社は、全世界（当社が独占的権利を有する日本は除く）における利益と費用を折半します。売上収益は、概ね全世界で当社が計上します。

なお、当社が受け取る契約一時金は、開発費として受け取る一時金を除き、契約上の履行義務を充足する期間にわたって売上収益に計上されます。

MK-6070/DS3280に関する米国メルクとの共同開発・販売提携

2024年8月5日、当社は、米国メルクが開発中のMK-6070/DS3280（抗DLL3 三重特異性T細胞エンゲージャー、以下「本剤3」）について、同社とのDXd ADC 3製品のグローバルな開発及び商業化契約（以下、「原契約」という。）に追加いたしました。

当社と米国メルクは、全世界（米国メルクが独占的権利を有する日本は除く）において、本剤3を共同で開発し、商業化します。本剤3の製造及び供給は、米国メルクが担います。

本契約の下、当社は契約一時金として1.7億米ドルを現金で支払い、米国メルクは原契約に付随する交換製品（Quid）関連の義務を履行しました。

本剤の全世界（米国メルクが独占的権利を有する日本は除く）における利益と開発・販売等の費用は、両社で折半します。本剤3とDXd ADC 3製品との併用療法に係る開発費については、原契約における開発費負担の枠の中で取り扱われます。本剤3の売上収益は、概ね全世界で米国メルクが計上します。

なお、MK-6070/DS3280の追加に伴う対価3.2億米ドルは無形資産に計上されます。また、交換製品（Quid）関連権利の価値1.5億米ドルは、原契約のDXd ADC 3製品に係る履行義務を充足する期間にわたって売上収益に計上されます。

38. 後発事象

(1) 子会社株式の譲渡

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、当社の子会社である第一三共ヘルスケア株式会社（以下「DSHC」）の全株式をサントリーホールディングス株式会社（以下「サントリーHD」）に譲渡することを決議し、2026年4月15日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

① 株式譲渡の理由

DSHC は、日本において健康寿命の延伸を目的にセルフケア・セルフメディケーションが推進される中、OTC 医薬品の領域におけるリーディングカンパニーとしてセルフメディケーションの更なる発展に貢献するとともに、機能性スキンケア・オーラルケア・食品へと領域を広げて参りました。現在、販売チャネルとして薬局やドラッグストアの他、通信販売の強化を図り、海外への展開も進めております。

当社及びサントリーHD は、DSHC の当該事業の更なる成長に向け、飲料・食品及び健康食品事業において強固な事業基盤を確立しているサントリーHD の強みを活かして事業を推進することが最適と判断し、このたびの契約締結に至りました。

② 株式譲渡の相手先の名称

サントリーホールディングス株式会社

③ 当該子会社の名称及び事業内容

名称：第一三共ヘルスケア株式会社

事業内容：医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、食品、飲料水等の製造及び売買

④ 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式数の状況

譲渡前の所有株式数	10,000株（議決権数：10,000個、議決権所有割合：100%）
譲渡株式数	10,000株
譲渡価額	246,500百万円（予定）
譲渡後の所有株式数	0株（議決権数：0個、議決権所有割合：0%）

注）1. 2026年6月1日に DSHC の株式分割を実施しております。上記の株式数及び議決権数は株式分割後の数であります。

2. 上記譲渡価額は現時点における概算数値であり、最終的な譲渡価額は、株式譲渡契約に定める価格調整を反映して修正される可能性があります。

⑤ 株式譲渡の日程

取締役会決議日	2026年3月31日
株式譲渡契約締結日	2026年4月15日
株式譲渡実行日 （予定）	2026年7月1日（当社のDSHCにおける議決権割合が70%になるよう、DSHCの株式を譲渡） 2027年6月1日（当社のDSHCにおける議決権割合が30%になるよう、DSHCの株式を譲渡） 2029年6月1日（当該時点において当社の所有するDSHCの株式の全てを譲渡）

⑥ 業績及び財政状態に与える影響

株式譲渡に伴う収益を見込んでおりますが、譲渡益計上の時点を精査中であること及び譲渡益の額は支配喪失時における当該子会社の純資産の額によって変動するため、現時点では未定であります。

なお、譲渡される子会社の資産及び負債は、当連結会計年度において売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり消却しております。

- | | |
|-------------|--|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 消却する株式の数 | 31,457,200株
(消却前の発行済株式総数に対する割合は1.66%) |
| ③ 消却日 | 2026年6月10日 |

(3) シンジケートローンによる資金調達

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、シンジケートローンによる資金調達について決議いたしました。また、2026年6月17日付で契約を締結し、下記のとおり、2026年6月19日付で借入を実行いたしました。

- ① 資金の借入の理由
長期運転資金として借入を実施する。
- ② 金銭消費貸借契約の相手方の属性
都市銀行、地方銀行（シンジケート団）
- ③ 借入金額
200,000百万円
- ④ 年限
3年及び5年
- ⑤ 借入利率
基準金利＋スプレッド
- ⑥ 返済期限
2029年6月19日及び2031年6月19日
- ⑦ 特約条項
 - (i) 各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の財政状態計算書の資本合計を直前の決算期末日における連結の財政状態計算書の資本合計の75%以上に維持すること。
 - (ii) 各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
 - (iii) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。
 - (iv) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(4) 社債発行包括決議

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、社債発行に関する包括決議を行いました。

- ① 発行する社債の種類、払込金額、募集社債の総額、利率、償還期限
 - (i) 社債の種類 : 国内無担保普通社債
 - (ii) 払込金額 : 社債の金額100円につき100円（社債単位は1億円）
 - (iii) 募集社債の総額 : 上限2,000億円。ただし、複数回に分割して発行できる。
 - (iv) 利率 :
固定金利 償還年限に対応する日本国債流通利回りに1.5%を加えた利率を上限とする。
変動金利 銀行間取引金利等の基準金利に1.5%を加えた利率を上限とする。
 - (v) 償還期限 : 10年以下の満期一括償還
- ② 発行時期
2026年6月1日から2027年5月31日まで
- ③ 担保・保証の内容
担保、保証は付さず、また本社債のために留保する資産はない。
- ④ 資金の使途
借入金返済資金、自己株式取得資金、設備投資資金及び運転資金
- ⑤ 特約条項
当社が国内で発行する他の無担保社債に担保提供する場合には、本社債のために同順位の担保権を設定する。
- ⑥ その他
具体的な発行金額、発行時期、利率等の会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債の発行に関し必要な一切の事項の決定に関しては、本提案事項の範囲内で代表取締役社長に委任する。（発行する社債にかかる金利ヘッジを実施する場合を含む。）

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	474,597	975,353	1,533,459	2,123,045
税引前中間(四半期)利益 又は税引前利益(百万円)	105,442	163,217	269,950	263,432
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)(四半期)利益 (百万円)	85,500	130,814	217,446	259,874
基本的1株当たり中間(当 期)(四半期)利益(円)	46.03	70.55	117.34	140.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	46.03	24.52	46.79	23.1

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

② 訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	316,672	212,218
売掛金	375,568	482,421
有価証券	20,000	29,903
商品及び製品	49,582	57,023
仕掛品	—	70,046
原材料	271,599	415,663
前払費用	4,322	7,035
短期貸付金	24,501	61,264
未収入金	49,606	84,321
その他	148,887	107,907
貸倒引当金	△2,937	△3,142
流動資産合計	1,257,803	1,524,662
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,260	120,372
構築物	1,694	6,254
機械及び装置	452	53,281
車両運搬具	0	119
工具、器具及び備品	15,020	19,747
土地	16,474	16,516
リース資産	—	112
建設仮勘定	3,692	53,654
有形固定資産合計	91,595	270,059
無形固定資産		
特許権	135	70
ソフトウェア	2,920	22,765
その他	35,331	43,913
無形固定資産合計	38,387	66,748
投資その他の資産		
投資有価証券	49,122	40,652
関係会社株式	495,181	647,273
関係会社出資金	220,613	274,658
長期貸付金	163,788	7,178
長期未収入金	—	83,043
前払年金費用	37,409	39,612
長期前渡金	167,428	192,906
繰延税金資産	150,547	217,655
その他	25,418	22,268
貸倒引当金	△91	△91
投資その他の資産合計	1,309,419	1,525,157
固定資産合計	1,439,402	1,861,965
資産合計	2,697,206	3,386,628

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,912	53,147
短期借入金	—	1,700
未払金	249,551	326,578
未払費用	42,178	40,176
未払法人税等	50,136	77,776
未払消費税等	273	2,063
預り金	60,987	60,630
契約負債	77,086	80,691
損失補償引当金	—	36,075
環境対策引当金	1,385	10,460
その他	55,119	46,212
流動負債合計	590,631	735,514
固定負債		
社債	100,000	300,000
長期末払金	2,732	3,239
契約負債	867,956	916,147
損失補償引当金	—	146,108
環境対策引当金	11,583	16,731
その他	185,636	162,963
固定負債合計	1,167,908	1,545,189
負債合計	1,758,539	2,280,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	179,858	179,858
その他資本剰余金	117,613	68,420
資本剰余金合計	297,471	248,278
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,039	3,747
繰越利益剰余金	711,770	1,031,129
利益剰余金合計	715,810	1,034,877
自己株式	△147,321	△247,993
株主資本合計	915,959	1,085,162
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,281	20,379
評価・換算差額等合計	22,281	20,379
新株予約権	424	381
純資産合計	938,666	1,105,923
負債純資産合計	2,697,206	3,386,628

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	1,357,334	1,807,048
売上原価	248,478	292,988
売上総利益	1,108,855	1,514,059
販売費及び一般管理費		
販売促進費	332,225	439,243
広告宣伝費	429	239
給料及び手当	46,585	43,978
退職給付費用	2,180	6,559
福利厚生費	7,514	8,015
減価償却費	2,222	3,967
賃借料	9,045	9,186
旅費及び交通費	5,894	6,112
業務委託費	36,153	47,116
研究開発費	450,493	446,697
その他	56,986	62,466
販売費及び一般管理費合計	949,731	1,073,582
営業利益	159,123	440,477
営業外収益		
受取利息	14,012	9,606
有価証券利息	76	115
受取配当金	27,327	48,497
受取賃貸料	3,847	2,303
為替差益	—	24,407
その他	2,086	352
営業外収益合計	47,350	85,282
営業外費用		
支払利息	679	884
社債利息	907	2,589
為替差損	1,031	—
賃貸収入原価	1,106	660
休止固定資産減価償却費	14	229
社債発行費	—	515
その他	726	1,747
営業外費用合計	4,465	6,626
経常利益	202,008	519,133
特別利益		
固定資産売却益	2	6
投資有価証券売却益	14,848	11,220
抱合せ株式消滅差益	—	※2 83,033
補助金収入	※3 3,911	※3 17,942
関係会社株式売却益	※4 5,061	※4 7,844
受取損害賠償金	※5 210	※5 5,061
関係会社清算益	※6 4,960	—
事業譲渡価格調整金	710	—
その他	165	866
特別利益合計	29,869	125,975
特別損失		
固定資産処分損	1,209	3,070
環境対策引当金繰入額	—	16,000
生産体制再編損失	—	※7 115,718
子会社清算損	—	※8 17,675
損失補償金	1	—
その他	1,406	3,938
特別損失合計	2,618	156,403
税引前当期純利益	229,259	488,705
法人税、住民税及び事業税	63,110	103,326
法人税等調整額	△34,590	△62,507
法人税等合計	28,519	40,818
当期純利益	200,740	447,886

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I. 原材料費		117,385	63.7	191,119	58.5
II. 労務費		-	-	12,551	3.8
III. 経費	※1	66,749	36.3	123,155	37.7
当期総製造費用		184,135	100.0	326,827	100.0
期首仕掛品棚卸高	※2	-		27,626	
合計		184,135		354,453	
期末仕掛品棚卸高		-		70,046	
他勘定振替高	※3	110,304		178,024	
当期製品製造原価		73,830		106,383	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、組別総合原価計算（標準原価計算）であります。

※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費 (百万円)	66,749	90,995
減価償却費 (百万円)	-	14,577

※2 期首仕掛品棚卸高は、第一三共プロファーマ株式会社及び第一三共ケミカルファーマ株式会社を吸収合併したことによる仕掛品受入高であります。

※3 原材料への振替及びその他の振替高であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	179,858	254,156	434,014	4,378	625,099	629,478	△36,629	1,076,863
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△339	339	-		-
剰余金の配当						△114,408	△114,408		△114,408
当期純利益						200,740	200,740		200,740
自己株式の取得								△245,975	△245,975
自己株式の処分			△503	△503				960	456
自己株式の消却			△134,323	△134,323				134,323	-
その他株主資本の変動			△1,716	△1,716					△1,716
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	△136,543	△136,543	△339	86,671	86,331	△110,691	△160,903
当期末残高	50,000	179,858	117,613	297,471	4,039	711,770	715,810	△147,321	915,959

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,328	△232	27,096	560	1,104,519
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					△114,408
当期純利益					200,740
自己株式の取得					△245,975
自己株式の処分					456
自己株式の消却					-
その他株主資本の変動					△1,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,046	232	△4,814	△135	△4,950
当期変動額合計	△5,046	232	△4,814	△135	△165,853
当期末残高	22,281	-	22,281	424	938,666

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	179,858	117,613	297,471	4,039	711,770	715,810	△147,321	915,959
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△291	291	-		
剰余金の配当						△128,819	△128,819		△128,819
当期純利益						447,886	447,886		447,886
自己株式の取得								△150,342	△150,342
自己株式の処分			△221	△221				700	478
自己株式の消却			△48,971	△48,971				48,971	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	△49,192	△49,192	△291	319,358	319,066	△100,671	169,202
当期末残高	50,000	179,858	68,420	248,278	3,747	1,031,129	1,034,877	△247,993	1,085,162

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	22,281	22,281	424	938,666
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				△128,819
当期純利益				447,886
自己株式の取得				△150,342
自己株式の処分				478
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,902	△1,902	△42	△1,944
当期変動額合計	△1,902	△1,902	△42	167,257
当期末残高	20,379	20,379	381	1,105,923

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で使用する棚卸資産

…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 : 15～50年
- ・機械及び装置 : 4～17年
- ・工具、器具及び備品 : 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、将来の費用削減効果が確実な自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時から1年（12ヶ月）で費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 環境対策引当金

土壌浄化対策に係る損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用等の見積額を計上しております。

(4) 損失補償引当金

補償等の履行に伴う損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

輸出入取引等に係る為替変動リスクをヘッジし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、医薬品等の製造販売を主な事業内容としており、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 製商品の販売

当社が顧客に移転を約束した財又はサービスの内容は、医療用医薬品の販売であります。このような販売については、顧客へ製商品を引き渡し、検収が完了した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

契約条件によっては、当社は割引、値引、割戻、返品等に応じる義務を負っております。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの見積りを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などにに基づき計算しております。

(2) 技術料収入

当社は、第三者に製品の研究開発、製造や販売、技術の使用等を許諾する契約を締結することにより、契約一時金、マイルストーン収入、ランニング・ロイヤリティ等の対価を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時点で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成された時点で収益を認識しております。履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約に関連する製造及び供給サービスや研究開発協力等の履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。ランニング・ロイヤリティは、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

対価については、対価の受領要件を満たした後、概ね3ヶ月以内に支払いを受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

引当金及び偶発債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
損失補償引当金	-	182,183
環境対策引当金	12,969	27,192

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

引当金は、将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に計上しております。また、債務の保証、係争事件に係る賠償義務その他現実には発生していない債務で、将来において事業の負担となる可能性のあるものについては、偶発債務として開示しております。

引当金の計算及び偶発債務の判断は、期末日における将来の経済的便益の流出時期及び流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌事業年度の財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において固定資産の「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期前渡金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた192,847百万円は、「長期前渡金」167,428百万円、「その他」25,418百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取損害賠償金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,296百万円は、「営業外収益」の「その他」2,086百万円、「特別利益」の「受取損害賠償金」210百万円として組み替えております。

(追加情報)

(損失補償引当金)

① ADC製品の製造委託

当社は、当社ADC製品の一部の製造を複数の製造委託先（CMO）に委託しております。CMOとの製造委託契約には、年別の最低購入義務の取決めが含まれており、各年の発注数量が最低購入義務を下回る場合、当社はCMOに対して補償金を支払う義務を負います。補償金の額は、製造委託単価及び最低購入義務を充足しない数量を基礎として算定されますが、当該未充足数量に係るCMOの製造キャパシティを第三者に対して再配分することができた場合には、補償金の額が減額されます。

当事業年度において、臨床試験結果等を踏まえて供給計画を見直し、リスク調整を織り込んだ新たな供給計画に変更した結果、CMOとの製造委託契約に基づく最低購入義務との間に差異が生じたため、現時点での最善の見積りに基づき、CMOに対して将来支払う可能性が高いと見込まれる損失補償額169,498百万円を損失補償引当金として計上しております。

なお、具体的な損失補償の発生年度とその額は、発注数量及び製造キャパシティの再配分の状況、CMOとの協議結果等により決定されるため、現時点では未定であります。

将来の損失補償額の見積りにあたっては、将来の需要予測に基づき策定された供給計画及び発注見込数量、並びに第三者に対する製造キャパシティの再配分の可能性等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、開発・販売戦略、競合製品の販売動向、臨床試験の結果、CMOとの交渉及びバイオ医薬品市場の動向等に影響を受けます。将来においてこれらの見積りに使用した仮定と異なる結果が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において引当金の計上額を修正する可能性があります。

② 設備投資案件

当事業年度において、日本国内の工場における一部の設備投資を中止する意思決定をしております。これに伴い、建設会社等の取引先に対して、当該中止に伴う損失補償が生じる可能性があります。このため、現時点での最善の見積りに基づき、将来支払う可能性が高いと見込まれる損失補償額12,685百万円を損失補償引当金として計上しております。

なお、支払時期は、取引先との協議により決定されるものでありますが、おおむね1年以内に発生する見込みであります。

(環境対策引当金)

環境対策引当金は、主として野洲川工場跡地の土壌浄化対策に係る損失に備えるため、当該費用の見積額を計上したものであります。

当事業年度において、工事代金等の支払いに伴い1,776百万円を取り崩した一方、同工場南側敷地において追加的な土壌浄化対策が必要となることが判明したため、現時点での工事計画に要する工事費用の最善の見積りに基づき、新たに16,000百万円を環境対策引当金として計上しております。

なお、支払時期は、工事計画により決定され、本工事及び関連工事の進捗等により影響を受けます。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	220,869百万円	364,157百万円
長期金銭債権	164,057	18,790
短期金銭債務	226,561	271,075

2. 偶発債務

(1) 債務保証

関係会社の事業所等賃貸契約に対する保証並びに関係会社及び従業員の金融機関からの借入金に伴う支払債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
プレキシコンInc.	4,762百万円	4,324百万円
従業員（住宅資金等）	99	68
計	4,861	4,392

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	681,037百万円	1,053,077百万円
仕入高	110,890	52,827
販売費及び一般管理費	390,000	424,241
営業取引以外の取引高	34,964	47,190

※2. 抱合せ株式消滅差益

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

連結子会社であった第一三共プロファーマ株式会社及び第一三共ケミカルファーマ株式会社を吸収合併したことに伴うものであります。

※3. 補助金収入

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチンの開発等に係るものであります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチンの開発等に係るものであります。

※4. 関係会社株式売却益

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

第一三共エスファ株式会社の株式売却に係るものであります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

第一三共エスファ株式会社及び株式会社日立医薬情報ソリューションズの株式売却に係るものであります。

※5. 受取損害賠償金

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

ランバクシー元株主からの損害賠償金の回収に伴うものであります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

ランバクシー元株主からの損害賠償金の回収に伴うものであります。

※6. 関係会社清算益

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

第一三共RDノバーレ株式会社の清算に伴うものであります。

※7. 生産体制再編損失

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社ADC製品につき、臨床試験結果等を踏まえ、リスク調整を織り込んだ新たな供給計画に変更したことにより発生した損失であり、主に損失補償引当金繰入額及び減損損失が含まれております。

※8. 子会社清算損

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

連結子会社であったアンビット・バイオサイエンシズCorp.の清算に伴い、計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2025年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当事業年度（2026年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	494,495	647,093
関連会社株式	686	180
合計	495,181	647,273

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
前払委託研究費・共同開発費等	19,371百万円	15,122百万円
前払費用等	27,484	49,064
減価償却費	22,905	23,819
棚卸資産評価損等	33,291	37,081
未払賞与	5,512	2,823
有価証券等評価損	1,575	2,599
投資簿価修正	4,467	12,340
未払事業税等	3,477	5,955
契約負債	40,069	37,449
補助金収入	10,980	11,838
貸倒引当金	951	1,016
環境対策引当金	4,068	8,549
損失補償引当金	—	57,278
その他	5,938	7,070
繰延税金資産小計	180,094	272,010
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,397	△5,232
評価性引当額小計	△3,397	△5,232
繰延税金資産合計	176,696	266,777
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,203	△9,345
前払年金費用	△11,750	△12,454
固定資産圧縮積立金	△3,995	△4,004
長期未収入金等	—	△23,197
その他	△199	△121
繰延税金負債合計	△26,148	△49,122
繰延税金資産（負債）の純額	150,547	217,655

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2	△2.6
抱合せ株式消滅差損益	—	△5.2
評価性引当額増減	0.3	0.4
試験研究費の法人税額特別控除	△15.5	△11.5
外国子会社からの配当に係る外国源泉税	0.4	0.2
投資簿価修正	—	△2.1
外国子会社合算所得	3.3	0.4
税率変更による繰延税金資産の増額修正	△0.8	△0.8
その他	△2.8	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.4	8.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

連結財務諸表注記の「24. 売上収益」にて記載しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

1. 子会社株式の譲渡

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、当社の子会社である第一三共ヘルスケア株式会社（以下「DSHC」）の全株式をサントリーホールディングス株式会社（以下「サントリーHD」）に譲渡することを決議し、2026年4月15日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

（1）株式譲渡の理由

DSHC は、日本において健康寿命の延伸を目的にセルフケア・セルフメディケーションが推進される中、OTC医薬品の領域におけるリーディングカンパニーとしてセルフメディケーションのさらなる発展に貢献するとともに、機能的スキンケア・オーラルケア・食品へと領域を広げて参りました。現在、販売チャネルとして薬局やドラッグストアの他、通信販売の強化を図り、海外への展開も進めております。

当社及びサントリーHD は、DSHC の当該事業のさらなる成長に向け、飲料・食品及び健康食品事業において強固な事業基盤を確立しているサントリーHD の強みを活かして事業を推進することが最適と判断し、このたびの契約締結に至りました。

（2）株式譲渡の相手先の名称

サントリーホールディングス株式会社

（3）当該子会社の名称及び事業内容

名称：第一三共ヘルスケア株式会社

事業内容：医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、食品、飲料水等の製造及び売買

（4）譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式数の状況

譲渡前の所有株式数	10,000株（議決権数：10,000個、議決権所有割合：100%）
譲渡株式数	10,000株
譲渡価額	246,500百万円（予定）
譲渡後の所有株式数	0株（議決権数：0個、議決権所有割合：0%）

注）1. 2026年6月1日に DSHC の株式分割を実施しております。上記の株式数及び議決権数は株式分割後の数であります。

2. 上記譲渡価額は現時点における概算数値であり、最終的な譲渡価額は、株式譲渡契約に定める価格調整を反映して修正される可能性があります。

（5）株式譲渡の日程

取締役会決議日	2026年3月31日
株式譲渡契約締結日	2026年4月15日
株式譲渡実行日 （予定）	2026年7月1日（当社のDSHCにおける議決権割合が70%になるよう、DSHCの株式を譲渡） 2027年6月1日（当社のDSHCにおける議決権割合が30%になるよう、DSHCの株式を譲渡） 2029年6月1日（当該時点において当社の所有するDSHCの株式の全てを譲渡）

（6）業績及び財政状態に与える影響

株式譲渡の都度、子会社株式売却益を計上する見込みであります。2027年3月期においては、約600億円の株式売却益を計上する見込みであります。

2. 自己株式の消却

連結財務諸表注記「38. 後発事象 (2) 自己株式の消却」をご参照ください。

3. シンジケートローンによる資金調達

連結財務諸表注記「38. 後発事象 (3) シンジケートローンによる資金調達」をご参照ください。

4. 社債発行包括決議

連結財務諸表注記「38. 後発事象 (4) 社債発行包括決議」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	54,260	132,863	56,473	10,278	120,372	171,422
	構築物	1,694	17,975	12,925	490	6,254	17,643
	機械及び装置	452	153,285	90,716	9,738	53,281	101,419
	車両運搬具	0	546	383	42	119	428
	工具、器具及び備品	15,020	24,447	11,913	7,807	19,747	67,113
	土地	16,474	1,010	969	-	16,516	-
	リース資産	-	261	103	45	112	62
	建設仮勘定	3,692	96,237	46,275 (4,840)	-	53,654	-
	計	91,595	426,627	219,760 (4,840)	28,402	270,059	358,089
無形固定資産	特許権	135	-	-	65	70	-
	ソフトウェア	2,920	22,026	1	2,180	22,765	-
	その他	35,331	33,742	20,565	4,595	43,913	-
	計	38,387	55,769	20,566	6,841	66,748	-

注) 当期減少欄の()は内数で、当期減損損失計上額を記載しております

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,029	204	0	3,233
損失補償引当金	-	182,183	-	182,183
環境対策引当金	12,969	16,153	1,930	27,192

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.daiichisankyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 当会社の株主はその有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88条)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 2025年6月20日 |
| 事業年度（第20期 自2024年4月1日 至2025年3月31日） | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2025年6月20日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | |
| （第21期中 自2025年4月1日 至2025年9月30日） | 2025年11月7日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2025年4月9日 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2025年6月23日 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2025年6月24日 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2026年3月4日 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2026年5月8日 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2026年6月17日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書 | |
| | 2025年7月17日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書 | |
| | 2026年3月4日 |
| | 2026年5月8日 |
| | 2026年6月17日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| 2025年7月17日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 | |
| (7) 発行登録追補資料 | |
| | 2025年10月3日 |
| | 関東財務局長に提出 |

(8) 自己株券買付状況報告書

2025年7月9日
2025年8月7日
2025年9月5日
2025年10月10日
2025年11月17日
2025年12月9日
2026年1月14日
2026年2月16日
2026年3月16日
2026年4月14日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6 月19日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	谷 尋 史
-------------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	永 峯 輝 一
-------------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	松 本 佑 介
-------------------------	-------	---------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ADC製品の製造委託に関する損失補償引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
第一三共株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、引当金が流動負債及び非流動負債にそれぞれ49,811百万円、164,572百万円計上されている。このうち主なものは、連結財務諸表注記19. 引当金に記載されているADC（抗体薬物複合体）製品の製造委託に関する169,498百万円である。 連結財務諸表注記3. 重要性がある会計方針(13)引当金に記載されているとおり、過去の事象の結果として現在の法的義務又は推定的義務を有し、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識している。 会社は、ADC製品の製造に関し、製造委託先（以下「CMO」という。）との間で年別の最低購入義務の取決めを含む製造委託契約を締結しており、CMOに対する各年の発注数量が最低購入義務を下回り、CMOの製造キャパシティを第三者に対して再配分することもできない場合、CMOに対して補償金を支払う必要がある。 当連結会計年度において、会社は、CMOに対して将来支払う可能性が高いと見込まれる損失補償額を見積もり、当該金額を損失補償引当金として計上している。当該損失補償引当金の額は、製造委託単価及び最低購入義務を充足しない数量を基礎として算定される。 将来の損失補償額の見積りに当たっては、将来の需要予測に基づき策定された供給計画及び発注見込み数量、並びに第三者に対する製造キャパシティの再配分の可能性等の仮定が利用されている。これらの仮定は、開発・販売戦略、競合製品の販売動向、臨床試験の結果、CMOの交渉及びバイオ医薬品市場の動向等による影響を受けるため、高い不確実性を伴い、これらに係る経営者の判断が当該見積りに重要な影響を与える。加えて、当該引当金は金額的重要性が高い。 以上から、当監査法人は、ADC製品の製造委託に関する損失補償引当金の見積りの合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、ADC製品の製造委託に関する損失補償引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１） 内部統制の評価 ADC製品の製造委託に関する損失補償引当金の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （２） 引当金の見積りの合理性の評価 ADC製品の製造委託に関する損失補償引当金の見積りに使用されている主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ・ 将来の需要予測について、共同開発及び共同販促契約等を締結している提携先企業との共同会議体の議事録を閲覧した。 ・ 供給計画及び発注見込み数量について、策定責任者に質問し、その合理性を評価した。また、需要予測資料との整合性を確認した。加えて、供給計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の影響について検討した。 ・ 第三者に対する製造キャパシティの再配分の可能性について、交渉担当者に質問し、CMOとの協議状況を確認した。また、外部公表されている製造キャパシティの再配分に関する類似の事例を閲覧し、その合理性を評価した。 ・ 最低購入義務及び製造委託単価について、CMOとの製造委託契約等を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一三共株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一三共株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6 月19日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 谷 尋 史

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 永 峯 輝 一

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 松 本 佑 介

＜財務諸表監査＞
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一三共株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ADC製品の製造委託に関する損失補償引当金の見積りの合理性
個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「ADC製品の製造委託に関する損失補償引当金の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ADC製品の製造委託に関する損失補償引当金の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項

を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。